

平成26年第1回森町議会3月会議会議録（第1日目）

平成26年3月3日（月曜日）

開議 午前10時00分

延会 午前11時32分

場所 森町議会議事堂

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 議長諸般報告
- 3 議案第 1号 森町手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 4 議案第 2号 森町立特別養護老人ホームさくらの園条例の一部を改正する条例制定について
- 5 議案第 3号 森町港湾管理条例の一部を改正する条例制定について
- 6 議案第 4号 森町水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について
- 7 議案第 5号 森町国民健康保険病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 8 議案第 6号 森町火災予防条例の一部を改正する条例制定について
- 9 議案第 7号 森町暴力団排除条例制定について
- 10 議案第 8号 森町消防長及び消防署長の資格を定める条例制定について
- 11 議案第 9号 森町の区域内に新たに生じた土地の確認について
- 12 議案第10号 森町の字の区域の変更について
- 13 議案第11号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 14 議案第12号 定住自立圏形成協定の締結について
- 15 議案第13号 平成25年度森町一般会計補正予算（第8号）
- 16 議案第14号 平成25年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 17 議案第15号 平成25年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
- 18 議案第16号 平成25年度森町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 19 議案第17号 平成25年度森町介護サービス事業特別会計補正予算（第4号）
- 20 議案第18号 平成25年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計補正予算（第4号）
- 21 議案第19号 平成25年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算（第5号）
- 22 議案第20号 平成25年度森町水道事業会計補正予算（第3号）
- 23 議案第21号 平成25年度森町公共下水道事業会計補正予算（第3号）
- 24 諮問第 1号 掛瀬漁港公有水面埋立に関する同意について
- 25 諮問第 2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

- 26 諮問第 3 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 27 議案第 22 号 森町乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第 23 号 森町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- 議案第 24 号 平成 26 年度森町一般会計予算
- 議案第 25 号 平成 26 年度森町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 26 号 平成 26 年度森町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 27 号 平成 26 年度森町介護保険事業特別会計予算
- 議案第 28 号 平成 26 年度森町介護サービス事業特別会計予算
- 議案第 29 号 平成 26 年度森町港湾整備事業特別会計予算
- 議案第 30 号 平成 26 年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算
- 議案第 31 号 平成 26 年度森町国民健康保険病院事業会計予算
- 議案第 32 号 平成 26 年度森町水道事業会計予算
- 議案第 33 号 平成 26 年度森町公共下水道事業会計予算
- 28 発議第 1 号 行財政改革等に関する調査特別委員会最終報告書
- 29 意見書案第 1 号 「要支援者への介護予防給付の従来通りの継続」「特別養護老人ホームへの入居を要介護 3 以上に限定せず従来通りとすること」「利用者負担増の中止」を求める意見書
- 30 意見書案第 2 号 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書
- 31 意見書案第 3 号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する意見書
- 32 意見書案第 4 号 地方自治体の臨時・非常勤職員の待遇改善と雇用安定のための法改正に関する意見書
- 33 意見書案第 5 号 労働者保護ルール改悪反対を求める意見書
- 34 意見書案第 6 号 食の安全・安心の確立を求める意見書
- 35 意見書案第 7 号 災害時多目的船の導入を求める意見書
- 36 議員派遣の件について
- 37 休会中の所管事務調査等の申し出について

○出席議員（16 名）

議長 16 番	野村 洋 君	副議長 1 番	菊地 康博 君
2 番	山田 誠 君	3 番	宮本 秀逸 君
4 番	松田 兼宗 君	5 番	前本 幸政 君
6 番	川村 寛 君	7 番	西村 豊 君
8 番	木村 俊広 君	9 番	堀合 哲哉 君
10 番	中村 良実 君	11 番	小杉 久美子 君

1 2 番 長 岡 輝 仁 君
1 4 番 東 秀 憲 君

1 3 番 三 浦 浩 三 君
1 5 番 黒 田 勝 幸 君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	梶 谷 恵 造 君
副 町 長	片 野 滋 君
会 計 管 理 者	澤 口 幸 男 君
監 査 委 員	池 田 勝 元 君
総 務 課 長	木 村 浩 二 君
総 務 課 参 事	佐々木 陽 市 郎 君
選挙管理委員会 書記長兼監査 事務局書記長	小 田 桐 克 幸 君
防災交通課長補佐	吉 田 好 克 君
契約管理課長	富 原 尚 史 君
企画振興課長	金 谷 孝 己 君
税務課長補佐	住 吉 英 勝 君
収納管理課長	野 田 勝 正 君
保健福祉課長	山 田 仁 君
保健福祉課参事兼 保健センター長	金 丸 由 起 子 君
住民生活課長	竹 内 明 君
環 境 課 長	横 内 仁 司 君
農林課長兼農業 委員会事務局長	島 倉 秀 俊 君
水 産 課 長	黒 川 安 明 君
商工労働観光課長	菊 池 一 夫 君
商工労働観光課参事	新 田 清 文 君
建 設 課 長	小 井 田 徹 君
砂原支所長兼 地域振興課長	川 村 光 夫 君
町民サービス課長 兼保健対策課長	金 丸 義 樹 君
教 育 課 長	香 田 隆 君
学校教育課長	清 水 雅 信 君
学校教育課参事	久 保 康 人 君

社会教育課長	木	村	哲	二	君
体育課長兼 体育館長	谷	口	方	規	君
給食センター長	武	井		肇	君
図書館長	若	松	幸	弘	君
公民館館長	金	丸	孝	也	君
生涯学習課長	中	島	将	尊	君
さくらの園・園長	釣		隆	吉	君
病院事務長	柏	渕		茂	君
上下水道課長	石	島	則	幸	君
消防長	山	田	春	一	君
消防署長	平	田		茂	君

○出席事務局職員

事務局長	藤	田	司	志	君
議事係長	村	本		政	君
庶務係長	喜	田	和	子	君

○会議に付した事件

- 1 議案第 1 号 森町手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 2 議案第 2 号 森町立特別養護老人ホームさくらの園条例の一部を改正する条例制定について
- 3 議案第 3 号 森町港湾管理条例の一部を改正する条例制定について
- 4 議案第 4 号 森町水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について
- 5 議案第 5 号 森町国民健康保険病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 6 議案第 6 号 森町火災予防条例の一部を改正する条例制定について
- 7 議案第 7 号 森町暴力団排除条例制定について
- 8 議案第 8 号 森町消防長及び消防署長の資格を定める条例制定について
- 9 議案第 9 号 森町の区域内に新たに生じた土地の確認について
- 10 議案第 10 号 森町の字の区域の変更について
- 11 議案第 11 号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 12 議案第 12 号 定住自立圏形成協定の締結について
- 13 議案第 13 号 平成 25 年度森町一般会計補正予算（第 8 号）
- 14 議案第 14 号 平成 25 年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）

- 1 5 議案第 1 5 号 平成 2 5 年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）
- 1 6 議案第 1 6 号 平成 2 5 年度森町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 1 7 議案第 1 7 号 平成 2 5 年度森町介護サービス事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 1 8 議案第 1 8 号 平成 2 5 年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計補正
予算（第 4 号）
- 1 9 議案第 1 9 号 平成 2 5 年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 5 号）
- 2 0 議案第 2 0 号 平成 2 5 年度森町水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 2 1 議案第 2 1 号 平成 2 5 年度森町公共下水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 2 2 諮問第 1 号 掛瀬漁港公有水面埋立に関する同意について
- 2 3 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 2 4 諮問第 3 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

開議 午前 10 時 00 分

◎開議の宣告

○議長（野村 洋君） ただいまの出席議員数は16名です。定足数に達していますので、議会在立しました。

平成26年第 1 回森町議会 3 月会議は、通年議会のため12月31日まで休会中ですが、森町議会会議条例第 4 条第 1 項第 1 号の規定により、休会中にかかわらず、議事の都合により 3 月会議を再開いたします。

これから本日の会議を開きます。

開会に際し、傍聴者を初め皆様にお願ひがございます。議場におけるボイスレコーダーの搬入や携帯電話の音は本会議の妨げとなり、持ち込まないのが原則ですが、マナーモードに設定するか、電源を切って入場されるようご協力をお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（野村 洋君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、15番、黒田勝幸君、1 番、菊地康博君を指名します。

◎日程第 2 諸般の報告

○議長（野村 洋君） 日程第 2、議長の諸般報告を行います。

議会一般事務報告は、配付のとおりであります。

例月出納検査報告は、別途閲覧に供しておりますので、説明を省略します。

地方自治法第121条の規定により、議長より説明のため会議に出席を求めた者及び本会に出席の議会職員は、お手元に配付のとおりであります。

次に、審議日数ですが、3 月14日までを予定しています。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第 3 議案第 1 号

○議長（野村 洋君） 日程第 3、議案第 1 号 森町手数料条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○消防長（山田春一君） 議案第 1 号 森町手数料条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

説明資料といたしまして資料ナンバー 1、議案裏面もあわせてご参照願ひます。提案理由につきましては、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令の施

行に伴い、森町手数料条例の一部を改正するものです。

主な改正内容につきましては、消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴い、危険物の製造所等の設置許可、完成前検査、保安検査に対する審査等にかかわる手数料の額を引き上げることに伴い、森町手数料条例の整理を行うため、一部改正するものであります。なお、新旧対照表 2 ページから 22 ページ、下線部が対象であります。

なお、附則といたしまして、施行日は平成 26 年 4 月 1 日からとなります。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから議案第 1 号に対する質疑を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第 1 号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第 3、議案第 1 号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第 4 議案第 2 号

○議長（野村 洋君） 日程第 4、議案第 2 号 森町立特別養護老人ホームさくらの園条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○さくらの園・園長（釣 隆吉君） 議案第 2 号についてご説明申し上げます。

本案は、森町立特別養護老人ホームさくらの園条例の一部を改正する条例制定でございます。

資料ナンバー 2 をご参照願います。第 3 条第 1 項中に法第 8 条の 2 第 9 項に規定する介護予防短期入所生活介護の事業及びの文言を加えるものでございます。これは、要支援者、いわゆる要支援 1、2 の方が特養のサービス、ショートステイを利用できるとしたものでございまして、従前はさくらの園短期入所生活介護事業運営規程のほうでうたっておりましたので、それを運用しておりましたが、このたび渡島振興局の指導もあり、条例で制定するということなので、条例を改正しようとするものでございます。

なお、現在までこのことによって不利益、不都合等はございませんでした。

附則といたしまして、この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行しようとするものでございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（野村 洋君） 議案第2号に対する質疑を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第4、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第3号

○議長（野村 洋君） 日程第5、議案第3号 森町港湾管理条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○建設課長（小井田 徹君） 議案第3号についてご説明申し上げます。

本案は、森町港湾管理条例の一部を改正するものであります。

提案理由といたしまして、平成26年4月1日の消費税法改正に伴い、森町港湾管理条例の一部を改正するものであります。

説明資料ナンバー3を提出しておりますので、ご参照願います。主たる内容につきましては、条例中の消費税見合い額を徴収する表記を改正するものであります。

資料の新旧対照表をごらんください。別表（第9条関係）の現行から消費税見合い額に関する表記を削除し、全てを表にまとめ、消費税法に関する事項につきましては備考欄の2に記載いたしましたが、1のけい船岸壁使用料につきましては消費税見合い額を含む金額の表示であります。使用料の利用の多くが1の部分に当たることから、漁業者への影響を考慮し、このたびは金額はそのままいたしました。

また、6の土砂採取料につきましては、現行で1平方メートルとありますが、1立方メートルに訂正いたしました。

なお、附則といたしまして、施行期日につきましては平成26年4月1日からとなっております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから議案第3号に対する質疑を行います。ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。
討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第5、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第4号

○議長（野村 洋君） 日程第6、議案第4号 森町水道事業給水条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○上下水道課長（石島則幸君） それでは、議案第4号 森町水道事業給水条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

次ページをお開きいただきたいと思います。あわせて資料4をご参照いただきたいと思います。提案理由でございますが、消費税の引き上げに伴いまして森町水道給水条例の一部を改正するものでございます。

主たる内容については、工事費の算出方法、第11条第1項中の100分の105を乗じて得たを消費税等相当額を加えたに改める内容となっております。

附則といたしまして、施行日は公布の日からとするものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから議案第4号に対する質疑を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第4号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第6、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第5号

○議長（野村 洋君） 日程第7、議案第5号 森町国民健康保険病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○病院事務長（柏渕 茂君） 議案第5号 森町国民健康保険病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定についてご提案申し上げます。

森町国民健康保険病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例を次のように定めようとするものでございます。

次ページをごらんください。森町国民健康保険病院使用料及び手数料条例（平成17年条例第188号）の一部を次のように改正するものでございます。

第3条中、100分の105を100分の108に改めるものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから議案第5号に対する質疑を行います。

○8番（木村俊広君） この消費税に関しまして、前段の上下水道課のほうでは多分8%から1割ということまで見込んでの消費税相当額を加えたというふうに表記していると思うのですが、この辺病院がこのたび8%になるということで限定した書き方をしているのですが、これ町として統一した書き方というふうなことはできなかったのかどうか。ちょっと紛らわしいなと思ひまして、その辺よろしく願ひします。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時14分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

○総務課長（木村浩二君） お答えいたします。

木村議員おっしゃるとおりでございまして、上下水道のほうは消費税相当額ということで、今後10%に上がるということを想定した中で今回の改正をしたということでございます。病院のほうは100分の8ということにしたわけですが、この辺ちょっと町として整合性はとれていませんが、今後どちらの表記がいいのか、この辺も含めて検討させていただきます。

○9番（堀合哲哉君） 今総務課長が答弁された、どちらか検討するとおっしゃいましたね。質疑か意見かわからないのですが、基本的にはこれから起こり得る事項を推測して表現をするということ自体間違い。これは、条例というのは直、町民の生活とか利用者に直結するものですから、条例上ははっきりとして数字をうたうというのが基本だというふうに思いますが、いかがですか。その辺どうなのでしょう。

○副町長（片野 滋君） 私のほうからお答えいたします。

今総務課長が言ったとおりいずれも誤りではないのですが、議員がおっしゃるとおりやはり現時点では4月から8%に上がるということが決定しておりますので、表記自体は100分の108という表記が正しいと思われますので、今後はそのような方向で統一を図ってまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） ほかにございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第5号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第7、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第6号

○議長（野村 洋君） 日程第8、議案第6号 森町火災予防条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○消防長（山田春一君） 議案第6号 森町火災予防条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

説明資料といたしまして資料ナンバー6、議案裏面もあわせてご参照願います。提案理由につきましては、火災予防条例に従い、各条文中の語句の統一を図るため、森町火災予防条例の一部を改正しようとするものです。

主な改正内容につきましては、現行の森町火災予防条例に従い、各条文中の語句の統一を図るため、消防長又は消防署長を消防長に改めるなど、所要の改正をするものでございます。

なお、新旧対照表2ページから9ページ、下線部、消防長又は署長を消防長に改める。

第3ページ、第11条第1項第3号中、かつの次に点を加える。

第5ページ、第23条第2項中、下線部、危険物品持ち込み厳禁を「ち」を削除し、危険物品持ち込み厳禁に改める。

第6ページ、第29条の7第1項中、下線部、消防長を森町に改める。

8ページ、第50条第5号中、労働安全衛生施行令の次に（昭和47年政令第318号）を加える。

なお、附則といたしまして、施行日は平成26年4月1日からとなります。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから議案第6号に対する質疑を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第6号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第8、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第7号

○議長（野村 洋君） 日程第9、議案第7号 森町暴力団排除条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○住民生活課長（竹内 明君） それでは、議案第7号の森町暴力団排除条例の制定について説明申し上げます。

資料のほうで説明させていただきます。資料ナンバー7をごらんください。本案の提案理由でございますけれども、暴力団の排除を推進し、町民の平穏な生活及び事業活動の健全な発展に寄与するため、暴力団の排除に関し、基本理念を定め、町、町民及び事業者の責務を明らかにするとともに、暴力団の排除に関する事項を定める必要があることから提案するものであります。

主な内容でございますけれども、暴力団排除のため、北海道、町、町民及び事業者が相互連携のもと、社会全体で行い、町が行う建設工事その他の事務または事業から暴力団を排除すること。公共事業等の契約の相手が暴力団の不当介入を受けたときは、町や警察に報告すること。また、公共施設から暴力団を排除することや青少年に対しては暴力団に加入しないことなど必要なことを教育することを主な内容としております。

資料の2ページをお開きください。本条例は、第1条から第14条までとなっております。

第1条では本条例の目的を、第2条では用語の定義について定め、第3条では基本理念について規定しております。暴力団を恐れず、資金を提供しない、利用しない、それを社会全体で行うことを基本理念としております。

第4条では、町の責務を明示し、町民や事業者、警察署等の関係機関と連携して暴力団

の排除に関する施策を推進することについて規定しております。

次に、3ページをごらんください。第5条では、町民の取り組み方、事業者の事業活動のあり方、町が実施する施策への協力や情報提供など町民や事業者の役割について定めたものでございます。

第6条では、町が実施する事務事業において暴力団を利用することとならないよう町が暴力団関係者と密接な関係を有する者を入札参加停止や契約しないなどの必要な措置を講ずることを規定しております。

7条では、公共事業等の契約の相手方など暴力団関係者から不当介入を受けたときは町への報告、警察署に通報することを求め、これを怠った場合には必要な措置を講ずることを規定しております。

4ページをお開きください。第8条では、暴力団が町に公共施設の管理や利用することのないよう必要な措置を講ずるものとして規定しております。

第9条では、町民や事業者に対する町の支援等について規定したものでございます。

第10条では、暴力団排除の重要性と町が必要な啓発活動を行うことを規定しております。

第11条では、青少年が暴力団へ加入することの防止や犯罪に巻き込まれないよう町が中学校において教育を行うことや青少年の育成に携わる者に対して町が支援等を行うことを規定しております。

第12条では、祭礼または興業等から暴力団を排除し、暴力団の資金源を絶つことを目的に定めたものでございます。

第13条では、関係機関などと連携を図りながら協力することにより、暴力団排除の効果的な推進に努めることを規定しております。

5ページの第14条では、この条例のほか施行に必要な事項がある場合は、町長が別に定めることを規定しております。

なお、附則といたしまして、施行期日は平成26年4月1日からとなっております。

また、本条例制定に伴い、公共施設の暴力団排除に関する条例については平成26年3月31日をもって廃止といたします。

以上、森町暴力団排除条例制定についての説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから議案第7号に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○3番（宮本秀逸君） 言葉のことでお聞きしたいのですが、暴力団排除の趣旨も説明もよくわかるわけですが、暴力団という定義、法律に定めてあるというふうに表記してございますけれども、こういった難しい時代になってきますと、暴力団という定義が私の勉強不足でしょうか、ちょっとわからないものですから、何かもう少しわかりやすい資料があればなど、こんなふうに思いますけれども。

○住民生活課長（竹内 明君） まず、この定義でございますけれども、暴力団、これにつきましてはその団体の構成員、暴力団の構成員その他も含みますけれども、集団的に、または常習的に暴力的不当行為等を行うことを助長するおそれがある、そういう部分の団体または個人ということであると思います。

以上です。

○3番（宮本秀逸君） 済みません。ちょっと文書でいただけませんか、後で結構ですから。

○議長（野村 洋君） ほかにございますか。今の要望でしょう。要望は要望で。そのほかに質疑ありませんね。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第7号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第9、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第8号

○議長（野村 洋君） 日程第10、議案第8号 森町消防長及び消防署長の資格を定める条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○消防長（山田春一君） 議案第8号 森町消防長及び消防署長の資格を定める条例制定についてご説明申し上げます。

提案理由につきましては、平成25年6月14日に地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が公布され、平成26年4月1日付で消防組織法第15条が改正され、これまで政令で定められていた消防長及び消防署長の任命資格が市町村の条例で政令を定める基準を参酌して定めることとなったものであります。

裏面をお開き願います。第2条、消防長の資格については、（１）、森町の消防職員（森町消防吏員その他の職員）とし、消防事務に従事した者で、次長又は消防署長の職に1年以上あったものであること、（２）、森町の行政事務に従事した者で、副町長又は総務課長その他これと同等以上と認められる職に2年以上あったものであること。

第3条、消防署長の資格は、森町消防吏員として消防事務に従事した者で、消防司令以

上の階級に1年以上あったものであること。

なお、附則といたしまして、施行日は平成26年4月1日からとなります。

以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから議案第8号に対する質疑を行います。

○4番（松田兼宗君） ちょっと確認したいのですが、まず過去に森町においてこの条例に当てはまらなかった人があったのかどうかということで、第2条の消防長の資格は次のとおりと2つ挙げていますよね。これは、アンドなのかオアなのかちょっとわからないので、どちらかあればいいということなのか、両方でなければならないのか、その確認だけお願いします。

○消防長（山田春一君） 松田議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目でございますが、過去に条例に合致したかということでございますが、条例、組織法で従前はやっておりますので、その組織法に基準に従いまして、任命はされていきます。

それと、もう一点、オアかアンドかということなのですが、これは消防職員であればこの資格を有すると。また、大きな市、政令都市とかそういうことの実情を考えたときに行政職から来る場合があります。そういうときには、この資格に合致する者が消防長に任命されるということでございます。

以上でございます。

○4番（松田兼宗君） ちょっとわからないのだけれども、だから1番の消防署長の職に1年以上あったものであればいいということ。2番目も、どちらかであればいいのでしょうか。ということなの。それはわかりました。

それと、もう一つは、過去に森の消防署長とか消防長をやった歴代の人たちというのは、これに入っている資格以外の人はいたということなのですか、それともなかったのか、それだけ。

○消防長（山田春一君） 過去にはございません。

○議長（野村 洋君） ほかにございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第8号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第10、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第9号

○議長（野村 洋君） 日程第11、議案第9号 森町の区域内に新たに生じた土地の確認についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○建設課長（小井田 徹君） 議案第9号についてご説明申し上げます。

本案は、森町の区域内に新たに生じた土地の確認についてでございます。

確認いただく土地の場所及び面積は、議案のとおりでございます。

説明資料ナンバー8を提出しておりますので、ご参照願います。提案理由につきまして、地方港湾森港改修事業に伴う公有水面埋め立てにより、新たに生じた土地について、地方自治法第9条の5第1項の規定に基づき確認の議決を求めるものであります。

主たる内容につきましては、資料図面の①の東港の公有水面埋立地と②の新西港の公有水面埋立地の2カ所についてであります。

今回の議案につきましては、北海道開発局より工事の竣工した部分について町に管理委託を行うことを進めることから、臨港地区指定を行うため、都市計画変更手続を行う一環であります。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから議案第9号に対する質疑を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第9号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第11、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第10号

○議長（野村 洋君） 日程第12、議案第10号 森町の字の区域の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○建設課長（小井田 徹君） 議案第10号についてご説明申し上げます。

本案は、森町の字の区域の変更についてでございます。

資料ナンバー 9 をご参照願います。あわせて資料ナンバー 8 の図面もご参照願います。
提案理由といたしましては、議案第 9 号でご説明いたしました公有水面埋立地の土地の確認に伴い、地方自治法第 260 条第 1 項の規定により字の区域の変更の議決を求めようとするものであります。

主な内容といたしまして、資料図面①の東港の公有水面埋立地の港町への編入及び②の新西港の公有水面埋立地の新川町への編入についてであります。

なお、本案につきましても議案第 9 号と同様に都市計画変更手続を行う一環であります。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから議案第 10 号に対する質疑を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第 10 号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第 12、議案第 10 号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第 13 議案第 11 号

○議長（野村 洋君） 日程第 13、議案第 11 号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（木村浩二君） それでは、議案第 11 号についてご説明申し上げます。

本案は、北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についてであります。

裏面をごらんください。組合の構成から上川中部消防組合及び伊達・壮瞥学校給食組合が解散、脱退することに伴い、組合規約を別表のように変更しようとするものです。

資料ナンバー 10 を提出しておりますので、ご参照願います。

以上です。

○議長（野村 洋君） これから議案第 11 号に対する質疑を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第11号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第13、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第12号

○議長（野村 洋君） 日程第14、議案第12号 定住自立圏形成協定の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○企画振興課長（金谷孝己君） それでは、議案第12号 定住自立圏形成協定の締結についてご説明いたします。

本件は、森町と函館市との間における定住自立圏形成協定の締結に当たり、森町定住自立圏形成協定の議決に関する条例の規定により議会の議決を求めようとするものであります。

次ページ添付の定住自立圏の形成に関する協定書をごらん願います。条文についてご説明いたします。第1条は、この協定の目的を明記しています。甲乙相互に役割を分担し、連携を図りながら圏域に必要な都市機能及び生活機能を確保し、安心して暮らせる定住自立圏を形成することを目的としています。

第2条は、目的達成のため第3条の規定する政策分野の取り組みにおいて相互に役割を分担して連携を図ることを基本方針としています。

第3条は、連携する取り組みの政策分野を（1）から（3）とし、また内容並びに役割分担を別表1から3にそれぞれ定めています。

第4条は、取り組みを推進するための費用負担に係る事務執行を規定しています。

第5条は協定の変更、第6条は協定の廃止についてあらかじめ議会の議決を経ることを明記しています。

第7条は、疑義が生じたときは甲乙協議して定めるものとしています。

続きまして、次ページ、別表についてご説明いたします。別表については、連携して取り組む政策分野の内容と甲乙の役割を定めています。別表第1は、協定書第3条に掲げる政策分野（1）の生活機能の強化に係る政策分野で、連携項目は広域医療体制等の充実及び広域観光の推進であります。別表第2、協定書第3条に掲げる政策分野（2）の結びつきやネットワークの強化に係る政策分野で、地域公共交通、基幹道路等ネットワーク整備の促進並びに国際化の推進の3項目となっています。別表3は、協定書第3条に掲げる政

策分野（３）の圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野で、連携する項目は人材育成であります。

なお、資料ナンバー11を提出しておりますので、ご参照願います。

以上、説明といたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから議案第12号に対する質疑を行います。質疑ございませんね。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第12号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第14、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第15 議案第13号

○議長（野村 洋君） 日程第15、議案第13号 平成25年度森町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（木村浩二君） 議案第13号についてご説明申し上げます。

本案は、平成25年度森町一般会計補正予算の第8回目となるものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,214万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ95億4,285万9,000円にしようとするものです。

第2条、繰越明許費の追加は第2表に、第3条、地方債の変更は第3表に掲載のとおりでございます。

以下、事項別明細書によりご説明申し上げます。今回の補正は、歳入歳出とも事務執行精査による減額補正が主なものですので、説明を省略する部分もありますので、ご了承願います。

それでは、歳入ですが、9ページをお開き願います。款14国庫支出金、目1民生費国庫負担金、節3児童手当国庫負担金1,480万7,000円、また11ページの款15道支出金、目1民生費負担金、節3児童手当道負担金335万2,000円は、児童手当交付額の決定によりそれぞれ増額をするものです。

また、目5農林水産業費補助金、節1、経営体育成支援事業補助金613万9,000円は、対

象戸数の増により増額をするものです。

続いて、13ページですが、款16財産収入、目1不動産売払収入、節1土地売払収入では町有地の売却、また節3のその他の不動産売払収入713万4,000円は間伐材や立ち木を売り払いしたものです。資料ナンバー12を提出しておりますので、ご参照願います。

同じく款17寄附金、目4ふるさと納税寄附金120万4,000円は、5件の寄附を受けたものです。

続いて、15ページですが、款18繰入金、項1基金繰入金の中で財政調整基金は、予算の収支の均衡を図るため減額をするものです。そのほかは、予算の執行精査によるものです。

続いて、款21町債ですが、森港改修事業として国の補正予算に対応するため起債を充当しようとするものです。

次に、歳出ですが、各課目に燃料費、電気料の増額補正がありますが、これらは単価が上昇したことが要因となっておりますので、説明は省略させていただきます。

それでは、歳出の主なものを説明いたします。17ページになりますが、款2総務費、目4財産管理費、節25積立金ですが、財政調整基金に113万1,000円を、それからふるさと応援基金積立金に120万5,000円をそれぞれ積み立てしようとするものです。

次に、21ページの款3民生費、目1社会福祉総務費、節28繰出金の3,971万8,000円は、国保会計における平成24年度の医療給付費の精算が確定したことによるものです。

続いて、目4老人福祉総務費、節19の高齢者入浴料金助成事業、節20の福祉タクシー事業の増額は、利用者の増によるものです。

次に、27ページの款6農林水産業費、目2農業総務費、節19の経営体育成支援事業補助金は、道からの補助金を同額対象農家に補助をしようとするものです。

次に、29ページの款7商工費、目2観光費、節19の517万5,000円は、桜まつりのステージ設置に係る費用を観光協会へ補助しようとするものです。資料ナンバー13を提出しておりますので、ご参照願います。

次に、31ページの款8土木費、目2道路橋梁維持費、節13では、雨による融雪や今期の大雪に対応するため除雪業務委託料5,300万円を増額しようとするものです。

同じく項4港湾費では、国の補正予算に係る森港改修事業負担金6,000万円を一部繰越明許費を設定して追加計上しようとするものです。資料ナンバー14を提出しておりますので、ご参照願います。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから議案第13号に対する質疑を行います。ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を終わります。

これから議案第13号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

日程第15、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第16 議案第14号

○議長(野村 洋君) 日程第16、議案第14号 平成25年度森町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長(山田 仁君) 議案第14号について説明申し上げます。

本案は、平成25年度森町国民健康保険特別会計補正予算の第4回目となるものです。

歳入歳出それぞれ3,058万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ31億343万9,000円にしようとするものです。

以下、事項別明細書によりご説明させていただきます。4ページをお開きください。歳入について説明いたします。款3国庫支出金、項2国庫補助金、目2特別調整交付金の110万2,000円は、国保事業報告システム改修等に要する財源としての歳入でございます。

款7共同事業交付金、項1共同事業交付金、目1高額医療費共同事業交付金557万8,000円及び目2保険財政共同安定化事業交付金466万1,000円の減額は、交付額の確定により補正するものです。

款8繰入金、項1一般会計繰入金3,971万8,000円は、財源の不足に対しまして一般会計から繰り入れるものです。

6ページをお開き願います。歳出について説明いたします。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節13委託料110万2,000円の補正は、国保事業報告システム等を改修するものです。

8ページをお開き願います。款3後期高齢者支援金等、項1後期高齢者支援金等、目1後期高齢者支援金、節19負担金補助及び交付金175万6,000円の減額は、支援金の額が確定しましたので、補正するものです。

款6介護納付金、項1介護納付金、目1介護納付金、節19負担金補助及び交付金122万7,000円の減額は、納付金の額が確定しましたので、補正するものです。

款7共同事業拠出金、項1共同事業拠出金、目1高額医療費拠出金1,076万4,000円及び目2保険財政共同安定化事業拠出金1,180万8,000円の減額は、それぞれの額の確定により補正するものです。

款 9 諸支出金、項 2 償還金及び還付金、目 2 償還金5,503万円は、療養給付費等負担金の精算償還金です。

以上、国民健康保険特別会計補正予算の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくをお願いします。

○議長（野村 洋君） これから議案第14号に対する質疑を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第14号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第16、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第 17 議案第 15 号

○議長（野村 洋君） 日程第17、議案第15号 平成25年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（山田 仁君） 議案第15号について説明させていただきます。

本案は、平成25年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算の第4回目となるものです。

歳入歳出それぞれ247万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ2億1,194万3,000円にしようとするものです。

以下、事項別明細書により説明させていただきます。4ページをお開き願います。歳入について説明いたします。款1後期高齢者保険料、項1後期高齢者保険料、目2普通徴収保険料の200万円は、保険料収入額の増を見込んだものです。

款3繰入金、項1一般会計繰入金、目2保険基盤安定繰入金、節1保険基盤安定繰入金46万3,000円は、ルール分を繰り入れするものです。

続きまして、歳出について説明させていただきます。6ページをお開き願います。款2後期高齢者医療広域連合納付金、項1後期高齢者医療広域連合納付金、目1後期高齢者医療広域連合納付金、節19負担金補助及び交付金246万3,000円は、保険料収入の増額に伴い補正するものです。

以上、後期高齢者医療特別会計補正予算の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくをお願いします。

○議長（野村 洋君） これから議案第15号に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第15号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第17、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第18 議案第16号

○議長（野村 洋君） 日程第18、議案第16号 平成25年度森町介護保険事業特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（山田 仁君） それでは、議案第16号について説明させていただきます。

本案は、平成25年度森町介護保険事業特別会計補正予算の第4回目となるものです。

歳入歳出それぞれ2,544万6,000円を減額し、歳入歳出それぞれ16億5,224万7,000円にしようとするものです。

以下、事項別明細書により説明させていただきます。初めに、歳出から説明させていただきます。10ページをお開き願います。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節13委託料の113万4,000円は、介護報酬改定に伴うシステム改修を行うものです。

款2保険給付費、項1介護サービス等諸費、目1居宅介護サービス給付費、節19負担金補助及び交付金6,849万1,000円の増額は指定居宅サービス事業者が要介護者へ行う在宅サービスの増が見込まれることから増額し、目3地域密着型介護サービス給付費、節19負担金補助及び交付金3,500万円の減額は要介護者が自宅地域で生活を継続するための指定地域密着型サービス利用者の減が見込まれることから減額し、目5施設介護サービス給付費、節19負担金補助及び交付金6,710万円の減額は介護保険施設に要介護者が入所して施設サービスを受けたときに9割を支給するものですが、施設サービス利用の減が見込まれることから減額するものです。

目9居宅介護サービス計画給付費、節19負担金補助及び交付金694万4,000円の増額は、目1居宅介護サービス給付費で説明しました居宅介護支援サービス利用に伴い指定居宅介護支援事業所が行う居宅介護サービス計画作成の増を見込み補正するものです。

4ページに戻っていただいて、歳入について説明させていただきます。款4国庫支出金、

項1 国庫負担金、項2 国庫負担金、款5 支払基金交付金、項1 支払基金交付金及び6 ページ、款6 道支出金、項1 道負担金の減額は、保険給付費歳出の減額に伴いそれぞれのルールに従い減額するものです。

以上、議案第16号の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから議案第16号に対する質疑を行います。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第16号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第18、議案第16号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第19 議案第17号

○議長（野村 洋君） 日程第19、議案第17号 平成25年度森町介護サービス事業特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○さくらの園・園長（釣 隆吉君） それでは、議案第17号についてご説明申し上げます。

本案は、平成25年度森町介護サービス事業特別会計補正予算の第4回目でございます。

既定の歳入歳出予算の総額から15万3,000円を減額し、歳入歳出それぞれ2億4,003万3,000円にしようとするものでございます。

それではまず、歳出からご説明いたします。事項別明細書6ページ、7ページをお開き願います。上段の款1 総務費、項1 施設管理費の目1 一般管理費、節2 給料、節4 共済費は、人件費の精査によるものでございます。次の節7 賃金の減額で夜勤分、日直員分は、下段の節13 委託料でシルバーセンターへの委託への組みかえでございます。作業員賃金の減額に関しましては、予定していたものが4月からとなりますので、精査したものでございます。それと、節11 需用費の修繕料は、暖房用ボイラーの系統別温度調節器と温水循環ポンプが経年劣化によりふぐあいを生じたために取りかえ修繕しようとするものが主なものでございます。

下段の款2 事業費、項1 施設介護サービス事業費、目1 施設介護サービス事業費、節2 給料、節4 共済費につきましては、人件費の精査によるものでございます。

次に、歳入に戻っていただきまして、4ページ、5ページをお開き願います。款3 繰入

金、項１一般会計繰入金、目１一般会計繰入金の減額は、歳出分との相殺でございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから議案第17号に対する質疑を行います。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第17号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第19、議案第17号は、原案のとおり可決されました。

11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前１０時５８分

再開 午前１１時１０分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

◎日程第２０ 議案第１８号

○議長（野村 洋君） 日程第20、議案第18号 平成25年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○水産課長（黒川安明君） それでは、議案第18号についてご説明申し上げます。

本案は、平成25年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計の第４回目の補正予算となるものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ5,161万2,000円とするものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明いたします。４ページ、５ページをお開き願います。歳入であります。款３財産収入、項１財産運用収入、目１利子及び配当金、節１利子及び配当金1,000円の増額につきましてはホタテ未利用資源リサイクル施設運営調整基金運用利子であり、款４繰入金、項１基金繰入金、目１基金繰入金25万1,000円の減額はホタテ未利用資源リサイクル施設運営調整基金からの繰り入れの減額によるものでございます。

款６諸収入、項１雑入、目１雑入、節１雑入25万7,000円の増額につきましては、道総合

研究機構技術開発業務委託金の額の確定による増額によるものでございます。

続きまして、歳出でございますが、6ページ、7ページをお開き願います。款1総務事業費、項1総務事業費、目1総務事業費、節11共済費5,000円につきましては、厚生年金保険料を増額するものでございます。節25積立金2,000円につきましては、ホタテ未利用資源リサイクル施設運営調整基金へ積み立てるものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから議案第18号に対する質疑を行います。ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第18号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第20、議案第18号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第21 議案第19号

○議長（野村 洋君） 日程第21、議案第19号 平成25年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○病院事務長（柏渕 茂君） 議案第19号についてご説明いたします。

平成25年度森町国民健康保険病院事業会計予算の第5回目の補正となるものでございます。

第2条、平成25年度森町国民健康保険病院事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

支出の部、第1款病院事業費用、既決予定額10億6,764万8,000円に4,508万5,000円を減額し、10億2,256万3,000円にするものでございます。

また、第3条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

収入の部、第1款資本的収入、既決予定額1億629万7,000円に2,469万3,000円を減額し、8,160万4,000円。

支出の部、第1款資本的支出、既決予定額1億6,700万円に2,469万3,000円を減額し、1億4,230万7,000円にするものでございます。

3 ページをお開き願います。事項別明細書によりご説明いたします。収益的收入及び支出、支出の部、款 1 病院事業費用、項 1 医業費用、目 1 給与費、補正予定額4,508万5,000円の減額補正は、職員給料、期末、勤勉手当確定分の減額と人件費の精査によるものでございます。

資本金的收入及び支出、収入の部、款 1 資本金的收入、項 1 企業債、目 1 企業債の2,470万円の減額補正及び支出、款 1 資本金の支出、項 1 建設改良費、目 1 有形固定資産購入費、補正予定額2,469万3,000円の減額補正は、D R、C R 装置ほか医療機器及び備品等の入札減によるものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから議案第19号に対する質疑を行います。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第19号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第21、議案第19号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第 2 2 議案第 2 0 号

○議長（野村 洋君） 日程第22、議案第20号 平成25年度森町水道事業会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○上下水道課長（石島則幸君） それでは、議案第20号についてご説明申し上げます。

本案は、平成25年度森町水道事業会計予算の第 3 回目の補正予算でございます。

第 2 条の収益的收入及び支出につきまして、収入の第 1 款水道事業収益を既決予定額の 2 億8,806万6,000円に21万7,000円増額し、収入総額を 2 億8,828万3,000円にしようとするものでございます。

次に、支出の第 1 款水道事業費用を既決予定額の 2 億9,916万1,000円から48万6,000円減額し、支出総額を 2 億9,867万5,000円にしようとするものでございます。

次に、第 3 条の資本金的收入及び支出につきまして、支出の第 1 款水道事業資本金の支出を既決予定額の 1 億1,685万7,000円から586万4,000円減額し、支出総額を 1 億1,099万3,000円にしようとするものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお開き願います。収益的収入及び支出の収入について、款1水道事業収益、項1営業収益、目3その他の営業収益81万1,000円の増額は、国道5号線配水管移設の実施に伴い補償費として受け入れる負担金が増額となったことによるものでございます。

次に、款1水道事業収益、項2営業外収益、目2消費税及び地方消費税還付金59万4,000円の減額は、消費税及び地方消費税の支出精査によるものでございます。

支出につきましては、款1水道事業費用、項1営業費用、目2配水及び給水費97万7,000円の減額は、国道5号線配水管移設工事の執行精査により修繕費が減額となったことによるものです。

同じく目6減価償却費22万9,000円の減額は、事業精査によるものでございます。

次に、5ページの項2営業外費用、目2消費税及び地方消費税72万円の増額は、消費税及び地方消費税の支出精査によるものでございます。

次に、資本的収入及び支出の支出につきまして、款1水道事業資本的支出、項1建設改良費、目1水道施設費586万4,000円の減額は、各地区における量水器設置費及び計装設備更新工事の精査により量水器設置費及び工事請負費が減額となったことによるものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから議案第20号に対する質疑を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第20号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第22、議案第20号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第23 議案第21号

○議長（野村 洋君） 日程第23、議案第21号 平成25年度森町公共下水道事業会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○上下水道課長（石島則幸君） それでは、議案第21号についてご説明申し上げます。

本案は、平成25年度森町公共下水道事業会計予算の第3回目の補正予算でございます。

第2条の収益的収入及び支出の収入につきましては、既決予定額の3億9,714万1,000円から1,489万8,000円減額し、収入総額を3億8,224万3,000円にしようとするものでございます。

支出につきましては、既決予定額の3億9,612万2,000円から927万5,000円減額し、支出総額を3億8,684万7,000円にしようとするものでございます。

次に、第3条の資本的収入及び支出につきまして、収入の第1款下水道事業資本的収入を既決予定額の2億1,898万9,000円から2,631万3,000円減額し、収入総額を1億9,267万6,000円にしようとするものでございます。

同じく支出の第1款下水道事業資本的支出を既決予定額の4億1,169万5,000円から2,935万3,000円減額し、支出総額を3億8,234万2,000円にしようとするものでございます。

第4条の企業債につきましては、予算第6条中の企業債の借り入れ限度額1億2,230万円を9,370万円に改めるものです。

2ページをお開き願います。第5条の他会計からの補助金につきましては、予算の第9条に定めた補助金額を記載のとおり企業債利息支払い金を8,439万6,000円に、経営健全化補助金を2億197万9,000円に改めるものです。

以下、事項別明細書によりご説明いたします。5ページをお開き願います。収益的収入及び支出の収入について、款1下水道事業収益、項2営業外収益、目1他会計補助金1,318万3,000円の減額は、事業の執行精査により一般会計補助金が減額となったものです。

同じく目2消費税及び地方消費税還付金171万5,000円の減額は、消費税及び地方消費税の支出を精査したことによるものです。

次に、5ページから6ページにわたる支出につきまして、款1下水道事業費用、項1営業費用、目1管渠費144万3,000円の減額は、主に節の修繕費の執行精査によるものです。

同じく目2処理場費493万1,000円の減額は、主に処理場に流入する汚水の水質負荷の減少等から運転処理の軽減が図られ、薬品費や汚泥運搬処理に伴う委託料の支出を抑えることができたことによるものです。

同じく6ページ、目4総係費124万2,000円の減額は、主に節の委託料や会費及び負担金の執行精査によるものです。

同じく目5減価償却費36万4,000円の減額は、事業精査によるものであります。

次に、項2営業外費用、目1支払利息及び企業債取扱諸費129万5,000円の減額は、利率の確定や一時借入金の短縮等による精査となっております。

続きまして、7ページをお開き願います。資本的収入及び支出の収入についてであります。款1下水道事業資本的収入、項1企業債、目1企業債2,860万円の減額は、起債額を執行状況に応じて精査し、減額しようとするものでございます。

次に、項2国庫補助金、目1国庫補助金11万5,000円の減額は、事業の精査により減額となったものです。

次に、項3受益者負担金、目1受益者負担金240万2,000円の増額は、一括納付により増額となったものでございます。

次に、8ページをお開き願います。支出についてであります。款1下水道事業資本的支出、項1建設改良費、目1下水道施設費2,935万3,000円の減額は、主に事業の精査により節の委託料と工事請負費が減額となったことによるものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから議案第21号に対する質疑を行います。ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第21号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第23、議案第21号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第24 諮問第1号

○議長（野村 洋君） 日程第24、諮問第1号 掛瀬漁港公有水面埋立に関する同意についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○水産課長（黒川安明君） 諮問第1号についてご説明申し上げます。

本諮問は、掛瀬漁港の水産物供給基盤機能保全工事に關し、固有水面埋め立てに係る同意について議会の議決を要するものでございます。

出願者は北海道で、住所は札幌市中央区北3条西6丁目、出願者の代表者は北海道知事、高橋はるみ、埋め立て位置は北海道茅渚郡森町字砂原西3丁目325番及び326番地の固有水面でございます。埋め立て区域面積は、147.98平方メートルでございます。埋立地の用途は、漁港施設用地のためでございます。埋め立てに関する工事の施工を要する期間は3年、平成26年4月から平成29年3月まででございます。

なお、資料ナンバー15を提出しておりますので、ご参照願います。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから諮問第1号に対する質疑を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を終わります。

これから諮問第1号を採決します。

お諮りします。本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

日程第24、諮問第1号は、同意することに決定しました。

◎日程第25 諮問第1号

○議長(野村 洋君) 日程第25、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

本案について梶谷町長の説明を求めます。

○町長(梶谷恵造君) ただいま議題となりました諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございます。

現在人権擁護委員を務めていただいております香田隆三氏は、本年6月30日をもって任期満了となりますので、委員を任命するに当たり、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

委員につきましては、7期21年の長きにわたり人権擁護委員を務め上げ、委員の職務について熟知しており、また今後についても活発な活動が期待されます香田隆三氏を引き続き任命することが最も適当であると思われまますので、推薦いたしたく、議会の同意を求めたいと思いますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長(野村 洋君) これから諮問第2号に対する質疑を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 質疑を終わります。

討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を終わります。

これから諮問第2号を採決します。

お諮りします。本件は、お手元に配りました意見のとおり答申したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

日程第25、諮問第2号は、お手元に配りました意見のとおり答申することに決定しました。

◎日程第26 諮問第3号

○議長（野村 洋君） 日程第26、諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

本案について梶谷町長の説明を求めます。

○町長（梶谷恵造君） 先ほどに続きまして、諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございます。

現在人権擁護委員を務めていただいております堺恵美子氏につきましては、本年9月30日をもって任期満了となりますので、委員を任命するに当たり、議会の意見を求めるものであります。

委員につきましては、1期3年の人権擁護委員を務め上げております堺恵美子氏を引き続き任命することが最も適当であると思われますので、推薦いたしたく、議会のご意見を求めたいと思いますので、ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから諮問第3号を採決します。

お諮りします。本件は、お手元に配りました意見のとおり答申したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第26、諮問第3号は、お手元に配りました意見のとおり答申することに決定しました。

◎延会の議決

○議長（野村 洋君） 本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（野村 洋君） 次回は、3月4日午前10時開会とします。

延会 午前11時32分

以上会議の顛末を記載し、その誤りのないことを証するため、
ここに署名する。

平成26年3月3日

森町議会議長

森町議会議員

森町議会議員

平成26年第1回森町議会3月会議会議録（第2日目）

平成26年3月4日（火曜日）

開議 午前10時00分

延会 午後 3時24分

場所 森町議会議事堂

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 議長諸般報告
- 3 町長の町政執行方針
教育長の教育行政執行方針
- 4 議案第22号 森町乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定
について
議案第23号 森町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
議案第24号 平成26年度森町一般会計予算
議案第25号 平成26年度森町国民健康保険特別会計予算
議案第26号 平成26年度森町後期高齢者医療特別会計予算
議案第27号 平成26年度森町介護保険事業特別会計予算
議案第28号 平成26年度森町介護サービス事業特別会計予算
議案第29号 平成26年度森町港湾整備事業特別会計予算
議案第30号 平成26年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算
議案第31号 平成26年度森町国民健康保険病院事業会計予算
議案第32号 平成26年度森町水道事業会計予算
議案第33号 平成26年度森町公共下水道事業会計予算
- 5 発議第 1号 行財政改革等に関する調査特別委員会最終報告書
- 6 意見書案第1号 「要支援者への介護予防給付の従来通りの継続」「特別養護老人ホームへの入居を要介護3以上に限定せず従来通りとすること」「利用者負担増の中止」を求める意見書
- 7 意見書案第2号 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書
- 8 意見書案第3号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する意見書
- 9 意見書案第4号 地方自治体の臨時・非常勤職員の待遇改善と雇用安定のための法改正に関する意見書
- 10 意見書案第5号 労働者保護ルール改悪反対を求める意見書
- 11 意見書案第6号 食の安全・安心の確立を求める意見書
- 12 意見書案第7号 災害時多目的船の導入を求める意見書

1 3 議員派遣の件について

1 4 休会中の所管事務調査等の申し出について

○出席議員（16名）

議長 1 6 番	野 村	洋 君	副議長 1 番	菊 地	康 博 君
2 番	山 田	誠 君	3 番	宮 本	秀 逸 君
4 番	松 田	兼 宗 君	5 番	前 本	幸 政 君
6 番	川 村	寛 君	7 番	西 村	豊 君
8 番	木 村	俊 広 君	9 番	堀 合	哲 哉 君
1 0 番	中 村	良 実 君	1 1 番	小 杉	久美子 君
1 2 番	長 岡	輝 仁 君	1 3 番	三 浦	浩 三 君
1 4 番	東	秀 憲 君	1 5 番	黒 田	勝 幸 君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	梶 谷	恵 造 君
副 町 長	片 野	滋 君
会 計 管 理 者	澤 口	幸 男 君
監 査 委 員	池 田	勝 元 君
総 務 課 長	木 村	浩 二 君
総 務 課 参 事	佐々木	陽 市 郎 君
選挙管理委員会 書記長兼監査 事務局書記長	小 田 桐	克 幸 君
防災交通課長補佐	吉 田	好 克 君
契約管理課長	富 原	尚 史 君
企画振興課長	金 谷	孝 己 君
税務課長補佐	住 吉	英 勝 君
収納管理課長	野 田	勝 正 君
保健福祉課長	山 田	仁 君
保健福祉課参事兼 保健センター長	金 丸	由 起 子 君
住民生活課長	竹 内	明 君
環 境 課 長	横 内	仁 司 君
農林課長兼農業 委員会事務局長	島 倉	秀 俊 君
水 産 課 長	黒 川	安 明 君

商工労働観光課長	菊	池	一	夫	君
商工労働観光課参事	新	田	清	文	君
建設課長	小	井	田	徹	君
砂原支所長兼 地域振興課長	川	村	光	夫	君
町民サービス課長 兼保健対策課長	金	丸	義	樹	君
教 育 長	香	田		隆	君
学校教育課長	清	水	雅	信	君
学校教育課参事	久	保	康	人	君
社会教育課長	木	村	哲	二	君
体育課長兼 体育館長	谷	口	方	規	君
給食センター長	武	井		肇	君
図 書 館 長	若	松	幸	弘	君
公 民 館 館 長	金	丸	孝	也	君
生涯学習課長	中	島	将	尊	君
さくらの園・園長	釣		隆	吉	君
病 院 事 務 長	柏	渕		茂	君
上下水道課長	石	島	則	幸	君
消 防 長	山	田	春	一	君
消 防 署 長	平	田		茂	君

○出席事務局職員

事 務 局 長	藤	田	司	志	君
議 事 係 長	村	本		政	君
庶 務 係 長	喜	田	和	子	君

○会議に付した事件

- 1 町長の町政執行方針
教育長の教育行政執行方針
- 2 議案第22号 森町乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定
について
議案第23号 森町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
議案第24号 平成26年度森町一般会計予算
議案第25号 平成26年度森町国民健康保険特別会計予算
議案第26号 平成26年度森町後期高齢者医療特別会計予算

- 議案第 27 号 平成 26 年度森町介護保険事業特別会計予算
- 議案第 28 号 平成 26 年度森町介護サービス事業特別会計予算
- 議案第 29 号 平成 26 年度森町港湾整備事業特別会計予算
- 議案第 30 号 平成 26 年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算
- 議案第 31 号 平成 26 年度森町国民健康保険病院事業会計予算
- 議案第 32 号 平成 26 年度森町水道事業会計予算
- 議案第 33 号 平成 26 年度森町公共下水道事業会計予算

開議 午前 10 時 00 分

◎開議の宣告

○議長（野村 洋君） ただいまの出席議員数は16名です。定足数に達していますので、議会在立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野村 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、2番、山田誠君、3番、宮本秀逸君を指名します。

◎日程第2 諸般の報告

○議長（野村 洋君） 日程第2、議長の諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、議長から説明のため会議に出席を求めた者及び本会に出席の議会職員はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第3 町長の町政執行方針の表明及び教育長の教育行政執行方針の表明

○議長（野村 洋君） 日程第3、町長の町政執行方針の表明及び教育長の教育行政執行方針の表明を求めます。

それでは最初に、町長の町政執行方針の表明を求めます。

○町長（梶谷恵造君） I はじめに

平成26年第1回森町議会3月会議にあたり、本年度の町政執行に関する基本方針と施策について私の所信を申し述べさせていただきます。

私が、平成24年10月に森町長に就任し町政の運営を託されてから、1年5ヶ月を経過したところであり、本年は任期の折り返しを迎える年であります。

昨年は、国保病院の薬剤師による医薬品横領転売事件をはじめとする職員の不祥事が相次いで発生し、町民の皆様には行政に対する信頼を大きく損ね多大なるご迷惑をおかけしたことに對しまして、心からお詫びを申し上げるところでございます。

また昨年は、大雨による災害も発生しており、特に8月にはJRの特急が止まり、蜷谷本茅部地区に避難勧告を発するほどの大雨となりました。幸いにして人命に関わる災害とはなりませんでした。が、被災されました町民の皆様には改めてお見舞いを申し上げる次第であります。

さて、長引くデフレからの早期脱却と日本経済の再生を図るため、国は緊急経済対策を講じておりますが、中小企業や小規模事業者など地方経済には充分浸透しているとはい

がたい状況であります。

また、今年4月からの消費税の引き上げを見据えての「好循環実現のための経済対策」を策定し、経済成長力の底上げと好循環の実現を図るとしておりますが、地方にとって景気回復が実感できるような対策となることを期待するところであります。

このような中であって、地方自治体のおかれている状況は依然として厳しい財政運営を迫られております。森町におきましても急速に進む少子高齢化の中で保健、医療、福祉、財政的問題など、多くの課題を抱えておりますが、限りある財源を最大限に生かし予算の編成を行いました。

詳細につきましては予算案の審議を通してご説明いたしますが、結果として一般会計の予算規模は9,777,904千円、前年度比較で942,774千円の増額としました。

特別会計、事業会計を含めた全会計では、17,629,415千円、前年度比較で、1,082,414千円の増となり、全会計では約6.5パーセント増額となる予算編成となっております。

今年は青葉ヶ丘公園に染井吉野が植樹されてから100年目となる節目の年であります。

町民の皆様の憩いの場として親しまれてきたこの青葉ヶ丘公園の桜を次の世代に引き継ぎ、全ての町民の皆様が明るく安心して暮らすことができ、明日の生活に希望のもてる町づくりのために、町政運営に全力を傾注してまいります。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様にはご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

Ⅱ 主要施策の推進

【保健・医療】

〈保健〉

森町健康づくりアクションプランに基づき、関係団体・機関の参加、協働により「町ぐるみの健康づくり」を推進してまいります。

森町においては、男性の短命が課題ですが、昨年公表されたデータでは、5年前に比べて、男性は2.5歳、女性は1.1歳寿命が延び、道内市町村における順位も上がっております。

引き続き、各種健診の受診率向上に取り組み、平成26年度は特に継続受診者への勧奨を強化し、健診結果を踏まえて、糖尿病等の早期診断や早期治療、生活習慣の改善が図れるよう保健指導を推進します。

感染症予防につきましては、妊婦と生まれてくる赤ちゃんを風しんから守るために、新たに「風しん抗体検査」と「風しんワクチン」接種費用の助成を行います。また、平成26年度から水痘ワクチンと高齢者に対する肺炎球菌ワクチンが定期接種化となるため、これらが適切に接種されるよう対象者への周知に努めてまいります。特に高齢者肺炎球菌ワクチンにつきましては、肺炎の予防や重症化を防ぐ目的から、任意接種を含む65歳以上の方を対象として、新たに接種費用の一部助成を実施します。

母子保健におきましては、安心して子供を産み育てられるよう妊婦一般健康診査に係る費用助成を行い、新生児の全戸訪問や乳幼児健診により、母親の育児支援と子どもの健や

かな成長を支援いたします。

歯科保健対策では、むし歯は全国平均に比べ多い状況ですが、保育所等における歯磨き学習会やフッ化物の応用により減少傾向にあります。また、若い世代にも歯周病患者がおり、高齢者では嚥む、飲み込むなどの機能が低下している方が多くなっています。歯の健康により食べる力を保ち、全身の健康を維持し質の高い生活を支えることができるよう、関係機関と連携しながら、乳幼児から高齢者まで幅広く歯科保健事業を展開してまいります。

〈子ども医療〉

乳幼児等の保健の向上と福祉の増進、また安心して子育てができる環境を整備するため医療費の一部助成を実施してまいりました。

昨年、乳幼児等の入院・外来医療費について小学生まで対象を拡大してきたところですが、本年は8月からの施行となりますが中学生まで対象をさらに拡大、充実させ、名称について「子ども医療費助成制度」に改めてまいります。

〈国保病院〉

薬剤師による医薬品横領事件など職員による不祥事が続いたことにより、町民の皆様の信頼を失墜させたことは、国保病院にとって非常に大きな問題であり、職員が一丸となって信頼回復に努めることはもちろんのこと、町民の皆様に親しまれ信頼される病院づくりを目指して、業務改善や接遇教育の強化など、積極的に取り組んでまいります。

高齢化が急速に進む中、入院する患者層の変化は否めない状況であり、救急医療など自治体病院としての役割を維持しつつ、入院機能としてリハビリテーションを充実させ、急性期病院を退院し継続的な治療を要する患者層の受け入れを強化してまいります。

また、長期療養を要する患者層を受け入れるための療養病床設置等も視野に入れた病院経営を検討してまいりたいと考えております。

病院経営の根幹となる常勤医師と看護師の確保につきましては、関係機関に対し積極的に関わり、診療体制の整備を図ってまいります。

【高齢者・地域福祉】

生活形態の変化により福祉ニーズは多様化しております。

高齢者の増加と支える世代の減少に伴い、新たな支え合いの仕組みづくりが急がれております。関係機関と協議検討し住民ボランティア等の参加と協力を得ながら地域福祉サービスの充実を図ってまいります。

高齢者の在宅生活の維持には、生活支援サービスが欠かせません。生きがい対策、生活支援、要介護状態にならないための予防など総合的に対処できるよう各種施策を進めてまいります。

平成26年度は、外出支援サービス事業（福祉タクシー等）の対象者の利便性を考えバス利用もできる様拡大し、駒ヶ峯温泉ちやっぶ林館等入浴料金助成事業については助成拡大

をしてまいります。

介護予防事業につきましては、早い段階から、高齢者ができる限り自立した生活が送れるよう支援することにより、要支援や要介護状態の予防やその重度化の予防と改善を図る必要があります。

地域包括支援センターを核として、保健、福祉、医療の関係部署や民間事業者との連携を密にし、個別サービスのコーディネートや包括的な支援の推進に取り組んでまいります。

【次世代育成】

平成24年8月10日に、子育てをめぐる課題の解決を目指し「子ども・子育て関連3法」が成立しました。この3法に基づき、平成27年4月から、幼児期の教育・保育、地域の子ども子育て支援を総合的に推進するための「子ども・子育て支援新制度」がスタートします。森町では、地域での子ども・子育てに係るニーズ調査を把握した結果を基に「森町子ども・子育て会議」を設置し、保護者や支援者、有識者などの意見を聴きながら、新制度に関する事業計画の策定を進めていきます。

学童保育事業につきましては、森小学校区内の施設（森っ子学童保育クラブ）において、昼間保護者のいない家庭の小学校低学年児童に適切な遊び場と生活の場を与える中で個別指導を行い、安全で安心な環境整備に取り組むとともに、児童の健全育成を図っております。

現在一箇所の設置となっておりますが、他区域での開設についても検討してまいりたいと考えております。

幼児期は、子どもが生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期であり、少子化が進み、家庭や地域の子育て力の低下が指摘されるなかで、保育所においては質の高い養護と教育の機能が求められているところです。

子ども達の成育状況や保護者をめぐる環境変化などで保育所への期待要望が高まるなか、保育所の役割・機能を認識し、保育内容の充実を図ることが重要であります。

こうしたことから、町民の皆様にご期待される保育所の役割を担いながら、より良い保育環境を築いて行くため、平成26年度策定される「子ども・子育て支援事業計画」のもと、各種事業や施策について推進してまいります。

【障がい者福祉】

障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する「障害者総合支援法」は、障がい者の範囲を見直し、定義に難病などを追加し、障がい者福祉サービスなどの対象者を拡大したところです。

国・道の動向におけるライフステージに応じた総合的な支援策に対応し、第4期障がい福祉計画を策定してまいります。

4月には支援窓口として障がい者相談支援業務専任の部署を新設し、障がい者のサービス利用計画の策定・支援を行ってまいります。

また、新たに障がい者社会復帰施設等助成を実施し、交通費の助成も行っておりま

す。本年は、第52回北海道障害者スポーツ大会が9月に渡島管内で開催され、森町では青葉ヶ丘公園グラウンドを会場に「フットベースボール」を開催することで準備を進めております。

町内の障がい者等の関連団体のご協力をいただきながら、町民の皆様には障がい者の方々のスポーツに汗する姿に応援いただきたいと思います。

【さくらの園】

我が国は、超高齢化社会を迎えており、今後も更に高齢者は増加すると推測されております。一方、少子化により支える世代の減少、地域社会の機能や世帯構造が変化する中であって、高齢者の福祉ニーズがますます多様化し、高齢者福祉のあり方が大きな課題となっております。

こうした中で、公営施設として常に入所者を中心とした介護に努め、業務改善に積極的に取り組み、地域介護サービスの充実を目指してまいります。

入所者の安心・安全な施設生活の維持にとっては、一人ひとりの生活習慣や個性を尊重したきめ細やかなサービスが欠かせないものであり、保健、福祉、医療の関係部署と連携を図りながら施設の運営に努めてまいります。

【社会保険】

〈国民健康保険事業〉

国民健康保険制度は、農林水産業者及び自営業者を中心として制度創設されました。産業構造の変化等と後期高齢者医療制度の施行により被保険者は減少しておりますが、年金受給者である前期高齢者の割合が増加しています。併せて他の医療保険に属さない人すべてを被保険者としているため、近年の景気低迷に伴い非正規雇用者の増加と医療の高度化や高齢化の加速により保険税収入が伸び悩む一方で医療費は増加しております。

財源確保のため、保険税率の引き上げや限度額を国基準にまで引き上げるなど各種方策を行ってまいりました。

国は平成26年度の限度額引き上げを決定したところですが、森町といたしましては、平成25年度まで限度額を含む税率改正を行ってきたことを考慮し税率等を据え置きたいと考えております。今、多くの自治体では、赤字経営となり、一般財源により補填を行っておりますが、厳しい財政状況により多分の負担ができなくなっていることから、今後も様々な機会を通じて国の財政支援の拡充を訴えてまいります。

特定健康診査や特定保健指導につきましては、健診料金を無料化し、受診の促進、健康意識の高揚を図りながら、活力に満ちた健康づくり活動を進めてまいります。

〈後期高齢者医療制度〉

国は高齢者の医療費増大に対処し、医療保険制度を持続可能なものとしていくため、平成20年4月に75歳以上を対象とした後期高齢者医療制度を創設し国民みんなで支えあう制

度を進めておりますが、今後も増加する高齢者の医療制度に対し他保険者から支援分拠出に限界の声があがっているところです。

また、二年毎に行なわれます保険料率等の改正については、賦課限度額が引き上げられますが、低所得者に対する保険料負担の軽減が拡充されます。

森町では、町民の窓口として事務の円滑な運営に努めるとともに後期高齢者の健康診査を実施し、健康で長生きしていただくため高齢者の健康管理に努めてまいります。

〈介護保険事業〉

介護保険制度が施行された平成12年当時、約900万人だった75歳以上の高齢者は、現在約1,400万人となっております。

75歳以上の高齢者が急増するとともに、単身や夫婦のみの高齢者世帯が増加するなど、地域社会、家族関係が大きく変容する中で、介護保険制度が目指す高齢者の尊厳の保持や自立支援をいかに実現するかが問われております。

住み慣れた地域で自分らしい生活を送ってもらうために、介護のサービス基盤を整備するだけではなく、介護、医療、生活支援、介護予防が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を充実強化してまいります。

要支援者に対する介護予防給付費は、平成29年4月までに全国一律のサービスから市町村が実情に応じた地域支援事業に見直されます。

平成26年度は、第6期介護保険事業計画策定に着手することから、意向調査等を実施しながら進めてまいります。

【農業】

森町の基幹産業である農業につきましては、地域における人と農地の問題を解消するための「人・農地プラン」の策定により、「経営体育成支援事業」を活用しての農業用機械導入による農作業の効率化や、担い手への農地の利用集積が加速化しているところであります。

その一方で、農業従事者の高齢化や後継者不足等による農業の衰退が懸念されていることから、JA青年部の後継者育成事業への支援をはじめ、青年就農給付金の活用促進により、担い手の育成・定着に努めてまいります。新規就農者につきましては、就農相談や受入体制の整備など、各関係機関や北海道農業担い手育成センター等と連携しながら担い手の確保に取り組んでまいります。

農作物の関係では、病気に強く人や環境にやさしい「農薬節減米」の栽培が各地で進められておりますが、森町における作付の推進につきましては、関係機関等と協議検討してまいりたいと考えております。また、高齢者が取り組み易く収益性の高い新作物の栽培につきましては、町内においても試験栽培が行われており、今後も関係機関と協力しながら推進してまいります。さらに、農畜産物の生産と加工・販売の一体化による「6次産業化」については、研修会の開催や事業計画の策定・認定申請の作成の支援を行うなど、地域の

活性化と雇用の創出を推進してまいります。

有害鳥獣対策につきましては、ヒグマやエゾシカ等からの農作物への被害を防ぐため、猟友会並びに各関係機関・団体と連携を密にし、巡回体制の強化や侵入防護柵等の迅速な設置により、被害の防止に努めてまいります。また、人的被害防止の啓発活動と「鳥獣被害対策実施隊」の早期設置に向けて検討・協議を行ってまいります。

【林業】

森町の総面積の約76%を占める森林は、地球の温暖化防止や水源涵養の役割を担うだけでなく、木質バイオマスエネルギーや豊かな漁場の形成など、多面的機能を生み出す大切な資源となっております。その森林の機能を維持していくため、森林所有者への「循環利用事業」に対する支援や、町有林の適切な維持管理により「未来の森づくり」を推進し、林業の振興を図ってまいります。

また、地域材の利用推進につきましては、町内から産出され加工・製品化された木材の公共建築物等への利用促進を図るため、「森町地域材利用推進方針」を策定し、設計者や木材加工技術者等の人材育成と町民の皆様への普及啓発、地域材供給体制の整備を推進し、木材全体の需要拡大に努めてまいります。

【漁業】

漁業環境につきましては、燃油の高騰・資材の高騰が顕著に漁家経営を圧迫しており、経費節減を図りつつ漁業生産活動を強いられている状況下にあるものと推察しております。

ホタテ養殖漁業は、昨年度よりホタテ貝の浜値が高く推移しているものの、依然として海況環境の影響により、ホタテ貝の斃死、生育不良、貝毒発生が懸念されます。生産過程で発生する付着物、ウロ、貝殻等の処理につきましては、水産系副産物再資源化施設や漁業廃棄物リサイクル施設、又、ホタテ未利用資源リサイクル施設を充分活用し、適正処理を行い、安心してホタテ生産活動が出来るよう努力してまいります。

漁船漁業につきましては、漁獲資源増大に向けた取り組みとして、蛸集効果を目的に大型漁礁（円筒形）の設置、産卵を目的としたハタハタ産卵礁の設置を継続事業で実施してまいります。

つくり育てる漁業の取り組みとしましては、クロソイ5万尾・マツカワ2万5千尾の稚魚放流を継続事業で実施してまいります。その他、森漁協・砂原漁協が独自に行う資源対策事業につきましては、両漁協と連携を密にし、協力体制を構築してまいります。

青年部活動支援につきましては、森漁協青年部が実施しているサンデークルージング事業により7組の漁家が誕生し、漁業後継者として立派に漁業を営んでおり、高く評価している事業であります。一方、砂原漁協青年部が実施しているナマコ人工種苗生産技術試験事業も一定の成果が見られ、稚ナマコ放流場所を漁協が禁漁区に指定するなど、資源増大に向けた事業として高く評価しております。このように、漁協の下部組織である青年部、

女性部の事業活動については、発展的な事業が多く見られるため、更に連携を強化し、必要に応じて適切な支援を実施してまいります。

さて、森町の流通拠点漁港となっている森港及び、砂原漁港の整備が未だ不十分であります。特に森港は港湾機能を主体とした整備がなされてきておりますが、漁港機能としての整備が立ち遅れている実態にあります。今後は漁港機能に力点を置いた整備促進を要望し、漁協が目指す整備計画に沿って、順次円滑な整備がなされるよう国、道に強く働きかけてまいります。更に、流通拠点漁港を補完する第1種漁港は、5港全てが生産拠点漁港として利用されておりますが、老朽化が激しい箇所も見受けられており、必要な改修工事は高い優先順位の基、整備して頂くよう国、道に強く働きかけてまいります。

【商工業】

平成26年度は、交流スペースを活用した地域の活性化、並びに町民生活の向上を目的とする地域活性化広場の整備を行い、各種イベントの開催や地域特産品の販売等を通じて内外の交流を深めるとともに町の魅力を発信し、町民の皆様が集い・憩い・語らう場の提供に取り組めます。

町内の商工業者を取巻く経営環境は、消費税率の引き上げ前の建設業の駆け込み需要があったものの、個人消費の低迷や燃料・原材料の高止まりにより収益が見込めず、多くの企業が厳しい状況下に置かれています。

森町は、昨年に引き続き景気浮揚策の一環として地域限定プレミアム商品券発行への助成を行い、地元消費の誘発や町内建設工事等の喚起を促し、地域経済の活性化を図ってまいります。

また、先行き不透明な経済情勢を踏まえ、商工業者の安定・発展のため商工会議所・商工会を支援し、連携強化による商工業の活性化を促進してまいります。

平成22年度より開催した「楽市楽座もりまち食KING市」は、食の宝庫である「森町」を町内外に広くPRできていると認識しております。このため、引き続き地域活性化のため支援してまいります。

食の振興については、関連産業を始め様々な関係機関との連携・協働のもと、優れた商品の発掘や地域特産品の販路拡大を推進してまいります。また、北海道が支援する「食と観光ブランド化」による付加価値の高い商品開発に対する支援策の情報提供など積極的な取り組みを進めるとともに、観光産業と融合した北海道森町の知名度向上へ繋げてまいります。

【観光】

森町の「駒ヶ岳や噴火湾をはじめとした美しい風景」や美味しい「食」は、多くの人々を引きつける魅力を持っており、これらの観光資源を活かした観光の振興は、観光客の消費の拡大や雇用の創出など、森町の経済の活性化を図る上で大変重要であります。

2年後に迫った北海道新幹線開業の効果を森町にも波及させるため、観光へ取組を一層

強化してまいります。

まず、これまでの函館に滞在する前後の通過型の観光地から脱却し、長期滞在型の観光地を作り上げるため、観光関連業界のみならず一次産業をはじめとした様々な業種の方々と連携を図りながら、長期滞在型の観光商品の開発や長期滞在者が快適に過ごせる仕組みづくりを進めてまいります。

次に、森・鹿部・七飯町の連携により活動している「環駒ヶ岳広域観光協議会」では、三町の豊富な観光資源を結びつけた観光商品の開発や二次交通の問題解決に向けた取組など、観光客の多様なニーズにきめ細やかに対応できる観光地づくりを進めてまいります。

また、森町にお越しいただいた観光客の方々の満足度を高めるため、森観光協会主催で観光ボランティアガイドの会会員等の協力により「おもてなし研修会」を開催する等、地域の様々な方々と連携をとりながら、地域の力を生かした観光振興を図ってまいります。

本年は、大正3年青葉ヶ丘公園開設時に大正天皇即位を記念して染井吉野の苗木を植樹してから丁度100年目の節目の年にあたります。

桜は森町の最も重要な観光資源の一つと認識しておりますので、大きな節目の年をよい機会と捉え、今後の維持・保存に向けた調査・研究や森小町等、森町にしかない固有種の後継木の育成保存に着手してまいります。

【雇用・就労】

国の緊急経済対策により景気が緩やかに回復しているとの報道もありますが、未だ地方経済の活性化までとは至っておらず、管内の雇用情勢は依然として厳しい状況にあります。

また、南渡島通年雇用促進支援協議会やハローワークとの連携のもと、季節労働者の通年雇用化の促進と失業者の就労確保に努め、雇用情報の収集・提供、さらには出稼ぎ労働者の就労前検診による安全就労を図り、雇用の促進に努めてまいります。

【住宅】

〈町営住宅〉

町営住宅につきましては、平成22年度に作成した公営住宅等長寿命化計画に基づき、社会資本整備総合交付金を利用して改修事業を実施してまいります。

平成26年度は、平成25年度に引き続き、みどりヶ丘団地12号棟の雁木屋根改修工事、鳥崎団地5号棟～7号棟の屋根塗装工事を行います。今後も国の交付金や補助事業を利用しながら長寿命化を図るために計画的に修繕・改善に努めてまいります。

〈定住対策〉

都市から地方への移住や交流は人口減少社会における地域活性化策として期待されるものであり、昨年は首都圏でのプロモーションに参画し、体験移住事業など情報提供による移住・交流促進に努めたところであります。

定住対策として分譲している「からまつの森」については、平成14年度より販売している、第1次・第2次分譲地の区画数が残り少なくなっていることより、北海道新幹線

の開業や主要アクセス道路の整備状況を捉え、第3次分譲地の一部販売に向けた検討も進めてまいりたいと考えます。

【公園・広場】

都市公園6箇所につきましては、策定済みの都市公園長寿命化計画に沿い、平成25年度御幸公園の調査実施設計が完了しました。

平成26年度は、老朽化した公衆トイレの改修や公園施設のバリアフリー化など児童や高齢者の憩いの場として活用される御幸公園の改修を予定しております。また、次年度以降も老朽化した公園施設の改修を緊急度の高いものから計画的な整備を行っていく予定であります。

都市公園以外の公園・広場につきましては、利活用の状況や町全体の公園維持管理計画を検討し、縮小・廃止が可能なものや重点整備が必要なものなどを再整理し、効率的な公園の維持管理に努めてまいります。

【河川・海岸】

河川につきましては、昨年8月の大雨による災害復旧工事を昨年度実施いたしましたが、河川に堆積した土砂も多いため、平成26年度は尾白内川の埋塞状況調査を行ない、減災対策に努めてまいります。

海岸につきましては、高波、波浪による護岸越波や海岸侵食が進んできており、石倉海岸整備の継続、鷲ノ木海岸、押出海岸の侵食防止を、各関係機関に整備要望をしましてまいります。

【環境衛生】

〈公衆浴場対策〉

現在、市街地には公衆浴場が平成21年9月に廃業してからありません。このことからお風呂のない方を対象に「ちゃっぷ林館」への無料送迎バスを月曜日から土曜日まで各1便、運行継続し、町民の公衆衛生の向上と利便性を図ってまいります。

〈水道未普及地域飲用水確保対策事業〉

水道の未普及地域での飲用水確保対策として、平成26年度も引き続き補助事業を継続実施して参ります。

水道が、まだ普及していない地域の、水質一般検査費用や水質が良好でない世帯に、水質改善を行うための浄水器・滅菌機器の購入費用、井戸掘削等の費用の一部を助成し、公衆衛生の向上及び生活環境の改善を図ります。

〈廃棄物処理関係〉

ごみ処理に関しましては、町民の皆様のご協力により幾分減少傾向にあります。引き続き生ごみの水切り等減量にご協力いただきたいと思います。資源ごみは有効に活用されており、その販売は町の貴重な財源となっております。

ごみの不法投棄は依然として減少傾向を示しておりません。特に道路脇等に少量でのポ

イ捨てが未だに目立っております。今後も不法投棄未然防止の啓発、パトロールを実施してまいります。美しい森町を守るためには地域ぐるみでの監視体制が必要です。町民の皆様からの情報提供をよろしくお願いいたします。

全ての一般家庭ごみは各町内会に設置されたステーションから収集しておりますが、高齢者世帯の増加に伴いステーションまでの搬入に不便を感じている高齢者が多いことから、負担軽減を図ることを目的に、高齢者等の粗大ごみ戸別収集を実施いたします。

ごみステーションの設置及び維持管理は、町内会にお願いしてまいりました。お陰様できれいで清潔な維持管理がされております。老朽化したごみステーションの更新につきましては、町内会の財政負担が大きいことから負担軽減を図るため町が購入し町内会に譲与いたします。町内会には引き続き清掃等の維持管理についてご協力を賜りたいと思っております。

リサイクルプラザや最終処分場の効率的な運営を図るとともにごみ処理経費の削減に努めてまいります。

し尿処理施設の更新につきましては、現施設の老朽化が著しく、早期の判断が望まれますが、多額の財源を必要としますので、情報を広く収集し選択肢の幅を拡げながら最小のコストでの更新を目指し、検討を重ねてまいります。

〈景観の保持〉

空き缶やペットボトル、ごみの入ったレジ袋のポイ捨ては、町の印象を悪くします。家に持ち帰り処理する等ちょっとした心がけで町がきれいになります。町民の皆様のご協力を得ながらさわやかな「町づくり」のために日々、業務を推進してまいります。

【上・下水道】

〈水道事業〉

水道事業につきましては、下水道の普及に伴う水道未使用世帯の水道切替えについて促進を図るとともに、今後予想される人口減少や水需要の低下を視野に入れ、施設の効率的な運営と適正な維持管理を行い、安心・安全な水の供給と経営の安定、さらには行政サービスの向上に努めてまいります。

水道未普及地域につきましては、今後も財政状況を勘案しながら検討課題として取り組んでまいります。

〈下水道事業〉

下水道事業は、平成26年度新たに処理面積で2.6ヘクタールの区域拡張と接続可能件数約30件の増加が見込まれております。

また、平成25年10月に赤井川の一部地域について、森町特定環境保全公共下水道事業の認可を決定し、赤井川処理区として平成26年度から管渠新設工事を実施してまいります。

下水道管渠の新設工事と排水設備工事の促進を重点的に取り組み、効率的な施設の運営及び修繕に努め、現状の使用料の維持や行政サービスの向上と下水道普及率の向上に今後

も一層努めてまいります。

【地域新エネルギー】

エネルギー需給構造が脆弱な我が国においては、エネルギーの安定供給の確保は極めて重要な課題であり、また地球温暖化対策として温室効果ガス排出量の削減など、新エネルギー・省エネルギーの導入を加速させていくことが不可欠となっています。

新エネルギーの導入・普及にあたっては、住民・企業等と連携し、エネルギー・環境問題に対する地域全体の意識を高め、新エネルギーの導入促進を図ることが求められます。

森町は昨年、地域新エネルギー導入基礎調査を行い、資源の賦存量、利用可能量を推計したところであります。平成26年度は調査結果を踏まえ、地域の特徴にあわせた新エネルギーの導入目標や方針を定めるため、有識者や産業関係者・住民代表による新エネルギービジョン策定委員会を設置し、町民アンケートなどをもとに森町地域新エネルギービジョンを策定いたします。国のエネルギー政策への対応や、町民・事業者の地球環境保全意識の向上を図ってまいります。

また、環境にやさしい持続可能な地域社会の構築に寄与することを目的に、住宅用太陽光発電システム設置者へ費用の一部を助成いたします。

【道路・交通】

一昨年、北海道縦貫自動車道大沼公園インターチェンジが開通し、ネクスコ東日本による道南の高速自動車網の整備が一段落したことに続き、高速道路とのアクセスである国道5号線の赤井川交差点改良事業における片側2車線化が、七飯町との町界である宿野辺橋まで平成25年度をもって完了いたしました。引き続き大沼トンネルまでの片側2車線化を七飯町と連携して国に対し強く要望してまいります。

大沼レイクゴルフ場から大沼湖畔道路までの道道大沼公園鹿部線改良事業につきましては駒ヶ岳噴火の避難道路として重要な区間でありますので、北海道に対して早期完成を要望してまいります。

さらに、昨年より北海道へ要望しております道道森砂原線から国道278号までの港町・東森町地区の津波避難道路は、地域住民や地元産業にとって重要な役割を果たす路線として、一刻も早い事業着手に向け強く要望してまいります。

また、国道との交差点の右折だまり設置や昨年の死亡事故多発を踏まえた冬季運転の安全確保を目的とした除雪・融雪対策についても関係機関に強く要望してまいります。

森町の平成26年度道路事業といたしましては、駒ヶ岳小学校へ抜ける未舗装道路の改良・舗装工事を実施し、小学校登下校時の安全確保と車両交通の利便性確保に努めてまいります。

【港湾】

森港の直轄港湾事業につきましては、国の「港湾整備の選択と集中」を図るという方針のもとで大幅に予算が削減されているところではありますが、補正予算事業等の前倒し対応

など、限られた予算の中で効率的な工事箇所を要望し、早急な供用開始に向けて各関係機関に強く要望してまいります。

また、基幹産業である養殖ホタテ等の海外輸出や市場競争力の強化・特化を目的として、中央埠頭物揚場の一部舗装化により、せり売りの際の衛生管理向上を図ります。港湾海岸について、尾白内地区の防潮扉の点検整備は防災上きわめて重要な施設でありますので、平成27年度の全体整備完了を目標にこれを継続して行っていく予定であります。

【自治体業務・情報の電子化】

〈番号制度システム構築事業〉

国は、平成28年1月から「社会保障・税番号制度」をスタートさせることとしており、これらと連携させるため、各自治体ごとの税や住民記録情報などの電子化システムの改修・構築作業が必要になってまいりますので、平成26年度より「番号制度システム構築事業」として、順次、取り組みを進めてまいります。

〈G I S 構築事業〉

土地や建物、住宅地図などの電子化された位置・空間情報を統一的に管理・加工し、視覚的に表示する地理情報システム「G I S 構築事業」に取り組みます。これにより防災、消防分野や要援護世帯支援などの福祉分野、固定資産課税、土地利用・管理などの各業務への活用が期待できるようになります。

〈W E B サイト再構築事業〉

自治体情報発信の根幹である森町公式ホームページについては、「W E B サイト再構築事業」により、セキュリティ強化と内容一新を図り、利用者の一層の利便性向上に努めます。

【防災・消防・救急】

〈防災〉

災害に強い町づくりを推進するためには、災害の未然防止や災害発生初動期における的確な対応など、総合的な地域防災体制の確立を図ることが必要であります。

しかし、災害に強い町づくりとするには、行政だけではなく地域の皆さんが日頃より防災に関する意識と知識を備え、町民の皆様と一緒に考えた町づくりが重要と考えます。

今後も、職員や関係団体の防災意識の高揚を目指し、防災訓練や各種研修会の開催、また地域での自主防災組織の設立に対し積極的な支援をしてまいります。

駒ヶ岳火山防災対策につきましては、駒ヶ岳火山防災会議協議会を中心に周辺1市2町、札幌管区气象台、函館地方气象台との連携を図りながら火山防災対策事業の推進に取り組んでまいります。

地震・津波対策につきましては、平成25年度の地域防災計画の見直しに引き続き、より詳細な避難体制を整えるため、平成26年度は地震・津波避難計画の見直しを行います。

大規模災害や武力攻撃事態などが発生した場合には、町民の皆様へ迅速に情報を伝える

ことが重要となるため、平成25年度は全国瞬時警報システム（J—ALERT）自動起動装置を整備いたしました。今後も有事の際における迅速、且つ確実な情報伝達体制の維持・構築に努めてまいります。

〈消防・救急〉

消防行政につきましては、町民の生命、身体及び財産を火災や災害から守るため、消防体制の充実と消防施設の整備強化に努めてまいります。

平成28年5月より消防・救急デジタル無線の運用が開始されることから、デジタル化への移行計画といたしまして、平成26年度にその整備を着工するものであります。

複雑多様化する火災及び救急・救助活動を的確に行うには、迅速な対応、専門的な知識及び技術が必要であり、このため職員の研修、教育機関への派遣を実施するほか、救急・救助活動に万全を期するための活動資器材を整備するとともに、町民や各団体に対しましては、応急手当普及員の協力を得ながら幅広い応急手当の普及啓発に努めてまいります。消防団の充実強化策といたしましては、入団促進を図るとともに、各種訓練を通して技術の向上に期してまいります。

〈耐震〉

平成26年度は、引き続き森町耐震改修促進計画に基づき、社会資本整備総合交付金を利用して森町民体育館の耐震実施設計を行ってまいります。今後におきましても各町有施設を、緊急性の高いものから計画的に順次対応してまいります。

【交通安全】

森町では、国及び北海道の交通安全計画に基づき、総合的かつ計画的な推進を図るため、平成17年9月に議決されました「交通安全の町宣言」の実践に努めてきたところです。昨年における森町の交通事故発生件数は24件、死者数は0名、負傷者数34名であり、一昨年と比べ発生件数で12件、死者数で4名、負傷者数で7名の減少となりました。

人命尊重の理念に基づき、交通事故の無い～めざせ安全・安心な森町～づくりのために「高齢者の事故防止」、「シートベルト全席着用」、「自転車走行ルール、マナーアップ」、「スピードダウン」、「デイ・ライト運動の実践」、「飲酒運転の根絶」、「居眠り運転の防止」などを最重点課題とした7大セーフティキャンペーンを軸に、期別運動や地域・職域運動や交通安全日などを町民、関係機関、各団体と緊密に連携して推進してまいります。

交通安全施設等整備事業として、道路区画線整備やカーブミラーの設置と修繕、ガードレールや通学路の交通安全標識などの整備に取り組んでまいります。あわせて、事故多発地帯である国道幹線道路区間の事故防止対策を重点的・効果的に推進してまいります。

幼児から高齢者に至るまで交通安全教育の普及徹底について、学校、職場、町内会、老人クラブ等それぞれの特性を活かした地域の自主的活動を促進して、効果的教育・啓蒙活動を推進してまいります。また、町民一人一人が交通安全に対する、関心と理解を高める

ため、広報もりやホームページ、広報車や各種チラシ等の広報媒体を活用して、広報活動に努めてまいります。

【消費生活対策】

私たちの生活環境の変化や価値観が多様化し、様々な消費者ニーズにこたえる新しい商品やサービスなどが次から次へと登場しています。また、インターネットや携帯電話などの普及は、商品の購入やサービスの利用などの取引形態にも大きな変化をもたらしています。

このように、私たちの消費生活を取り巻く環境がめまぐるしく変化している中で、商品やサービスの購入等に関する消費者からの問い合わせや事業者に対する苦情も多種・多様化しています。

こうした現状を踏まえ、ネット通販や振り込め詐欺、悪質商法の被害相談や苦情などの消費生活トラブル相談について、専門的知識や経験を有する相談員が無料で応じてくれる広域的対応窓口として、「北海道立消費生活センター」や「函館市消費生活センター」の活用について、広く町民の皆様へ周知を図り、安全・安心な暮らしの確保に努めてまいります。

【コミュニティ活動】

町内に設置されている防犯灯については、町内会等が近隣の安全確保のため自ら実施している事業と位置づけていますが、とくに公益性が高いことから町が、設置費用や電気料金の一部を負担しているところです。

しかしながら、町内会等の各種事業活動が、昨年の電気料金の値上げや今年4月からの消費税率の引き上げなどにより負担増が懸念されるところです。このような状況から、町内会の事業活動が縮小されることのないよう防犯灯電気料金の補助率の改正を図って参ります。

【住民と行政のパートナーシップ】

町民一人ひとりがまちづくりの主役として、まちの課題に自発的に取り組み、その知恵や力を生かし合うために、住民と行政それぞれが手をつなぎ合える環境を作らなければなりません。

町民の感じている課題を把握することや町の施政に対し住民参画を図るため、広報・広聴活動の充実や移動町長室、町民の意見箱など住民の声が行政へ反映できる協働のまちづくりを推進してまいります。

また、わがまち振興事業による地域の創意あふれる取り組みへの支援を行い、地域特性を生かした個性あるまちづくりを推進します。

【自治体経営】

〈行財政改革〉

「行財政改革」の取り組みは、不断に推進していくことが求められる、自治体の重要課

題です。

保育所・幼稚園など子育て支援体制の見直しなど、当面する課題については、関係部局を中心に検討を進めてまいります。

また、平成26年度で第2次大綱等の計画期間が最終年となりますが、今後の取り組み方策、推進・検証手法などの検討を含め、取り組んでまいります。

〈グリーンピア大沼〉

グリーンピア大沼は、平成17年3月に民間へ運営が引き継がれ、設立当初の福祉目的と公益性を確保し運営を展開してきているところであります。

町民の皆様への還元サービスを行うなど、地域に密着した経営姿勢と地元雇用の確保に努め、一昨年開設した道央道大沼公園IC効果もあり順調に誘客され、2年後の北海道新幹線の開業も合わせ森町の観光拠点として一層の期待をするところであります。

施設につきましても、建設後20年以上経過している物件もありますので、今後における中長期的な整備の検討に取り組んでまいります。

〈パスポート（旅券）の申請手続き〉

従来、パスポートの申請・受取などについては、北海道（札幌市）のパスポートセンターや渡島総合振興局（旧渡島支庁）まで出向く必要があり、交通費や移動時間などパスポート取得のための住民負担が大きいのが現状でした。

このため、町では町民サービスの向上を図るために、北海道から権限移譲を受けて、平成26年10月から、これらの関連する手続きは、森町役場で一括して行えるワンストップサービスが実現されるようにします。

〈入札契約制度〉

建設工事などに関する入札、契約の取扱いについては、国の方針等を踏まえ、透明性と公正公平化の確保に努めてまいりました。

また、昨年7月から現場代理人の常駐義務を緩和し、一定の要件を満たす工事において兼任を認めることといたしました。

平成26年度につきましても、限られた財源を有効に活用し、地域産業の活性化や競争性、経済性に留意し、引き続き適正な入札契約の執行に努めてまいります。

〈収納率向上〉

町税は行政の運営経費であるため、森町の財政基盤を根源的に支えるものであります。そして、安定した財政運営をするために自主財源の確保は必要であることから、公平・公正な賦課徴収に努めてまいります。

収納率向上対策といたしましては、各事業所で従業員の所得税を源泉徴収している事業所に対し、個人町民税の普通徴収から特別徴収への切り替えをすることにより、従業員の方にとっては大変便利な制度となることなどを説明し、事業主に対して積極的に促してまいります。

滞納整理については、新たな滞納者を発生させないため、滞納者自らが納付意欲と納付意思をもち、自主的に納付するよう動機付けをしながら、納税相談を継続的に実施してまいります。また、税以外の債権については、法的性格が異なることから、関係部局と情報を共有し、滞納対策に厳正かつ積極的に取り組みます。

〈役場庁舎非常用発電設備整備事業〉

自然災害や重大事故などによる役場庁舎への長時間に及ぶ電力供給停止は、災害対策はもとより、各種業務実施の上で支障をきたすこととなるため、非常用発電設備を整備して電源確保を図り、庁舎機能を維持・継続できるよう取り組みます。

〈役場庁舎入退室システム導入事業〉

役場庁舎出入口及び地下書庫出入口に職員認証カード利用による電子錠システムを設置し、勤務時間外などの庁舎管理の適正化や文書保管の徹底などを図り、防犯、セキュリティ対策の向上に取り組みます。

〈効果的・計画的な財政運営〉

少子高齢社会を迎え、低迷する地域経済、依然厳しい地方財政状況など多くの課題を抱えておりますが、こうしたなかでも、地域の振興発展や町民福祉の向上など、将来にわたり安定した持続可能なまちづくりが求められております。

近年の多種・多様化するニーズを的確にとらえ、効果的な施策の展開を進めるうえでも自主財源の確保を基本に中・長期的な観点から現状を捉える必要があります。

今後も、森町総合開発振興計画を基調とし、各種施策の必要性や検証を行い、時代の要望に対応できるよう努めるとともに将来を見据えた財政運営を図ってまいります。

【教育】

教育は、幼児、学生、社会人に関わらず大切なことです。特に将来を担う子供たちを育む教育は、極めて大切なものでありますので、教育の環境整備や課題解決に向けて努めてまいります。

なお、教育行政に関する詳細につきましては、教育長の方針に委ねるものといたします。

Ⅲ 結び

以上、本年度の町政執行に関する所信の一端を述べさせていただきました。

低迷する地方経済、そして厳しい町の財政運営など課題も山積しておりますが、町民一人ひとりが心から豊かさを実感でき、次の時代に誇れる森町創造のため、全力を挙げて取り組んでまいり所存でございます。

結びにあたり、改めまして町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げ、執行方針とさせていただきます。

○議長（野村 洋君） 町長の町政執行方針の表明を終わります。

11時25分まで休憩いたします。

休憩 午前 11 時 10 分

再開 午前 11 時 23 分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

次に、教育長の教育行政執行方針の表明を求めます。

○教育長（香田 隆君） 平成26年度教育行政執行方針。

I はじめに

平成26年第1回森町議会3月会議にあたり、本年度の森町教育委員会所管行政の執行に関する主要な方針について申し述べます。

今日、国内においては、人口の減少や少子高齢化の進行、産業構造の変化、そして東日本大震災からの復旧・復興などの多くの課題に直面する一方で、世界においては、社会や経済のグローバル化、国際競争の激化など、国や地域の境界を越えて結びつきを強めており、私たちが対応しなければならない課題や、解決すべき問題が山積しております。

このような時こそ、広い視野から新しい時代を積極的に切り拓くことのできる、人材の育成が強く求められております。

森町の未来を担う子どもたちが、夢と希望を持ち主体的に自らの人生を切り拓くことができ、さらには世界に向かって大きく羽ばたいていけるためにも、困難に立ち向かい解決する力と、他者を思いやり共に生きていく柔軟な心を育んでいくことが重要であると考えております。

また、長寿社会にあって町民一人ひとりが生涯にわたって学び、健康で生きがいのある充実した生活を送ることができるために、人生の各時節に自己の向上と新たな知識の習得により、生き生きと学び続けていけるよう、学習環境の整備や関係団体との連携・協力を推進していくことが重要になっております。

そのため、教育委員会といたしましては、「森町町民憲章」を踏まえ、「森町教育目標」を基本として、豊かな地域素材や人材を活かし、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を大切にし、未来を切り拓く人づくりを目指し、教育施策の充実に努めてまいります。

II 主要施策の推進

【学校教育】

学校教育におきましては、子どもたちが笑顔にあふれ、夢と希望に胸を膨らませ、たくましく「生きる力」を育むために、「すべては子どもたちのために」という思いを共有し「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和のとれた育成を目指してまいります。子どもたちの健やかな成長には、保護者や地域から揺るぎない信頼を獲得し、学校・家庭・地域が協働した取組みを推進するなど、開かれた学校経営が重要であります。

そのために学校の自己評価や保護者、地域住民、学校評議員などの外部からの評価を取り入れた開かれた学校評価を進め、実効性のある学校づくりを支援してまいります。

学力の向上につきましては、子どもたちに確かな学力の定着を図るために、全国学力・学習状況調査の結果や町独自で実施している学力検査の結果を踏まえ、学校内における課題を明確にし、学習指導の工夫や改善に取り組んでまいります。

その実効性をさらに高めるために、昨年度見直しを進めてまいりました教対協学校教育部のなかに、学力向上等推進部と幼保小中連携推進部を設け課題の克服に努めてまいります。更には、平成26年度を初年度とする「学力向上3カ年計画」を策定し推進してまいります。

また、長期休業中や放課後の子どもたちへの補習学習等は、それぞれの学校で取り組みが進められていますので、今後も継続実施してまいります。

子どもたちに豊かな心を育て、相手を思いやる心、命を大切にする心を育むためには、基本的規範意識や倫理観等を育成する事が重要であります。このために、教育活動全体を通じて命の大切さや自分の生き方について考える教育を進めてまいります。

いじめや不登校などの子どもたちの問題行動につきましては、学校・家庭・地域が一体となり、未然防止、早期発見・早期対応にしっかり取り組んでいく必要があります。いじめアンケートの複数回調査や日常的な見守りを通して、早期発見と未然防止に努めるとともに、個別相談や全校体制でその解消に当たってまいります。そのためにも、子どもはもとより保護者、教職員が安心して相談できる教育相談体制を目指し、引き続き教育相談員を配置し、その積極的な活用にあつてまいります。

また、昨年度「いじめ防止対策推進法」が施行されましたが、各学校では、いじめ防止基本方針の作成と対策のための組織の設置を進めてまいります。

子どもたちの体力の向上のために、各学校の特色をいかした1校1実践の推進や運動習慣の定着に向けた生活習慣の確立など、きめ細かな指導を進めてまいります。また、国で実施しています「体力調査」の結果を活用し指導の充実を図るとともに、北海道教育委員会から提供される体力向上支援プログラムなどを積極的に活用し、子どもたちの体力や運動能力の向上にあつてまいります。

駒ヶ岳噴火や地震、津波などの自然災害を想定した組織的な防災教育を進め、子どもたちにも正しい備えと適切な行動を身に付けさせ、お互いの命を思いやるという理念のもと、発達段階に応じて、命の大切さの問題とも絡めながら、心に届く防災・安全教育を行ってまいります。

また、登下校の交通安全や不審者対策などの予防活動を支援するために、地域の皆様や関係機関と連携して、子どもの安全・安心の確保を図ってまいります。特に通学路の点検は、スクールガードリーダーと連携を図り、パトロールの実施をしてまいります。

子どもたちの基本的な生活習慣の定着を図るために、学校と家庭の連携を進めるための広報活動や「早寝、早起き、朝ごはん」の取り組みにつきましては、各学校やPTAなどと共同して推進してまいります。

さらに、学校での朝読書や家庭での読書習慣の定着の取組みを、森町図書館の機能や読み聞かせボランティアなどを活用し支援してまいります。

特別支援教育につきましては、就学指導委員会や関係機関・保護者と緊密な連携のもとに、一人ひとりの個性に合わせ、それぞれの教育的ニーズに応じた指導内容の充実に努めます。また、きめ細かな支援の充実にために、引き続き特別支援教育支援員を配置してまいります。

中学校での英語科や小学校5・6年生での外国語活動の充実に図るために、引き続き外国語指導助手を配置するとともに、必要に応じて長期休業中の活用も進め、外国語を通じて、言語や文化に対する理解・コミュニケーション能力の基礎を養う機会を拡充してまいります。

森町の子どもたちが、自分の住んでいる地域に誇りをもち、地域に愛着をもってくれることは私たちの願いであります。森町の歴史を象徴する「鷲ノ木遺跡」や「南部藩砂原陣屋跡」など、多くの史跡や文化財、さらには森町の豊かな人材や自然・環境など、地域の財産を活用した「ふるさと教育」を推進してまいります。

学校保健につきましては、地域医療機関・学校保健会とも連携し引き続き各種健康診断を実施するとともに、子どもたちの健康状態の的確な把握に努めます。そのうえで、子どもたち一人ひとりが自らの健康に関心を持ち、健康な生活を送るための知識や実践の指導に努め、「自分の健康は自分が守る」という基本姿勢が身につく取組みを進めてまいります。

子どもたちの指導に直接かかわる教職員につきましては、保護者や地域の皆様から一層信頼されるために、研修体制の充実に図り実践力の向上に取り組んでまいります。

学校教育施設の整備につきましては、「さわら小学校トップライト漏水修繕工事」「鷲ノ木小学校プールろ過機更新工事」「尾白内小学校放送設備改修工事」等を実施してまいります。

森高等学校支援につきましては、海外での交流活動を通して日頃の学習成果を発揮する場としての「海外短期留学生派遣事業」、将来の進路を実現していくための学力向上を目指した「サテライト講座」、豊かで活力にあふれる高校生活のための「部活動の生徒への交通手段確保」を北海道森高等学校振興会を通じて継続して支援してまいります。

平成26年度は、第35回北海道中学校剣道大会が、8月に森町で開催されます。全道から約400名の選手や役員が集まりますが、その成功に向けて関係者一同協力して進めてまいります。

【幼稚園教育】

幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うものとして、大変重要な役割を担っております。

そのために一人ひとりの発達段階に応じた教育の推進に努め、家庭との連携と地域との

関わりの中で、心身の調和のとれた健やかな成長を育んでまいります。

また、教員の指導力向上のための研修機会の充実や、体制の整備を図り、保護者や地域の皆様の信頼に応える幼稚園教育を進めてまいります。

平成26年度は、全道国公立幼稚園教育研究大会が森町と鹿部町を会場に開催され、全道から約300人の幼児教育関係者が集まる予定になっています。この研究大会の開催が、教員の資質向上に繋がり、園児には楽しく豊かな園生活となりますよう保育内容の充実に努めてまいります。

【学校給食】

学校給食につきましては、衛生管理を徹底するとともに、安全で安心な地元産食材等の使用に努め、将来を担う子ども達の健やかな心身の発達を願い、栄養バランスに配慮した魅力のある学校給食の提供に努めてまいります。

また、児童・生徒が食に関する正しい知識と食習慣が培えるよう、栄養教諭による食育指導を各学校で行ってまいります。

給食費につきましては、平成10年度から15年間にわたり据え置いてきたところであります。しかし消費税増税が予定されていることや物価の変動等に伴い、現行の給食費で学校給食を提供することは大変厳しい状況にあります。このため、4月より給食費の値上げを行う予定であります。子育てをしているご家庭を支援するために、町部局と連携を図り、増額分を町の負担とし保護者の皆様には、現在の給食費のまま事業を推進してまいります。

なお、給食費の未納者につきましては、引き続き納付相談や収納対策に努めてまいります。

【社会教育】

社会教育の推進につきましては、昨年4月からスタートした第2次森町社会教育振興中期計画をもとに、「まちづくりは人づくり」を理念とし、地域の特性を生かした学習活動の充実を図るとともに、町民の皆様の参画・協力をいただきながら、学ぶ活動がまちづくりに生かされるよう、幅広い社会教育活動の推進に努めてまいります。

家庭教育の振興につきましては、家庭を取り巻く環境の変化に伴い、子育てに戸惑いや不安を抱えている方々の、交流や情報交換の場の提供などが重要なことから、地域やPTAと連携した家庭教育学習など、各種活動をとらして家庭教育の向上を目指してまいります。

青少年教育につきましては、子どもたちが命を尊重する心や他者への思いやりの心を大切にし、主体性と向上心を育むことが重要となります。そのために、「ふれあい体験教室」や「どろんこ塾」等の集団活動、自然体験活動により、協調性や仲間意識・自己表現力等の向上を図ってまいります。また、家庭学習の習慣化や集中力の向上を目的とした「寺子屋」は、平成25年度から教員経験者や高校生ボランティアの支援のもと、森町公民館で夏期と冬期に実施いたしましたが、ほかの地域での実施につきましても検討してまいります。

女性の学習活動につきましては、多様な学習ニーズを的確に把握し、より明るい健康的

な生活のための学習機会の提供を進めるとともに、豊かな家庭・まちづくりを目指す活動の支援に努めてまいります。

高齢者の学習活動につきましては、高齢者の豊かな経験と知識や知恵、技能等を地域社会に生かすため、主体的に参加できる学習機会の提供や関係団体との連携を進め、活動内容の充実に努めてまいります。

芸術文化の振興につきましては、森町の歴史文化や伝統芸能の保存・継承を進め、文化協会や各種団体との連携のもと、文化祭等の発表の機会の拡充に努めてまいります。

教対協社会教育部との連携につきましては、心を育てる活動班による団体活動と地域活動の推進を支援するとともに、健康を作る活動班との合同事業や地域の皆様との連携による学校支援活動への取組みを支援してまいります。

文化財の保護につきましては、国指定史跡である「鷲ノ木遺跡」は、史跡保存に向け平成26年度で公有地化を図り、環状列石を中心に管理を進めるとともに、道内の関係自治体と連携を図りながら、最善の管理に向け保存管理計画の策定に向けて検討を重ねてまいります。

また、道指定天然記念物に指定されている「茅部の栗林」は、老朽化が進んでいることから、その保護のために管理の徹底に努めてまいります。

「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録につきましては、平成27年度の登録を目指しましたが、国内の推薦とはならず、見送られる結果となりました。

しかし、縄文遺跡群世界遺産登録推進本部を構成する関係自治体との連携を強化し、早期の登録に向けて積極的に取り組むを進めてまいります。具体的な取り組みといたしましては、「縄文遺跡群」「環状列石」パネル展、縄文土器等の展示を実施してまいります。また、町内外の小・中学校をはじめ、地域の皆様に縄文文化の内容や価値について理解を深めていただくために、環状列石の見学会の実施や横断幕・のぼり旗によるPRに努めてまいります。

また、町内にあるその他の文化財や郷土芸能など、町の歴史が育んでまいりました豊かで魅力あふれる文化遺産を、次の世代に受け継ぐためにも、その保存活用を図ってまいります。

【公民館】

公民館につきましては、社会教育施設の中核を担っていることから、各種学級・講座を開講するにあたり、町民の皆さまの意見・要望を参考にして、若者から高齢者まで楽しく学び参加できる企画・運営に努めるとともに、各サークルの自主的な活動を支援・奨励し、学習機会の充実に努めてまいります。

また、町民の皆様が学習を通じて得た成果を、社会参画や社会貢献の活動に繋げていけるよう努めてまいります。

施設関係については、順次整備をしているところでありますが、本年度は、森町公民館

学級講座室の改修、更には展示用パネルの更新を図り、生涯学習活動の拠点施設としての機能を果たせるよう維持管理に努めてまいります。

【図書館】

図書館につきましては、利用者の皆様の図書に関するご相談や問い合わせに積極的に対応するとともに、さまざまな分野の図書や資料の収集に努め、一人ひとりの学習活動への支援と読書が日常生活の一部となるよう、図書館活動の充実を図ってまいります。

更にブックスタート事業など子どもたちへの支援活動を進め、親子の絆が深まるための読書活動を推進してまいります。また、移動図書配本所の活用により、気軽に読書ができる環境づくりを進めてまいります。

【社会体育】

スポーツは、青少年の健全育成や町民の皆様の健康保持・増進に寄与するとともに、人生をより豊にし、活力に満ちた社会を形成する上で、欠かすことのできないものであります。そのために、町民の皆様がそれぞれの体力や年齢、技術、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる「生涯スポーツ社会」の理念を大切に、各種事業を推進してまいります。

体育協会、スポーツ推進委員、教対協社会教育部健康を作る活動班の皆様と連携を図りながら、多くの町民の皆様が参加できる健康・体力づくりや、地域の親睦・世代間交流を図るために、地域に根ざしたスポーツ事業の推進に努め、総合型地域スポーツクラブの育成に力を注いでまいります。

スポーツ少年団活動は、青少年の健全育成の重要な場でもあります。技術の向上だけでなく、心身の向上を図るために、指導者やリーダーの専門的知識・指導技術の修得のため、研修機会の充実に努めてまいります。

体育施設につきましては、利用者の安全性や利便性などを考慮しながら、補修・維持管理に努めてまいります。

また、スポーツ合宿誘致を積極的に推進するため、関係団体と連携し合宿誘致実施に向けて体制作りや各施設の充実についても取り組みを進めてまいります。

昨年沖縄県から参加者がありました「全日本マスターズパークゴルフ大会 in 森」は、全国の愛好者が森町に集い、パークゴルフを通じて町民と交流を深めることを目的に開催されてまいりましたが、今年も継続して支援してまいります。

Ⅲ むすびに

以上、平成26年度の教育行政執行方針について、主要な事項を申し述べさせていただきました。

ふるさと森町の未来の担い手である子どもたちは、一人ひとりがかけがえのない存在であります。この子どもたちが未来を切り開くことのできる大人として、更には優れた社会の形成者として育てていくことは、教育に課せられた大きな使命であります。

そのためにも、学校・家庭・地域は、それぞれの役割を十分に果たしていく必要があります。

また、生涯を通して豊かに学ぶ、生涯学習社会のための環境づくりを、町民の皆様と協同して推進していくことが重要になっています。

森町教育委員会は、町民の皆様の教育に対する負託に応えるため、その使命を自覚し、森町の教育振興と発展に向けて全力で取り組んでまいります。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げ所信いたします。

○議長（野村 洋君） 教育行政執行方針の表明を終わります。

昼食のため午後１時まで休憩いたします。

休憩 午前１１時４９分

再開 午後 ０時５９分

○議長（野村 洋君） それでは、休憩前に続き会議を再開いたします。

◎日程第４ 議案第２２号ないし議案第３３号

○議長（野村 洋君） 日程第４、議案第22号 森町乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第23号 森町過疎地域自立促進市町村計画の変更について、議案第24号 平成26年度森町一般会計予算、議案第25号 平成26年度森町国民健康保険特別会計予算、議案第26号 平成26年度森町後期高齢者医療特別会計予算、議案第27号 平成26年度森町介護保険事業特別会計予算、議案第28号 平成26年度森町介護サービス事業特別会計予算、議案第29号 平成26年度森町港湾整備事業特別会計予算、議案第30号 平成26年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算、議案第31号 平成26年度森町国民健康保険病院事業会計予算、議案第32号 平成26年度森町水道事業会計予算、議案第33号 平成26年度森町公共下水道事業会計予算、以上12案件を会議規則第37条により一括議題といたします。

議案第22号から議案第33号まで提案理由の説明を求めます。

議案第22号。

○保健福祉課長（山田 仁君） 議案第22号 森町乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について提案させていただきます。

森町乳幼児等医療費助成に関する条例については、平成25年第１回３月会議で提案し、満12歳までの入院及び通院医療費の全額助成についてご承認いただいたところです。

説明資料を提出しております。説明資料とあわせ説明させていただきます。本条例改正案は、資料にございますように少子化が進んでいる今日、安心して子供を産み育てられる

環境を整備することは喫緊の課題でございます。提案内容につきましては、これまでの満12歳までとする助成の範囲を満15歳までに拡大しようとするものでございます。そのことに伴いまして、資料2枚目でございますように、下線部分の乳幼児等を子どもに、12歳を15歳へ改め、条例名につきましても森町子ども医療費助成に関する条例に改めようとするものでございます。

なお、施行につきましては、附則にありますように平成26年8月1日とするものです。

以上、簡単ですが、森町乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の説明とさせていただきます。ご審議よろしく申し上げます。

○議長（野村 洋君） 続いて、議案第23号。

○企画振興課長（金谷孝己君） それでは、議案第23号 森町過疎地域自立促進市町村計画の変更についてご説明いたします。

本案は、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により、森町過疎地域自立促進市町村計画を次のように変更することについて議会の議決を求めようとするものであります。

変更の内容につきましてご説明いたします。裏面の過疎地域自立促進市町村計画変更をごらん願います。右側の表が変更後となるものであります。1ページ目の変更しようとする計画の区分は、3、交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進であります。変更しようとする事業内容は、駒ヶ岳管理道路改良舗装延長128メートルの追加であります。農作業車の往来や駒ヶ岳小学校通学路の安全確保並びに防災道路としての位置づけから、整備を図ろうとするものであります。

次に、2ページ目であります。変更しようとする区分は、10、その他地域の自立促進に関し必要な事項であります。（1）の現状と問題点の本文をアとイに区分し、アを地域コミュニティとして現行計画を掲載し、イに自然エネルギーを追加するものであります。イの自然エネルギーについては、地球温暖化や化石燃料資源の枯渇などが大きな問題となっていることより、森町においても地域特性を踏まえた新エネルギーの活用と啓発的な取り組みを進める必要があるとし、（2）のその対策として策定する森町地域新エネルギービジョンに基づき、新エネルギーの導入、省エネルギー推進など地球温暖化への貢献、環境型社会の構築を図るとしております。裏面、（3）の計画書の事業内容であります。公共施設整備事業、森町地域新エネルギービジョン策定事業、森町住宅用太陽光発電システム設置補助事業の3事業を追加いたします。公共施設整備事業では、太陽光発電を想定し、設備の率先導入による普及啓発と電力の地産地消に努めます。また、森町地域新エネルギービジョン策定事業では、森町での新エネルギーの導入を推進していくための将来計画を策定し、次の施策への検討をするものであります。森町住宅用太陽光発電システム設置補助事業については、環境に優しい持続可能な地域社会の構築に寄与することを目的に住宅太陽光発電システムの設置をする者に対し、費用の一部を補助するものでございます。

なお、変更理由書、資料ナンバー 2 を提出しておりますので、ご参照願います。

以上、説明といたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） 続いて、議案第24号。

○総務課長（木村浩二君） それでは、説明の前に議案第24号から33号に関連する予算の概要の説明をさせていただきます。

皆様に配付しております資料ナンバー 3、平成26年度森町各会計予算総括表をごらん願います。

まず、一般会計ですが、平成26年度予算総額は97億7,790万4,000円で、前年度対比は9億4,277万4,000円の増額となり、伸び率は10.7%となっております。

次に、国民健康保険特別会計ですが、予算額は30億6,318万9,000円で、前年度対比は1,252万1,000円の増額で0.4%の伸び率となっております。

続いて、後期高齢者医療特別会計ですが、予算額は2億3,103万3,000円で、前年度対比は2,075万2,000円の増額で9.9%の伸び率となっております。

続いて、介護保険事業特別会計ですが、予算額は17億545万4,000円で、前年度対比は3,878万3,000円の増額で2.3%の伸び率となっております。

続いて、介護サービス事業特別会計ですが、予算額は2億2,672万1,000円で、前年度対比は1,030万円の減額でマイナス4.3%の伸び率となっております。

続いて、港湾整備事業特別会計ですが、予算額は51万円で、前年度と同額となっております。

続いて、ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計ですが、予算額は4,396万7,000円で、前年度対比は541万円の減額でマイナス11.0%の伸び率となっております。

続いて、国民健康保険病院事業会計ですが、収益的収支の収入ですが、8億9,355万1,000円で、前年度対比は1,784万2,000円の増額で2.0%の伸び率となっております。支出は12億294万5,000円で、前年度対比は1億95万7,000円の増額で9.2%の伸び率となっております。資本的収支ですが、収入は1億229万7,000円で、前年度対比は400万円の減額でマイナス3.8%の伸び率となっております。支出は1億6,342万6,000円で、前年度対比は357万4,000円の減額でマイナス2.1%の伸び率となっております。

続いて、水道事業会計ですが、収益的収支の収入ですが、2億9,839万5,000円で、前年度対比は1,032万9,000円の増額で3.6%の伸び率となっております。支出は3億188万5,000円で、前年度対比は230万6,000円の増額で0.8%の伸び率となっております。資本的収支ですが、収入はゼロ円で、前年度対比は231万円の減額で皆減となっております。支出は3,860万円で、前年度対比は7,941万2,000円の減額でマイナス67.3%の伸び率となっております。

続いて、公共下水道事業会計ですが、収益的収支の収入ですが、4億8,205万7,000円で、前年度対比は8,491万6,000円の増額で21.4%の伸び率となっております。支出は4億8,205万7,000円で、前年度対比は8,291万3,000円の増額で20.8%の伸び率となっております。資

本的収支ですが、収入は2億5,778万9,000円で、前年度対比は3,880万円の増額で17.7%の伸び率となっております。支出は3億9,172万4,000円で、前年度対比は1,989万6,000円の減額でマイナス4.8%の伸び率となっております。

以上、各会計についてご説明申し上げましたが、全会計の合計としまして歳入及び収入の総額が170億8,286万7,000円で、前年度対比は11億4,469万7,000円の増額で7.2%の伸び率となっております。歳出及び支出では176億2,941万5,000円で、前年度対比は10億8,241万4,000円の増額で6.5%の伸び率となっております。また、各会計の予算をグラフ化したものを掲載しておりますので、ご参照ください。

次に、財政の2ページをお開き願います。平成26年度一般会計の歳入予算を自主財源と依存財源に分類したものでございます。予算編成に当たりましては、平成26年度の地方財政計画をもとに、また平成25年度の実績見込みなどを勘案しながら精査したものでございます。グラフを掲載しておりますので、ご参照ください。

続いて、財政の3ページですが、この表は一般会計の歳出予算を目的別に款1議会費から款14予備費まで、前年度対比を掲載しております。これもグラフを掲載しておりますので、ご参照ください。

続いて、財政の4ページですが、この表は一般会計の歳出予算を性質別に分類したものです。同じくグラフを掲載しておりますので、ご参照ください。

続いて、財政の5ページですが、この表は平成17年度から26年度までの人件費の推移をグラフ化したものであります。

財政の6ページですが、この表は公債費に関する調書でございます。平成25年度末の起債現在高見込み額を掲載しておりますので、ご参照ください。

次に、資料ナンバー4ですが、この資料は一般会計の負担金補助及び交付金の調書になっておりますので、ご参照ください。

以上、大変雑駁ですが、平成26年度予算の概要説明とさせていただきます。

○議長（野村 洋君） 次に、一般会計予算の事項別明細書、18ページから歳入の説明を。

○税務課長補佐（住吉英勝君） それでは、18ページの歳入、款1町税、項1町民税から21ページの項6入湯税までの主なものについてご説明申し上げます。あわせて別紙説明資料5の税1と税2を提出しておりますので、ご参照願いたいと思います。

18ページの項1町民税の目1個人分ではありますが、前年と比較して現年分、滞納繰り越し分を合わせて859万6,000円の増収を見込み、4億7,908万9,000円を計上したところでございます。

目2法人分につきましては、昨年度とほぼ同額の1億1,134万円を計上したところでございます。

項2固定資産税では、家屋の評価及び償却資産の増収が見込まれ、前年比2,699万円の増額となり、6億9,113万9,000円を計上したところでございます。

項3軽自動車税では、前年比86万1,000円増額の3,223万1,000円を計上しております。20ページをお開きください。上段、項4たばこ税につきましては、申告本数は減少傾向にあることから、前年比179万8,000円を減額とし、1億8,126万7,000円を計上しております。

次に、項6入湯税につきましては、入湯客数が横ばい傾向となっていますが、まだ流動的であり、705万1,000円を計上したところでございます。

以上でございます。

○総務課長（木村浩二君） それでは、町税以外の歳入につきましてご説明いたします。

20ページの款2地方譲与税、22ページの款3利子割交付金、款4配当割交付金、24ページの款5株式等譲渡所得割交付金、款6地方消費税交付金、款7ゴルフ場利用税交付金、款8自動車取得税交付金、26ページの款9地方特例交付金ですが、これらにつきましては前年度の実績等を勘案しながら予算計上したものでございます。

続いて、款10地方交付税でございますが、総額48億3,800万円で、前年度対比は5,700万円の減となっております。説明欄内訳の普通交付税は43億8,800万円で、前年度対比は5,700万円の減となっております。また、特別交付税は、前年度の交付見込み額を勘案して計上したところでございます。

款11交通安全対策特別交付金ですが、前年度の交付見込み額を勘案して計上したところ
です。

款12分担金及び負担金ですが、保育児童負担金や国営駒ヶ岳畑地帯総合土地改良事業受益者負担金などを計上しております。

28ページの款13使用料及び手数料ですが、それぞれの利用状況を勘案しながら計上した
ところでございます。

34ページの款14国庫支出金、また38ページの款15道支出金ですが、現行の制度やそれぞ
れの事業等に基づき計上したものでございます。

42ページの款16財産収入ですが、各種財産や土地、建物等の利用状況や財産売り払いな
どを勘案しながら計上したものです。

44ページの款17寄附金ですが、これらにつきましてはいずれも名目計上としてございま
す。

46ページの款18繰入金ですが、項1基金繰入金のうち財政調整基金の1億9,099万3,000
円で収支の均衡を図るものでございます。また、ふるさと応援基金は、教育振興育英会の
貸付金原資に活用するものでございます。

48ページの款19繰越金ですが、前年度同額の4,000万円を計上しております。

款20諸収入ですが、項1延滞金、加算金及び過料、項2町預金利子は、それぞれ名目計
上としております。

項3貸付金元利収入ですが、いずれもそれぞれの制度に基づき計上をしたものです。

50ページの項4受託事業収入ですが、現制度における受託事業を勘案して計上したもの

でございます。

項5 学校給食収入ですが、前年度の実績等を精査して計上したものでございます。

項6 雑入ですが、いずれも他の科目に属さないものを計上しております。

52ページの款21町債ですが、それぞれの目的に基づき所要の額を計上したものでございます。

以上、歳入の説明とさせていただきます。

○議長（野村 洋君） 続いて、歳出に入ります。58ページの款1 議会費、款2 総務費。

○総務課長（木村浩二君） それでは、歳出につきまして説明いたします。

58ページをお開きください。款1 議会費ですが、ここでは節1 議員報酬から節19負担金補助及び交付金まで総額8,339万3,000円は、議会を運営していく上での必要経費を計上しております。

○議長（野村 洋君） 続いてください。

○総務課長（木村浩二君） では、続いて60ページからの款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費ですが、一般会計における総務関係費や役場庁舎管理経費など経常的経費となっております。特に新年度では、災害時などに対応するため、役場庁舎非常用発電設備整備に要する経費として、節13委託料で実施設計料360万円、節15工事請負費で2,400万円を計上しております。また、同じく節13委託料では、防犯対策として役場庁舎入退室システムの導入経費を計上しております。資料ナンバー7と8を提出しておりますので、ご参照願います。

○議長（野村 洋君） 続いて、款2 の目3 文書広報費。

○企画振興課長（金谷孝己君） それでは、64ページ下段から……

○議長（野村 洋君） ちょっと済みません。暫時休憩します。

休憩 午後 1時23分

再開 午後 1時23分

○議長（野村 洋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○総務課長（木村浩二君） 続いて、64ページになります。64ページからの目2 人事管理費ですが、一般会計における人件費をこの科目に集約しております。前年度対比で9,140万6,000円の減額となっておりますが、平成25年度は退職手当組合の3年に1度の精算分負担金を支出したことが主な要因となっております。

以上です。

○議長（野村 洋君） それでは、続いて目3 文書広報費。

○企画振興課長（金谷孝己君） 64ページ下段から67ページ上段の目3 文書広報費であります。広報もりまちの発行に係る報償費及び印刷製本費が主なものでございます。節13

委託料540万円については、平成27年4月、合併10周年の節目を迎えるに当たり、町の変遷を映像に残し、歴史や魅力を後世に継承するため、記録映像を制作するものでございます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 続いて、目4財産管理費。

○総務課長（木村浩二君） 続きまして、目4財産管理費ですが、本科目は町有財産の維持管理経費や各種基金に対する積立金が主なものであります。

以上です。

○議長（野村 洋君） 続いて、目5砂原支所費。

○砂原支所長（川村光夫君） 続きまして、目5砂原支所費でございますが、節11需用費から次ページの節19負担金補助及び交付金までほとんどが支所等に係る維持管理のための経費となっております。なお、昨年に比較しまして支所費全体で160万5,000円ほどの増額となっておりますが、灯油等の単価アップや消費税等の増等になったものでございます。内容等につきましては、説明欄記載のとおりでございます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 続いて、目6企画費。

○企画振興課長（金谷孝己君） 68ページ下段から71ページ中段の目6企画費であります。節8報償費については地域新エネルギービジョン策定委員会委員謝金及び来年4月の合併10周年を記念し、森町をイメージしたロゴマークの募集を行うものでございます。節13委託料337万円は、森町地域新エネルギービジョン策定委員会の運営補助及びビジョンの取りまとめに係る委託料でございます。節19負担金補助及び交付金については、渡島総合開発期成会など各団体への負担金が主なものでございますが、住宅用太陽光発電システム設置費補助金として420万円は環境に優しい地域社会の構築のため設置者へ費用の一部を助成するものであります。資料ナンバー9を提出しておりますので、ご参照願います。なお、資料ナンバー6にて第1次森町総合開発振興計画実施計画調書を提出しておりますので、ご参照願います。

以上です。

○議長（野村 洋君） 続いて、目7情報推進費。

○総務課長（木村浩二君） 続きまして、目7情報推進費ですが、庁舎内のパソコン、複写機等に係る消耗品や情報端末機の借り上げ料などが主なものでございます。特に新年度では、節13委託料の中で番号制度に対応するため準備経費としてシステム構築料1,674万円を計上しております。資料ナンバー59を提出しておりますので、ご参照願います。

○議長（野村 洋君） 続いて、目8交通安全対策費、目9防災対策費。

○防災交通課長補佐（吉田好克君） 72ページをお開きお願いいたします。上段から中段にかけて、款2総務費、項1総務管理費、目8交通安全対策費でございますが、節15工事請負費につきましては、町道の外側線及び中央線の区画線工事とカーブミラー等安全施設

設置工事でございます。節19負担金補助及び交付金につきましては、森町交通安全運動推進委員会と森町交通安全協会への補助金でございます。その他につきましては、経常経費でございます。

続きまして、72ページ中段から下段にかけ、目9防災対策費でございますが、節11需用費の消耗品につきましては、主なものとして職員用の防災ベストの購入であります。また、修繕料につきましては、駒ヶ岳火山監視システム表示装置及び防災行政無線設備の修繕となっております。次に、節13委託料につきましては、森町地域防災計画策定業務委託料は津波避難計画委託料と災害時職員初動マニュアル策定にかかわる委託料になっております。節18備品購入費の防災用備品でございますが、予備用の防災行政無線戸別受信機と災害時における停電等を想定し、避難所用のポータブルストーブを購入するものです。節19負担金補助及び交付金につきましては、駒ヶ岳火山防災会議協議会の負担金と自主防災組織への設立及び活動支援にかかわる補助金として計上しました。その他につきましては、経常経費でございます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 続いて、目10定住対策費。

○企画振興課長（金谷孝己君） 74ページ、75ページ上段の目10定住対策費であります。節19負担金補助及び交付金の定住対策促進奨励金は、からまつの森の住宅建設を奨励するものであり、節25積立金については分譲代金を次期整備のために基金に積み立て内部留保するものであります。その他経費につきましては、移住促進用PR経費であります。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 続いて、目11諸費、目ゼロ庁舎整備費。

○総務課長（木村浩二君） 続きまして、目11諸費ですが、本科目は他の総務関係に属さない予算をここに計上しているものでございます。

庁舎整備費については、昨年度の予算でしたので、ゼロ円となっております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 続いて、項2徴税费、目1税務総務費から目2賦課徴収費まで。

○税務課長補佐（住吉英勝君） 76ページから79ページまでの項2徴税费の主なものについてご説明申し上げます。

76ページ上段、目1税務総務費であります。節8報償費は小中学生に対する税を考える週間、書道展の出品に対する記念品等であります。節18備品購入費66万1,000円は、固定資産税台帳収納書庫を整備しようとするものです。そのほかにつきましては、経常的経費でございます。

次に、76ページから79ページにかけての目2賦課徴収費であります。節13委託料の主なものとしたしましては税務関連のシステム業務委託及び固定資産税地図システム作成業務委託並びに地方税電子申告システムサービス提供業務委託等でございます。節19負担金

補助及び交付金につきましては、渡島・檜山地方税滞納整理機構に対する負担金が主なものでございます。その他は経常的経費であります。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 続いて、項3 戸籍住民基本台帳費、目1 戸籍住民基本台帳費。

○住民生活課長（竹内 明君） 78ページ、79ページ中段の項3 目1 戸籍住民基本台帳費についてご説明申し上げます。

戸籍事務、住民基本台帳事務に係る経常的な経費であります。79ページ、節13委託料3,311万7,000円は、当該事務に係る電算システム委託料が主たるものであります。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 続いて、項4 選挙費、目1 選挙管理委員会費から目ゼロ参議院議員選挙費まで。

○選管書記長（小田桐克幸君） 続きまして、項4 選挙費でございます。78ページから80ページにかけての目1 選挙管理委員会費につきましては、委員会に係る経常的な経費が主なものでございます。

次に、目2 北海道知事及び道議会議員選挙費につきましては、平成27年4月執行予定の当該選挙に係る執行経費のうち、平成26年度分を計上したものでございます。

目3 農業委員会委員選挙費につきましては、本年7月執行予定の農業委員会委員選挙に係る執行経費を計上したものでございます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 続いて、項5 統計調査費、目1 統計調査費。

○企画振興課長（金谷孝己君） 82ページ、83ページの項5 統計調査費についてご説明いたします。

目1 統計調査費は、国の基幹統計であります工業統計調査、農林業センサス、経済センサス及び商業統計調査に係る調査員報酬及び事務経費でございます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 続いて、項6 監査委員費、目1 監査委員費。

○監査委員書記長（小田桐克幸君） 続きまして、84ページになります。項6 監査委員費でございます。目1 監査委員費につきましては、監査事務事業に係る経常的な経費が主なものでございます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 続いて、款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 から目3 まで。

○住民生活課長（竹内 明君） 84ページからの款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費につきましては、地域福祉、社会福祉全般にかかわるものを計上しております。85ページ下段の節19負担金補助及び交付金2,256万2,000円は、防犯灯に関するもの、民生委員協議会、町内会連合会への補助金などが主なものでございます。

次に、86ページからの目2国民年金費につきましては、国民年金事務に係る経常的な経費でありまして、87ページ、節13委託料346万3,000円の電算事務に係るものが主なものでございます。

続いて、86ページ中段から89ページ上段までの目3社会福祉施設費2,510万4,000円は、地域会館など住民生活課所管の社会福祉施設などに係る維持管理費用が主なものでございます。89ページ上段の節15工事請負費の愛の鐘鉄塔解体撤去工事につきましては、蛸谷地区の消防団第5分団施設横に設置しております鉄塔の解体撤去費用でございまして、現在使用されていないことや老朽化が進み、倒壊が懸念されるための工事であります。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 続いて、目4老人福祉総務費から目8まで。

○保健福祉課長（山田 仁君） 目4老人福祉総務費について説明させていただきます。

高齢者全般に係る福祉事業、各種の負担金、扶助費、また他会計への繰出金となっており、総額は3億6,607万9,000円となっております。89ページ、節8報償費の主なものは、100歳の祝金、米寿、喜寿の記念品でございます。節11需用費は敬老事業に係る経費、賄い材料費505万5,000円は、高齢者対象の給食サービス事業の食材費で、現在47名が利用されてございます。節13委託料は、現在114名が登録し、森町シルバー人材センターとの契約により除雪、草刈り等を行っております軽度生活援助事業、介護度がつかない高齢者を対象とした生きがい活動支援事業及び緊急通報システム端末機点検が主なものでございます。本年度につきましては、節18備品購入費で端末機10台を購入する予算を計上してございます。91ページ、節19負担金補助及び交付金2,180万円は、社会福祉協議会補助金、森町シルバー人材センター補助金、好日園改築事業負担金が主なものでございます。森町駒ヶ峯温泉ちやっぷ林館等高齢者入浴料金助成事業については、1回の入浴助成額を100円拡大し、予算額を計上してございます。節20扶助費は、老人福祉施設の入所者の措置費及び高齢者の在宅者の維持、支援に係る経費でございます。外出支援サービス事業であります。福祉タクシー等が主なものです。節28繰出金の3億712万7,000円は、介護保険事業特別会計へ繰り出すものです。

目5障害者福祉費について説明いたします。総額は4億6,480万6,000円で、対前年比6,991万3,000円の増となっております。節13委託料469万4,000円は、障がい者の在宅生活を支援するための経費で、障がい者の活動の場を提供している地域活動支援センター運営事業委託料が主なものです。93ページ、節20扶助費4億5,549万7,000円は、自立支援医療費の5,052万円と障害者介護給付費の4億65万5,000円が主なものです。なお、老人福祉費及び障害者福祉費の主なものについては、資料ナンバー58を提出しておりますので、ご参照願います。

目6心身障害者医療費及び目7ひとり親医療費については、それぞれ重度障がい者、ひとり親家庭への医療費扶助が主なものです。

94ページ、目8後期高齢者医療費について説明させていただきます。節19負担金補助及び交付金の療養給付費負担金2億6,430万6,000円は、北海道後期高齢者医療広域連合への町の負担分です。節28繰出金9,513万4,000円は、森町後期高齢者医療特別会計への繰出金で、保険料軽減分や事務費分として繰り出しております。

○議長（野村 洋君） 続いて、項2児童福祉費、目1から目4まで。

○住民生活課長（竹内 明君） 94ページ、98ページ中段の項2児童福祉費に入ります。

目1児童福祉総務費、節8報償費300万円は、第3子目以降の出産に対することぶき出産奨励金であり、30名分を見込んでおります。節13委託料の子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査委託料300万円でございますが、今年度中に子ども・子育て支援事業計画の策定を行うための業務委託料でございます。また、95ページ、節19負担金補助及び交付金では、民間保育園に対する補助金と学童保育施設への運営事業補助金が主なものでございます。節20扶助費2億4,681万円は、中学終了前までの児童手当の分でございます。

同じく94ページ下段から97ページ上段の目2児童福祉施設費につきましては、森川児童館施設及び学童保育施設の管理に係る費用が主なものでございます。

次、96ページから99ページ上段の目3保育所費につきましては、町内5カ所の保育所の管理運営に係る費用を計上しております。97ページの中段、節7賃金は保育士の年休代替補助や保育延長、清掃賃金等に係るものであり、節11需用費は給食の賄い材料費などの経常経費であります。

98ページ、99ページ中段の目4へき地保育所費316万1,000円につきましては、補助保育士等の賃金、需用費など濁川保育所の管理運営に係る費用を計上しております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 続いて、目5障害児通所支援費から目7まで。

○保健福祉課長（山田 仁君） 目5障害児通所支援費は、姫川にございますあいあいクラブの運営経費となります。101ページ、節20扶助費の児童発達支援費は、国保連合会へ支払い、後に支払った分が国保連合会を通じて歳入となるものです。

目6乳幼児医療費は、乳幼児医療の助成に要する経費です。節13委託料でシステム改修を予定してございます。午前、議案第22号で森町乳幼児医療費助成に関する条例の一部をご提案をしたところです。今年度8月分からの診療分からの部分を見込み、計上してございます。節20扶助費で拡大分8カ月で約450万を見込んで予算計上してございます。

目7未熟児医療費は、昨年北海道からの権限移譲により森町で行っております。節20扶助費は、6名分の未熟児医療費を見込んでございます。なお、未熟児医療費は2割負担となりますが、森町乳幼児医療などの助成などにより保護者には負担は生じないこととなっております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 続いて、項3災害救助費、目1。

○住民生活課長（竹内 明君） 102ページ、103ページ上段の項3 災害救助費、目1 災害救助費につきましては、災害に遭われた方への見舞金を計上しております。

次に、款4 衛生費に入ります。項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費につきましては、保健衛生に係る経常費用を計上しております。

同じく目2 環境衛生費3,207万円ではありますが、ここでは火葬場、墓地の管理費用並びにキツネの駆除や蜂駆除、飼い犬、野犬対策等の費用を計上しております。105ページ上段、節13委託料の公衆浴場対策事業委託料につきましては、お風呂のない方を対象にちやっぷ林館への無料送迎バスの運行費用でございます。節19負担金補助及び交付金の森町水道未普及地域飲用水確保対策事業補助金につきましては、水道が普及していない地域の世帯へ水質検査の実施費用や水質が良好でない世帯に浄水器等の購入費用、井戸の掘削費用の一部を補助するものでございます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 続いて、目3 予防費から目6 病院費まで。

○保健福祉課参事（金丸由起子君） 次に、104ページ中段の目3 予防費5,577万2,000円でございます。この科目につきましては、予防接種や妊婦一般健康診査、乳幼児健診に係る費用が主なものとなっております。105ページ下段の節13委託料3,839万2,000円は、対前年度1,244万7,000円の増額となっておりますが、これにつきましては主に新たな事業である水ぼうそうワクチンと高齢者肺炎球菌ワクチン接種に係る経費となっております。

次に、106ページ、目4 保健事業費でございますが、各種がん検診や健康教室など成人に係る事業費用が主なものとなっております。

次に、107ページの目5 保健センター管理費につきましては、森町保健センターの管理運営に係る経費となっております。

次に、下段の目6 病院費でございますが、国保病院事業会計への補助金及び出資金並びに繰出金となっております。資料の57で平成26年度保健事業一覧を提出してございますので、ご参照願います。

○議長（野村 洋君） 続いて、項2 清掃費、目1 から目3 まで。

○環境課長（横内仁司君） 110ページ上段の目1 清掃総務費は、ごみ袋の購入費と渡島廃棄物処理広域連合負担金、電動生ごみ処理機等助成金及び町内会財政負担を軽減を図るためのごみステーション購入費が主なものでございます。資料ナンバー10と11を提出してございますので、ご参照を願います。

次に、110ページ、目2 ごみ処理施設費でございますけれども、森地区と砂原地区にある最終処分場の維持管理費が主なものでございます。

次に、112ページ、目3 清掃施設費でございますが、ごみ処理及びごみ収集費並びにし尿処理に係る経費を計上してございます。不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみは、年間1,560トンの処理をする予定です。し尿処理については、年間2万1,500キロリットル、日平均処理量

59キロリットルを処理するための予算計上となっております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 続いて、款5労働費、目1労働諸費から目ゼロまで。

○商工労働観光課長（菊池一夫君） 114ページ、115ページの中段、款5労働費についてご説明いたします。

目1労働諸費につきましては、出稼ぎ就労対策費が主なものであります。節21貸付金は、町内勤労者の生活福祉増進のための融資資金を預託しているものでございます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 続いて、款6農林水産業費。

○農業委員会事務局長（島倉秀俊君） 114ページ下段の款6農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費につきましてご説明いたします。

農業委員会費につきましては、農業委員の報酬と農地基本台帳システムに係る経費が主なものでございます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 続いて、目2農業総務費から項2林業費、目ゼロ林業事業費まで。

○農林課長（島倉秀俊君） 116ページ上段の目2農業総務費につきましては、農業経営基盤強化資金等の利子補給と各種協議会等への負担金や補助金が主なものでございます。

続きまして、中段の目3農業振興費につきましては、森町基幹集落センターの維持管理費が主なものでございます。

下段から119ページ上段にかけての目4畜産業費でございますが、節7賃金は屠畜場で行っております枝肉格付の業務員の賃金が主なものでございます。また、節11需用費の消耗品につきましては、町営牧場における草地用の肥料代が主なものでございます。

目5農地費につきましては、節19負担金補助及び交付金の国営駒ヶ岳地区畑地帯総合土地改良事業の地元負担金が主なものとなっております。

下段から121ページ上段にかけての目6駒ヶ岳ダム管理費につきましては、駒ヶ岳ダムと関連する基幹水利施設等の維持管理に係る費用でございます。

中段の目7濁川防災ダム管理費につきましては、濁川防災ダムに係る維持管理費でございます。

目8熱水利用園芸施設費につきましては、北電の地熱発電所より供給を受け、地下還元水を利用しております熱交施設に係る維持管理費でございます。

下段の目9山村振興施設管理費につきましては、ちゃっぷ林館における町負担分の維持管理費等でございます。節15工事請負費は展望風呂等の改修工事に係るものでございます。資料ナンバー12を提出してございますので、ご参照願います。

次に、122ページからの項2林業費でございますが、目1林業総務費の節7賃金につきましては、山火事予防の巡視に係る賃金と熊、鹿の被害対策に係る賃金でございます。節19

負担金補助及び交付金につきましては、各種協議会等への負担金が主なものでございます。

中段からの目 2 林業振興費の節15工事請負費につきましては、町有林の造林及び保育に係るものでございます。資料ナンバー13を提出してございますので、ご参照願います。節19負担金補助及び交付金の未来につなぐ森づくり推進事業補助金は、民有林の造林事業に対し補助をするものでございます。また、森林整備対策事業補助金につきましては、公共保育事業の補助残に対し補助をするものでございます。

次に、124ページの上段の目 3 分収林事業費につきましては、分収林契約地に係る費用でございまして、節15工事請負費は栗ヶ丘団地並びに尾白内団地の保育工事を実施するものでございます。資料ナンバー14を提出してございますので、ご参照願います。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 続いて、項 3 水産業費、目 1 から目 4 まで。

○水産課長（黒川安明君） 水産業費についてご説明いたします。

124ページから125ページの目 1 水産業総務費でございますけれども、125ページの下段から127ページの中段にかけての節19負担金補助及び交付金につきましては、各種関係団体及び協議会への継続した負担金等でございます。次に、節28繰出金につきましては、ホタテ未利用資源リサイクル事業負担金として同特別会計へ繰り出すものでございます。

続きまして、目 2 水産業振興費でございますけれども、節19負担金補助及び交付金につきましては、各種借り入れ資金に対する利子補給と水産物供給基盤機能保全事業による負担金でございます。本事業は、漁港の機能診断結果により改修工事が必要とされた掛澗漁港と蛸谷漁港が対象になっております。資料ナンバー15、16を提出してございますので、ご参照願いたいと思います。また、26年度新たに砂原漁協より三石昆布を対象とした投石による漁場造成事業、それから漁協から漁業者へ迅速な情報提供を可能とするファクスを利用した水産情報基盤整備事業、また森漁協より漁港機能の充実を図るため森港湾中長期整備計画の基本となる森港湾利用計画策定事業がそれぞれ計画されており、これらの事業に対する補助金を計上しております。

次に、126ページ下段から129ページにかけての目 3 水産施設管理費でございますけれども、森町水産系副産物再資源化施設及び漁業系廃棄物リサイクル施設に係る経費でございます。節11需用費の主なものにつきましては、重機の消耗品及び燃料費と施設稼働時の送風システムの電気料金でございます。節13委託料につきましては、水産系副産物の肥料製造業務委託料と漁業系廃棄物リサイクル施設における作業業務委託料が主なものでございます。節18備品購入費につきましては、森町水産系副産物再資源化施設で使用している 3 台のホイールローダーが10年を経過し、稼働時間も 1 万3,000時間を超えており、3 立方メートルのホイールローダー 1 台を入れかえるものでございます。

次に、下段の目 4 排水処理施設費でございますけれども、水産加工排水処理施設に係る経常経費でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（野村 洋君） 続いて、款 7 商工費、目 1 商工業振興費。

○商工労働観光課長（菊池一夫君） 130ページから133ページの款 7 商工費についてご説明いたします。

130ページ上段、目 1 商工業振興費について、節13委託料の地域活性化広場調査設計委託料及び節15工事請負費の地域活性化広場整備工事は、イベントの開催や地域の特産品の販売等を通し町の魅力を発信し、地域の活性化並びに町民生活の向上を目的として、旧森小学校跡地を交流スペースとして整備を行うものです。資料ナンバー18を提出しておりますので、ご参照願います。節19負担金補助及び交付金についてであります。森地方中小企業相談所、森商工会議所、砂原商工会、楽市楽座もりまち食K I N G市への補助金が主なものです。また、地域経済対策事業（プレミアム商品券発行事業）補助金におきましては、昨年度に続き景気浮揚策の一環として地域経済の活性化を図るものでございます。資料ナンバー17を提出しておりますので、ご参照願います。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 続いて、目 2 観光費。

○商工労働観光課参事（新田清文君） 続きまして、130ページ中段から133ページの目 2 観光費をご説明いたします。

131ページ下段の節 8 報償費、節 9 旅費の普通旅費、節11需用費の食糧費、印刷製本費、節12役務費の広告料、節13委託料のモニターツアー業務委託料、節14使用料及び賃借料の有料道路使用料は、長期滞在ビジネス推進事業に関する経費でございます。資料ナンバー21を提出しておりますので、ご参照願います。131ページ下段の節11需用費につきましては、道の駅「YOU・遊・もり」及びつど〜る・プラザ・さわらの維持管理経費が主なものでございますが、そのうち修繕料はつど〜る・プラザ・さわらの暖房機交換修繕と催事ケース交換修繕の費用でございます。資料ナンバー19と20を提出しておりますので、ご参照願います。133ページ下段の節19負担金補助及び交付金につきましては、森観光協会、森町花いっぱい運動推進協議会補助金及び環駒ヶ岳広域観光協議会負担金が主なものでございます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 2時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時14分

○議長（野村 洋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

款 8 土木費、項 1 土木管理費、目 1 土木総務費から項 6 まで。

○建設課長（小井田 徹君） 134ページから147ページ上段までの款8土木費についてご説明いたします。

項1土木管理費、目1土木総務費、節13委託料の公共敷地等調査測量委託料につきましては、町道鷺ノ木町4号線の道路用地確定業務が主なものであります。資料ナンバー22を提出しておりますので、ご参照願います。節17公有財産購入費につきましては、用地確定後道路用地取得を行うものであります。

続きまして、目2給水施設費であります。砂原東地区飲料水供給施設の維持管理に伴う委託業務と経常的経費であります。

続きまして、136ページをお開き願います。項2道路橋梁費であります。目1道路橋梁総務費につきましては、節11需用費、光熱水費は道路照明灯の電気料金、節13委託料は道路台帳の整備委託料が主なものであります。

続きまして、目2道路橋梁維持費、節13委託料の主なものといたしまして除雪業務委託料、暗渠側溝清掃業務委託料と砂原地区流末排水調査委託料として20カ所の調査を行い、大雨災害対策等の対応を図ってまいります。資料ナンバー23を提出しておりますので、ご参照願います。次の橋梁補修設計業務委託料は、橋梁長寿命化に伴うものであります。次の森町管内路面性状調査業務委託料は、国の施策に基づいた業務で、町内の主要路線の路面状態を特殊車両により調査を行うものであります。資料ナンバー24を提出しておりますので、ご参照願います。節15工事請負費は、森町管内橋梁補修工事が主なものであります。資料ナンバー25を提出しておりますので、ご参照願います。

続きまして、138ページをお開き願います。目3道路橋梁新設改良費であります。節15工事請負費、駒ヶ岳管理道路改良舗装工事が主なものであります。資料ナンバー26を提出しておりますので、ご参照願います。

続きまして、項3河川費であります。目1河川総務費、節13委託料は普通河川調査設計委託料といたしまして、尾白内川の埋塞状況等調査を行うものが主なものであります。

続きまして、140ページをお開き願います。項4港湾費、目1港湾管理費であります。節15工事請負費といたしまして森港中央埠頭舗装工事は、漁獲物の衛生管理のため行うものであります。資料ナンバー27を提出しておりますので、ご参照願います。節19負担金補助及び交付金は、森港改修事業管理者負担金が主なものであります。資料ナンバー28を提出しておりますので、ご参照願います。

続きまして、下段、目2海岸管理費であります。資料ナンバー29をご参照願います。節15工事請負費、尾白内海岸防潮扉補修工事といたしまして5カ所の補修を行うものであります。

続きまして、142ページをお開き願います。項5都市計画費、目1都市計画総務費であります。節15工事請負費の御幸公園改修工事が主なものであります。資料ナンバー30を提出しておりますので、ご参照願います。

続きまして、目2公園費であります。建設課所管の公園の維持管理に伴う経常的経費であります。

続きまして、144ページをお開き願います。目3下水道費につきましては、森町公共下水道事業会計への補助金が主なものであります。

続きまして、項6住宅費、目1住宅管理費であります。町営住宅の維持管理に伴う経常的経費と節15工事請負費といたしまして、資料ナンバー31の町営住宅屋根改修工事（鳥崎団地屋根塗装工事）、資料ナンバー32の町営住宅屋根改修工事（みどりヶ丘団地雁木屋根改修工事）、資料ナンバー33の町営住宅駐車場区画線工事が主なものであります。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 続いて、款9消防費、項1消防費から目4まで。

○消防長（山田春一君） 引き続き146ページから151ページ、目1常備消防費でございます。147ページ中段、節9旅費の特別旅費につきましては、北海道消防学校での新規採用者初任教育課程及び専科救助課程、札幌市消防学校での現場指揮課程、救急救命士に対する気管挿管再認定講習でございます。次に、149ページ下段、節18備品購入費でございますが、主なものにつきましては消防用ホース、空気呼吸器、新規採用者の防火衣装備等をするものでございます。節19負担金補助及び交付金でございますが、151ページの北海道消防学校負担金につきましては、初任教育及び専科教育にかかわる講習、実習が主なものでございます。その他につきましては、経常的経費でございます。

続きまして、150ページ中段から153ページ上段、目2非常備消防費でございます。151ページ、節18備品購入費につきましては、機械器具として消防車両用バッテリー等を整備しようとするものでございます。その他につきましては、経常的経費が主なものでございます。

152ページ中段から153ページ中段、目3消防施設費でございます。153ページ、節15工事請負費につきましては、港町地区に防火水槽を設置するものでございます。その他につきましては、経常的経費が主なものでございます。

続きまして、目4消防救急デジタル無線整備費でございます。平成28年度に運用に伴う整備経費を計上しております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 続いて、目5災害対策費。

○防災交通課長補佐（吉田好克君） 下段の目5災害対策費でございますが、災害時の応急対策に対する経費でありまして、職員の勤務時間外応急対策賃金のほか、応急対策用重機の借り上げ及び資材の購入経費が主なものでございます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 続いて、款10教育費に入ります。項1教育総務費から項4幼稚園費、目1まで。

○学校教育課長（清水雅信君） それでは、154ページ、款10教育費、項1 教育総務費、目1 教育委員会費でございますが、教育委員の活動に伴う経費でございます。

目2 事務局費であります。教育委員会事務局を運営する経費が主なものとなります。節7 賃金は、英語指導助手1名分と学校において学習、生活面で特別な支援が必要な児童生徒に対し支援、サポートを行う特別支援教育支援員分が主なものでございます。節19負担金補助及び交付金は、森町教育水準向上対策協議会、教育振興育英会、森高等学校振興会への補助金が主なものとなっております。資料ナンバー34、35、36を提出してございますので、ご参照をお願いします。

続きまして、156ページ、項2 小学校費、目1 学校管理費は、小学校9校の維持管理経費でございます。節7 賃金は、臨時用務員賃金と鷺ノ木小学校、尾白内小学校のプール監視人等の賃金でございます。161ページ、節15工事請負費は、さわら小学校屋体トップライトのコーキング劣化による修繕工事と鷺ノ木小学校プールのろ過器更新工事、それから尾白内小学校放送設備改修工事であります。資料ナンバー37、38、39を提出しておりますので、ご参照願います。節17公有財産購入費は、駒ヶ岳小学校敷地内の個人所有地724平米の買収経費であります。

162ページ、目2 教育振興費は、各小学校における教育活動に伴う経費であります。節20 扶助費は、要保護、準要保護世帯児童並びに特別支援教育就学奨励扶助費として教材費、給食費、修学旅行費、宿泊研修費、体育実技費などの経費であります。

162ページ、項3 中学校費、目1 学校管理費は、中学校2校の維持管理経費であります。165ページ、節13委託料で主なものは、森地区のスクールバスの運行業務委託であります。

166ページ、目2 教育振興費は、各中学校における教育活動に伴う経費であります。167ページ、節20 扶助費は、要保護及び準要保護世帯生徒並びに特別支援教育就学奨励扶助費として教材費、給食費、修学旅行費、宿泊研修費、体育実技費などの経費であります。

続きまして、168ページ、項4 幼稚園費、目1 幼稚園費は、これにつきましては森、さわら幼稚園の両園の維持管理と運営経費でございます。169ページ、節7 賃金の主なものは、臨時教諭及び事務職員の賃金でございます。171ページ、節15工事請負費については、平成24年度、25年度において森幼稚園で外壁工事を実施、今年度においては森幼稚園の屋根改修工事を実施するものであります。資料ナンバー40を提出しておりますので、ご参照願います。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 続いて、項5 社会教育費、目1 社会教育総務費。

○社会教育課長（木村哲二君） それでは、170ページ下段から175ページ中段の項5 社会教育費、目1 社会教育総務費についてご説明いたします。

173ページ上段の節11需用費、消耗品が昨年度と比較しまして22万4,000円の増額となっておりますが、これは世界遺産登録に向けたPR用の懸垂幕やのぼりに係る費用が主なも

のでございます。173ページ中段の節13委託料、昨年度と比較しまして157万8,000円の増額は、指定文化財等保護委託料の茅部のクリ林樹木剪定業務、鷲ノ木遺跡外周境界ぐい設置委託料及び負担金補助及び交付金から振りかえをいたしました芸術鑑賞事業委託料を計上したことによります。173ページ下段から175ページ中段にかけての節19負担金補助及び交付金中の森町若妻サークル連絡協議会補助金の増額につきましては、協議会創立30周年記念事業によるものでございます。その他の経費につきましては、経常的経費となっております。

なお、資料ナンバー41に社会教育関係事業一覧表を提出しておりますので、ご参照願います。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 続いて、目2公民館費。

○公民館長（金丸孝也君） 174ページ中段から177ページ下段にかけましての目2公民館費の主なものについてご説明いたします。

175ページ中段の節8報償費につきましては、公民館事業の中の各種講座、学級等に係る講師への謝金が主なものとなっております。節11需用費につきましては、森、砂原両公民館の維持管理経費が主なものでありますが、細説の修繕料は森公民館の学級講座室の修繕費が主なものとなっております。177ページ、節13委託料は、森、砂原両公民館の維持管理経費が主なものでありますが、事業経費といたしまして文化講演会委託料108万円を計上しております。節18備品購入費につきましては、施設用備品として展示用パネル50枚と展示用ポール60本を購入しようとするものでございます。

なお、資料ナンバー41に社会教育関係事業一覧表を提出しておりますので、ご参照願います。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 続いて、目3図書館費。

○図書館長（若松幸弘君） 178ページ、179ページ上段の目3図書館費についてご説明いたします。

図書館の管理運営に係る経常的経費が主なものでございます。節7賃金は、図書整理員の賃金を計上してございます。節14使用料及び賃借料は、建物等の施設の借り上げ料が主なものとなっております。節18備品購入費は、図書資料の購入費となっております。

なお、資料ナンバー14で図書館の事業等を提出してございますので、ご参照をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 続いて、目4文化財振興費。

○社会教育課長（木村哲二君） 178ページ下段から181ページ中段の目4文化財振興費についてご説明いたします。

国の補助事業として鷺ノ木遺跡内容確認調査に要する経費及び鷺ノ木遺跡国史跡指定範囲の公有地化に要する経費が主なものでございます。

なお、資料ナンバー42、43を提出しておりますので、ご参照願います。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 続いて、項6保健体育費、目1から目2まで。

○体育課長（谷口方規君） 180ページ、項6保健体育費、目1保健体育総務費について説明いたします。

181ページ中段、節8報償費ですが、各種スポーツ大会、スポーツ教室に係るものでございます。183ページ、節19負担金補助及び交付金ですが、森町体育協会への補助金、各種スポーツ大会参加負担金、全日本マスターズパークゴルフ大会 in 森実行委員会補助金、森町スポーツ少年団補助金が主なものとなっております。なお、各種大会、スポーツ教室の予定につきましては、資料ナンバー46をご参照願います。

次に、182ページ中段、目2体育施設費について説明いたします。183ページ、節13委託料ですが、町民体育館、サン・ビレッジ森、青少年会館、町民野球場、パークゴルフ場、ふるさと交流館、ふれあいの森、ファミリーヘルスプラザの維持管理に要する経費と町民体育館耐震実施計画委託料が主なものです。資料ナンバー44をご参照ください。節15工事請負費は、サン・ビレッジ森サッカー場芝生管理のための散水栓設置工事です。節18備品購入費につきましては、自走式芝刈り機、大会用タイマー、フロアスタンド、バレーボールネットを購入しようとするものです。

以上です。

○議長（野村 洋君） 続いて、目3学校給食費。

○給食センター長（武井 肇君） それでは、184ページ下段から187ページにかけまして、目3学校給食費についてご説明いたします。

節7賃金につきましては、事務補助員1名、臨時調理員9名、パート調理員6名の計16名の賃金でございます。また、節11需用費につきましては、調理に要しますボイラー用重油等の燃料費及び電気料、上下水道料の光熱水費のほか賄い材料費が主なものになっておりますが、26年度につきましてはこの賄い材料費の中に給食費値上げに伴います児童生徒の増額分となる補助額を含んだ額を計上してございます。節13委託料につきましては、給食センターに設置されております各種機器、設備に係る保守点検委託料のほか給食搬送委託料と、また26年度から新たに給食費管理システム導入に要する委託料及びこれに関する保守委託料を計上しているところでございます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 続いて、款11項1土木施設災害復旧費。

○建設課長（小井田 徹君） 188ページ、189ページ、款11災害復旧費、項1土木施設災害復旧費、目1土木災害復旧費でございますが、節15工事請負費、三岱1号線道路災害復

旧工事が主なものであります。資料ナンバー45を提出しておりますので、ご参照願います。
以上でございます。

○議長（野村 洋君） 続いて、款12公債費。

○総務課長（木村浩二君） それでは、款12公債費の元金と利子でございますが、地方債の元利償還金及び一時借入金の利子を計上しております。

次に、190ページの款13諸支出金、目1 土地取得費ですが、年金資金運用基金グリーンピア大沼土地購入費であります。

続いて、款14予備費ですが、前年度と同額の500万円を計上しております。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（野村 洋君） それでは、議案第25号から議案第27号まで。

○保健福祉課長（山田 仁君） 議案第25号 平成26年度森町国民健康保険特別会計予算について説明いたします。

203ページをお開き願います。本予算は、歳入歳出の総額をそれぞれ30億6,318万9,000円にしようとするものです。昨年度当初予算に比べ1,252万1,000円の増となっております。資料ナンバー47を提出しておりますので、ご参照願います。

歳入の主なものについてご説明申し上げます。216ページをお開き願います。今年度は、国民健康保険税率の改正等は予定してございません。保険税の収入につきましては、被保険者数及び所得の減少などにより、一般被保険者と退職被保険者の合計で前年度比較しまして2,716万7,000円減となっております。

款1 国民健康保険税、目1 一般被保険者国民健康保険税、節1、医療費給付から節3の介護給付費までの現年度課税分につきましては、収納率を86.5%として算定してございます。節4の医療給付費から節6の介護給付費までの滞納繰り越し分の収納率につきましては、20%を見込み、予算計上してございます。

次に、目2 退職被保険者等国民健康保険税につきましては、現年度課税分の収納率を98%、滞納繰り越し分の収納率につきましては20%を見込み、予算計上しております。

下段、款3 国庫支出金、項1 国庫負担金、目1 療養給付費負担金、節1 現年度分5億7,266万1,000円は、各医療費や後期高齢者支援分、また介護給付金に対しまして32%の負担率を掛けたものを計上してございます。

目2 高額医療費共同事業負担金2,450万円は、高額医療費拠出金の4分の1を国が負担するものです。

218ページをお開き願います。款3 国庫支出金、項2 国庫補助金、目1 財政調整交付金及び目2 特別調整交付金は、市町村間の財政力の不均衡や特別事情を考慮して交付されるものでございます。

款4 療養給付費交付金1億4,226万7,000円は、退職者医療に係る交付金分で、社会保険診療報酬支払基金から交付されるものです。

款 5 前期高齢者交付金 5 億7,700万円は、65歳から74歳までの前期高齢者の偏在にかかわる保険者間の負担の不均衡に対して各保険者の加入数に応じて支払基金から交付されるものです。

220ページをお開き願います。款 6 道支出金、項 1 道負担金、項 2 道補助金については、国庫支出金と同様の理由により負担、交付されるものでございます。

款 7 共同事業交付金、目 1 高額医療費共同事業交付金9,800万円は、高額医療費拠出金を財源とした保険事業で、レセプト 1 件当たり80万以上の交付基準を超過したものに対して国保連合会から交付されるものです。

目 2 保険財政共同安定化事業交付金 3 億1,300万円は、保険財政共同安定化事業拠出金を財源として、保険事業でレセプト 1 件当たり30万円以上の交付基準額を超過したものに対して国保連合会から交付されるものでございます。

款 8 繰入金、目 1 一般会計繰入金 2 億5,033万4,000円は、ルール分等として一般会計から繰り入れをいただくものです。

228ページをお開き願います。歳出の主なものについて説明させていただきます。款 1 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費は、職員 3 名分の人件費及び事務費の経常経費です。

230ページ、款 1 総務費、項 3 運営協議会費は、国保運営協議会委員の報酬及び事務費が主なものです。

232ページ、款 1 総務費、項 5 特別対策事業費、目 1 収納率向上特別対策事業費と目 2 医療費適正化特別対策事業費は、収納率向上やレセプト点検等医療費の適正化を図るための人件費及び事務費の経常経費です。

234ページ、款 2 保険給付費、項 1 療養諸費の合計18億1,065万2,000円は、一般被保険者と退職被保険者の療養給付費及び療養費で、昨年度より1,600万円の増加を見込み、計上してございます。

236ページ、項 2 高額療養費、目 1 一般被保険者高額療養費 2 億3,900万円と目 2 退職被保険者等高額療養費1,900万円は、それぞれの高額療養費の支給金です。

238ページ、款 2 保険給付費、項 4 出産育児諸費及び項 5 葬祭諸費につきましては、前年度と同額の予算を計上してございます。

240ページ、款 3 後期高齢者支援金等は、北海道後期高齢者広域連合への保険者支援金で、前年度より1,600万円減で予算計上してございます。

242ページ、款 6 介護納付金は、国保被保険者のうち介護保険の 2 号被保険者に係る保険料を支払基金に納付金として支払いをするもので、1 億6,200万円を計上してございます。

款 7 共同事業拠出金、目 1 高額医療費拠出金9,800万円及び目 2 保険財政共同安定化事業拠出金 3 億1,300万円は、高額医療費に対しまして保険事業の安定化を図るため国保連合会へ拠出するものです。

244ページ、款8保健事業費、項1特定健康診査等事業費では、特定健康診査等の事業に係る人件費や事務経費です。

以上、国民健康保険特別会計の予算の説明とさせていただきます。

○議長（野村 洋君） 続いて、議案第28号。

（何事か言う者あり）

○議長（野村 洋君） ごめんなさい。暫時休憩します。

休憩 午後 2時46分

再開 午後 2時46分

○議長（野村 洋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○保健福祉課長（山田 仁君） 議案第26号 平成26年度森町後期高齢者医療特別会計予算について説明させていただきます。

255ページをお開き願います。本予算は、歳入歳出それぞれ2億3,103万3,000円にしようとするものです。昨年度当初予算に比べ2,075万円が増額となっております。資料ナンバー48を提出しておりますので、ご参照願います。

歳入についてご説明いたします。266ページをお開き願います。款1後期高齢者保険料ですが、本年度は2年ごとの保険料改定の年となっておりますので、後期高齢者広域連合からの情報をもとに予算計上してございます。目1特別徴収保険料は、年金から天引きされる方の保険料で、全体の6割の方が該当し、100%の収納率を見込んで、目2普通徴収保険料は、特別徴収対象者以外の保険料で、全体の4割の方が該当し、97%の収納率を見込み、予算計上してございます。

款3繰入金、項1一般会計繰入金、目1事務費繰入金2,444万7,000円は、職員2名分の人件費と事務経費を一般会計から繰り入れしていただいているものです。

目2保険基盤安定繰入金7,068万7,000円は、保険料軽減額に相当する分を一般会計から繰り入れしていただいているものです。

272ページをお開き願います。歳出について説明いたします。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は、職員2名分の人件費と事務経費となっております。

下段の項2徴収費、目1賦課徴収費は、後期高齢者医療費システム電算業務委託料が主なものでございます。

274ページ、款2後期高齢者医療広域連合納付金、節19負担金補助及び交付金2億1,108万3,000円は、収納した保険料と減額した保険料相当分及び広域連合事務費の市町村負担分を北海道後期高齢者連合会に納付するものでございます。

以上、後期高齢者医療特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第27号 平成26年度森町介護保険事業特別会計予算について説明させ

ていただきます。281ページをお開き願います。本予算は、保険事業勘定の歳入歳出を16億9,778万4,000円に、サービス事業勘定の歳入歳出を767万円にしようとするものです。全体の概要につきましては、資料ナンバー49を提出しておりますので、参照願います。

それでは、事項別明細書により保険事業勘定より説明させていただきます。300ページをお開きください。歳入について説明させていただきます。款1保険料、項1介護保険料、目1第1号被保険者保険料は、対前年度比690万8,000円の増を計上してございます。節1特別徴収保険料2億4,456万8,000円は、年金から天引きする方の分で、約4,587名分で100%の収納を見込んでございます。節2普通徴収保険料4,194万6,000円は、特別徴収保険料以外の方の保険料で、約950名分で88%の収納率を見込み予算計上してございます。

款2分担金及び負担金、項1負担金、目1認定審査会負担金、節1認定審査会共同設置負担金535万円は、鹿部町と共同設置しております茅部地区介護認定審査会の鹿部町分の負担金収入です。

下段の款4国庫支出金、項1国庫負担金から302ページ下段の款6道支出金、項2道補助金までは、介護給付費に対して費用負担ルールにより予算を計上してございます。

304ページをお開きください。款8繰入金、項1一般会計繰入金、目1介護給付費繰入金2億40万4,000円は、介護給付費に要する費用として町負担分の12.5%を計上してございます。

目2、目3地域支援事業繰入金は、それぞれ地域支援事業に対し町負担分を繰り入れるもので、目4その他繰入金は職員人件費、事務費分です。

項2特別会計繰入金、目1サービス事業勘定繰入金は、地域包括支援センターが行う介護予防サービスプランの作成に伴う収入で、一旦サービス事業勘定で受け、後に保険事業勘定に繰り入れするものです。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。310ページをお開きください。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費につきましては、職員3名分に係る人件費が主なものです。

項2徴収費、目1賦課徴収費は、保険料の普通徴収に係る事務費用で、節13、介護保険料電算委託料が主なものです。

312ページ、項3介護認定審査会費は、年間46回を予定しています認定審査会に係る委員の報酬、職員の人件費等が主なものです。

目2認定調査等費は、介護認定の調査に係るもので、節12役務費、手数料614万6,000円は医師の意見書作成手数料、また節13委託料291万6,000円は認定調査のための調査員の委託料です。

314ページから316ページに係る款2保険給付費、項1介護サービス等諸費の総額14億523万4,000円は、要介護認定者に係る介護給付費で、対前年度比3,348万9,000円の給付増を見込んでございます。

318ページから320ページ上段に係る項2介護予防サービス等諸費の総額7,669万5,000円は、要支援認定者に係る給付費です。

項4高額介護サービス等費は、要介護者、要支援者が1カ月に支払った利用者負担が上限額を超えたときに支給するもので、322ページ、項5高額医療合算介護サービス等費は介護保険の利用者負担額と医療保険、後期高齢者医療の一部負担金の合計額が高額となったときに支給するものです。

項6特定入所者介護サービス等費、目1特定入所者介護サービス費7,470万円は、低所得者に対し施設サービス、短期入所サービスの食費、居住費負担に限度額が設定されておりまして、その限度額を超えた分を特定入所者介護サービス費として支給するものです。

326ページをお開きください。項2包括的支援事業・任意事業費は、地域包括支援センターが行い、目1介護予防ケアマネジメント事業費1,016万2,000円は、保健師1名分の人件費と介護予防ケアプラン作成に係る経費となっております。

328ページ、目2総合相談事業費842万3,000円は、総合相談業務を担当する職員1名分の人件費が主なものです。

目3包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費1,001万3,000円は、地域の関係機関との連携や困難事例に対しケアマネジャーの指導等を行う主任ケアマネジャー1名分の人件費と事務管理費が主なものです。

330ページ、目4任意事業費298万3,000円は、町が任意で行う事業で、家族介護者に対する支援事業が主なものです。

以上、介護保険事業特別会計保険事業勘定の予算説明とさせていただきます。

続きまして、サービス事業勘定について説明させていただきます。336ページをお開きください。歳入について説明させていただきます。款1サービス収入、項1予防給付費収入、目1居宅支援サービス計画費収入766万9,000円は、指定介護保険事業者として地域包括支援センターが作成した介護予防サービス計画作成費収入です。

340ページをお開きください。歳出について説明させていただきます。款1事業費、項1居宅介護支援事業費、目1居宅介護支援事業費、節13委託料364万1,000円は、介護予防サービス計画作成を民間事業者に委託する委託料です。

款2諸支出金、項1繰出金、目1保険事業勘定繰出金の402万9,000円は、地域包括支援センターが作成しましたサービス計画作成費収入を保険事業勘定へ繰り出すものです。

以上、介護保険事業特別会計サービス事業勘定の説明とさせていただきます。

○議長（野村 洋君） それでは、議案第28号。

○さくらの園・園長（釣 隆吉君） それでは、議案第28号についてご説明いたします。

議案第28号は、平成26年度森町介護サービス事業特別会計でございます。歳入歳出とも本年度は2億2,672万1,000円にしようとするものでございます。

事項別明細書の358ページをお開き願います。款1サービス収入、項1介護給付費収入、

目1 施設介護サービス収入並びに目2 居宅介護サービス費収入でございますが、いずれも国保連合会からの収入を受けてのものでございます。施設介護のほうは長期の入所者、それから下段の居宅介護につきましては短期入所事業、ショートステイに対するものでございます。

続きまして、項2 自己負担金収入は、介護給付費の自己負担金として入所者個人からの収入分となるものでございます。

下段、款3 繰入金、項1 一般会計繰入金4,498万9,000円は、一般会計からの繰り入れをもって施設分、事業費分の不足分に充てようとするものでございます。

続きまして、360ページをお開き願います。款5 諸収入、項1 雑入、目1 雑入は、職員の雇用保険料自己負担分が主なものでございます。

続きまして、364ページの歳出をお開き願います。款1 総務費、項1 施設管理費の目1 一般管理費、364ページから次の367ページまででございますが、これは施設の事務系職員の人件費、施設の維持管理費等が主なものでございます。前年度よりも減額分は、職員の退職によって人件費が減額となったものが主なものでございます。

次に、368ページから369ページの款2 事業費、項1 施設介護サービス事業費は、直接入所者のサービスに携わる職員の人件費と施設サービスに係る費用が主なものでございます。こちら減額分は、職員の退職によるものが主なものでございます。

なお、資料といたしましてナンバー50を提出してございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○議長（野村 洋君） 続いて、議案第29号。

○建設課長（小井田 徹君） 議案第29号 平成26年度森町港湾整備事業特別会計予算につきましてご説明いたします。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51万円に定めようとするものであります。

以下、事項別明細書によりご説明いたします。386ページ、387ページをお開き願います。歳入では、款1 使用料及び手数料、項1 使用料、目1 使用料50万9,000円は、港湾施設用地使用料であります。

390ページ、391ページをお開き願います。歳出であります。款1 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費の節28繰出金36万8,000円は、一般会計に繰り出すものであります。その他は、港湾事務に係る経費であります。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） 続いて、議案第30号。

○水産課長（黒川安明君） 議案第30号 平成26年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

本予算は、歳入歳出の総額をそれぞれ4,396万7,000円に定めようとするものでございま

す。

以下、事項別明細書によりご説明いたします。歳入についてご説明します。404ページ、405ページをお開き願いたいと思います。款1分担金及び負担金、項1負担金、目1リサイクル施設負担金につきましては、鹿部町と鹿部、砂原、森の各漁協における負担金でございます。

次に、款2使用料及び手数料、項1使用料、目1リサイクル施設使用料でございますが、ウロの受け入れ量を850トンと見込んだ金額でございます。

次に、下段の款3財産収入、項2財産売払収入、目1物品売払収入につきましては、ウロの乾燥製品売払収入でございます。

406ページ、407ページをお開き願いたいと思います。款4繰入金、項2一般会計繰入金、目1一般会計繰入金につきましては、森町から本事業への負担分でございます。

次に、歳出をご説明いたします。410ページから413ページをお開き願いたいと思います。款1総務事業費、項1総務事業費、目1総務事業費、節2給料から節7賃金までにつきましては、施設運営に係る人件費でございます。中段の11需用費の主なものにつきましては、ウロ処理に係る薬品等の消耗品と電解処理に係る電気料、光熱水費でございます。13の委託料につきましては、電解処理したウロを最終製品にするための乾燥業務委託料とウロの試験処理業務委託料及びウロ貯蔵槽の処理業務委託料が主なものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（野村 洋君） 続いて、議案第31号。

○病院事務長（柏渕 茂君） 議案第31号 平成26年度森町国民健康保険病院事業会計予算案についてご説明いたします。資料ナンバー52に病院事業経営分析一覧表を提出しておりますので、ご参照願います。

初めに、1ページの業務の予定量でございますが、病床数60床で、年間患者数は入院1万8,250人、外来3万4,300人を予定しております。また、1日当たり平均患者数は、入院で1日50人、外来で1日140人でございます。

収益的収入及び支出でございますが、病院事業収益8億9,355万1,000円、内訳は医業収益7億1,974万7,000円、医業外収益1億1,267万5,000円、特別利益6,112万9,000円となっております。

次に、支出でございますが、病院事業費用12億294万5,000円で、内訳は医業費用11億3,861万8,000円、医業外費用3,445万7,000円、予備費50万円であり、収支不均衡予算でございます。

2ページをお開き願います。資本的収入及び支出の予定額でございます。資本的収入の企業債2,270万円は医療器械器具等購入事業として、出資金7,959万7,000円は一般会計からの繰り入れによるものでございます。

資本的支出は、建築改良費2,652万5,000円と企業債償還金1億3,690万1,000円ござい

ます。

以下につきましては、記載のとおりでございます。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。事業会計予算 9 ページをお開き願います。収益的収入及び支出の収入の部、款 1 病院事業収益、項 1 医業収益、目 1 入院収益は 4 億 3,800 万円で、内訳は 1 日 50 人、診療単価 2 万 4,000 円、目 2 外来収益は 2 億 1,266 万円で、内訳は 1 日 140 人、診療単価 6,200 円を見込んでおり、現状の実績に基づいたものでございます。

目 3 その他医業収益ですが、ほぼ昨年実績どおりとなっております。

次に、10 ページ目をお開き願います。款 1 病院事業収益、項 2 医業外収益、目 2 他会計補助金 8,828 万 4,000 円は、一般会計からの負担区分に基づく不採算地区病院運営補助金、経営健全化補助金等の繰り入れでございます。

下段の項 3 特別利益、目 1 他会計繰入金 6,112 万 9,000 円は、病院特例債借入れに対する元金支払い金として繰り入れしていただくものでございます。

11 ページ目をご覧ください。支出でございますが、款 1 病院事業費用、項 1 医業費用、目 1 給与費は 4,346 万 6,000 円の増となっておりますが、給与費等人件費の精査によるものでございます。

12 ページの目 3 経費でございますが、昨年度より 188 万 9,000 円の増となっておりますが、主な増額については修繕費の高圧設備取りかえ修繕で約 600 万円の増額となっております。次に、賃借料では、ナースコールシステム、検査システム、注射処方支援システム、上部消化管スコープ、調剤システムの借り入れが終了して約 520 万円の減額となっております。

17 ページをお開きください。資本的収入及び支出の説明をいたします。款 1 資本的収入、項 1 企業債、目 1 企業債、医療器械器具等購入 2,270 万円は、レントゲン撮影に使用する装置、DR、CR 装置、血液検査に使用する装置、冷却遠心機、温冷配膳車でございます。

款 1 資本的収入、項 2 出資金、目 1 出資金 7,759 万 7,000 円は、病院建設時の企業債償還金とリース資産購入費、調剤システム、内視鏡上部消化管スコープ、検査オンラインシステムでございます。

以上で説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） 続いて、議案第 32 号から議案第 33 号まで。

○上下水道課長（石島則幸君） それでは、議案第 32 号 平成 26 年度森町水道事業会計予算についてご説明いたします。

本予算案第 2 条の業務の予定量についてでございますが、給水戸数は 5,337 戸、年間総配水量は 148 万 8,680 立方メートル、1 日平均配水量は 4,079 立方メートルとなっております。

第 3 条の収益的収入及び支出予算の収入予定額につきまして、収入の第 1 款水道事業収益を 2 億 9,839 万 5,000 円に、前年度比で 1,032 万 9,000 円の増となっております。

支出予定額につきましては、第 1 款水道事業費用を 3 億 188 万 5,000 円に、前年度比で 230

万6,000円の増となっております。

2ページをお開きください。第4条の資本的収入及び支出予算額につきましては、支出の第1款水道事業資本的支出を3,860万円にしようとするものでございます。

次に、第5条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、職員給与費となっております。

第6条の棚卸資産の購入限度額は、各戸に貸し付ける量水器の購入に伴うもので、400万円となっております。

以下、事項別明細書によりご説明いたします。8ページをお開きください。収益的収入及び支出の収入について、款1水道事業収益、項1営業収益、目1給水収益は2億6,528万2,000円で、前年度比33万1,000円の増となっております。

同じく目3その他の営業収益は1,875万7,000円で、前年度比375万1,000円の減となっております。節の負担金1,837万3,000円は、説明欄記載によるものであります。

次に、9ページ、目2長期前受け金戻入は、地方公営企業会計制度の大幅な見直しにより全ての固定資産に強制償却の制度が適用されることになり、これに伴って事業年度における対象固定資産の減価償却費のうち補助金等に相当する額は、事業年度ごとに長期前受け金戻入として本年度より営業外収益に計上することになったもので、1,434万4,000円を計上しております。

10ページをお開きください。支出についてですが、款1水道事業費用、項1営業費用、目1原水及び浄水費1億345万円は、施設の維持管理等に要する費用を計上しております。節の修繕費2,768万円は、説明欄記載のとおり浄水施設の整備保全に要する修理等によるものです。10ページから11ページに続く節の委託料から保険料までは、施設の運転に必要な需用費を計上しております。

次に、11ページ中段の目2配水及び給水費4,205万9,000円は、職員給与費及び配水池、配水管その他の附属施設等に要する費用を計上しております。なお、節の賞与引当金繰入額131万1,000円は、会計制度の見直しにより平成27年6月期の賞与等については賞与引当金繰入額として計上が義務化となり、平成26年12月から27年3月までの4カ月分を計上したものです。資料54をご参照いただきたいと思います。12ページの節の修繕費1,695万円は、説明欄記載のとおり配水施設の整備保全に要する修理等によるものです。なお、駒ヶ岳配水管維持修繕工事につきましては、資料番号53をご参照いただきたいと思います。

目4業務費4,774万9,000円は、水道料金の検針及び量水器の維持管理等に要する費用を計上しております。

13ページの目5総係費2,453万8,000円は、事業運営全般に必要な事務管理費用を計上しております。なお、14ページの節の貸倒引当金繰入額26万6,000円は、これも会計制度の見直しにより計上が義務化となり、26年度収益分を計上したものです。資料54をご参照いただきたいと思います。

14ページ、目 6 減価償却費6,655万4,000円は、説明欄記載によるものです。

17ページをお開きください。項 3 特別損失、目 1 特別損失298万2,000円は、会計制度の見直しにより平成26年 6 月期の賞与及び当該事業年度以前の未収金については特別損失として費用に計上が義務化となり、平成25年12月から26年 3 月までの賞与引当金 4 カ月分と平成25年度以前の未収金分を計上したものです。資料54をご参照いただきたいと思います。

18ページをお開きください。資本的収入及び支出の収入について、平成26年度における負担金による工事はございません。

19ページをお開きください。支出について、款 1 水道事業資本的支出、項 1 建設改良費、目 1 水道施設費161万9,000円は、各戸に貸し付ける量水器設置に伴うものでございます。

下段の項 2 企業債償還金、目 1 企業債償還金3,698万1,000円は、国から借り入れた起債の償還に必要な費用でございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第33号 平成26年度森町公共下水道事業会計予算についてご説明いたします。本予算案第 2 条の業務の予定量についてでございますが、排水戸数は2,940戸、年間総排水量は64万2,492立方メートル、1 日平均排水量は1,760立方メートルとなっております。主な建設改良事業の概要については、下水道管渠の布設工事となっております、污水管口径が150から250ミリメートル、延長1,000メートルの施工を予定しております。

第 3 条の収益的収入及び支出予算の収入予定額につきまして、第 1 款下水道事業収益を 4 億8,205万7,000円に、前年度比で8,491万6,000円の増となっております。

同じく支出予定額につきまして、第 1 款下水道事業費用を 4 億8,205万7,000円に、前年度比で8,291万3,000円の増となっております。

2 ページの第 4 条の資本的収入及び支出予算額につきまして、収入の第 1 款下水道事業資本的収入を 2 億5,778万9,000円に、支出の第 1 款下水道事業資本的支出を 3 億9,172万4,000円にしようとするものでございます。

第 5 条の債務負担行為は、事項欄記載による債務負担の設定でございます。

3 ページの第 6 条の企業債でございますが、起債の借り入れ限度額 1 億260万円は、下水道管渠等の建設工事の財源として国より借り入れるものでございます。

第 7 条の一時借入金の 2 億円は、工事前払いなどに必要な資金を一時借り入れするための限度額の設定となっております。

第 8 条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、職員給与費となっております。

第 9 条の他会計からの補助金は、企業債利息支払い金として8,305万1,000円、経営健全化補助金として 1 億6,314万1,000円を受け入れようとするものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明いたします。10ページをお開きください。収益的収入及び支出の収入について、款 1 下水道事業収益、項 1 営業収益、目 1 下水道使用料は9,149

万円で、前年度比80万5,000円の増となっております。

11ページの項2 営業外収益、目1 他会計補助金2億4,619万2,000円は、一般会計よりの補助金で、前年度比で5,336万6,000円の減となっております。

同じく目2 長期前受け金戻入は、地方公営企業会計制度の見直しにより、事業年度ごとに長期前受け金戻入として本年度より営業外収益に計上することになったもので、1億3,466万6,000円を計上しております。

12ページをお開きください。支出についてですが、款1 下水道事業費用、項1 営業費用、目1 管渠費1,327万6,000円は、職員給与費及び下水道管渠とその他附属施設等に要する費用を計上しております。なお、節の賞与引当金繰入額は、地方公営企業会計制度の見直しにより賞与引当金繰入額として計上が義務化となり、26年12月から27年3月までの4カ月分を計上したものです。

13ページから14ページに続く目2 処理場費8,321万3,000円は、森浄化センターの施設の維持管理等に要する費用を計上しております。

14ページの目3 受託工事費230万2,000円は、生活保護世帯3戸の排水設備工事費を計上しております。

同じく目4 総係費2,906万3,000円は、事業運営全般に必要な事務管理費用を計上しております。

以下、16ページまででございます。

17ページの項2 営業外費用、目1 支払利息及び企業債取扱諸費8,371万8,000円は、企業債の返済利息と一時借り入れのための利息を計上しております。

項3 特別損失、目1 特別損失128万4,000円は、会計制度の見直しにより計上が義務化となり、平成25年12月から26年3月までの賞与引当金4カ月分と25年度前の未収金分を計上したものです。

18ページをお開きください。資本的収入及び支出の収入について、款1 下水道事業資本的収入、項1 企業債、目1 企業債1億260万円は、建設工事を実施するために国から起債を借り受けるものでございます。

下段の項2 国庫補助金、目1 国庫補助金8,000万円は、下水道施設の建設工事を実施するために国から補助を受けるものでございます。

19ページの項3 出資金、目1 他会計出資金6,978万4,000円は、資本的収支不足額充当のための一般会計よりの出資金であります。

項4 受益者負担金、目1 受益者負担金は、建設費の財源となるもので、本年度は540万5,000円を計上しております。

20ページから21ページに続く支出についてですが、款1 下水道事業資本的支出、項1 建設改良費、目1 下水道施設費2億636万6,000円は、下水道施設の建設に必要な費用でございます。資料番号55をご参照いただきたいと思います。

21ページ下段の項2企業債償還金、目1企業債償還金1億8,535万8,000円は、国から借り入れた起債の償還に必要な費用でございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

なお、日程第4にかかわる本会議の質疑、討論、採決については、議会運営委員会の整理に基づき、議案ごとに取り扱うことといたします。

◎延会の議決

○議長（野村 洋君） お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（野村 洋君） 本日はこれで延会します。

次回は、3月5日午前10時から開会いたします。

延会 午後 3時24分

以上会議の顛末を記載し、その誤りのないことを証するため、
ここに署名する。

平成26年3月4日

森町議会議長

森町議会議員

森町議会議員

平成26年第1回森町議会3月会議会議録（第3日目）

平成26年3月5日（水曜日）

開議 午前10時00分

延会 午後 2時16分

場所 森町議会議事堂

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 議長諸般報告
- 3 一般質問
- 4 議案第22号 森町乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第23号 森町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
議案第24号 平成26年度森町一般会計予算
議案第25号 平成26年度森町国民健康保険特別会計予算
議案第26号 平成26年度森町後期高齢者医療特別会計予算
議案第27号 平成26年度森町介護保険事業特別会計予算
議案第28号 平成26年度森町介護サービス事業特別会計予算
議案第29号 平成26年度森町港湾整備事業特別会計予算
議案第30号 平成26年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算
議案第31号 平成26年度森町国民健康保険病院事業会計予算
議案第32号 平成26年度森町水道事業会計予算
議案第33号 平成26年度森町公共下水道事業会計予算
- 5 発議第1号 行財政改革等に関する調査特別委員会最終報告書
- 6 意見書案第1号 「要支援者への介護予防給付の従来通りの継続」「特別養護老人ホームへの入居を要介護3以上に限定せず従来通りとすること」「利用者負担増の中止」を求める意見書
- 7 意見書案第2号 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書
- 8 意見書案第3号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する意見書
- 9 意見書案第4号 地方自治体の臨時・非常勤職員の待遇改善と雇用安定のための法改正に関する意見書
- 10 意見書案第5号 労働者保護ルール改悪反対を求める意見書
- 11 意見書案第6号 食の安全・安心の確立を求める意見書
- 12 意見書案第7号 災害時多目的船の導入を求める意見書
- 13 議員派遣の件について

1 4 休会中の所管事務調査等の申し出について

○出席議員（15名）

議長	1 6 番	野 村	洋 君	副議長	1 番	菊 地	康 博 君
	2 番	山 田	誠 君		3 番	宮 本	秀 逸 君
	4 番	松 田	兼 宗 君		5 番	前 本	幸 政 君
	6 番	川 村	寛 君		8 番	木 村	俊 広 君
	9 番	堀 合	哲 哉 君		1 0 番	中 村	良 実 君
	1 1 番	小 杉	久美子 君		1 2 番	長 岡	輝 仁 君
	1 3 番	三 浦	浩 三 君		1 4 番	東	秀 憲 君
	1 5 番	黒 田	勝 幸 君				

○欠席議員（1名）

7 番 西 村 豊 君

○出席説明員

町	長	梶 谷	恵 造 君
副 町	長	片 野	滋 君
会 計 管 理 者		澤 口	幸 男 君
監 査 委 員		池 田	勝 元 君
総 務 課 長		木 村	浩 二 君
総 務 課 参 事		佐々木	陽 市 郎 君
選挙管理委員会 書記長兼監査 事務局書記長		小 田 桐	克 幸 君
防災交通課長補佐		吉 田	好 克 君
契約管理課長		富 原	尚 史 君
企画振興課長		金 谷	孝 己 君
税務課長補佐		住 吉	英 勝 君
収納管理課長		野 田	勝 正 君
保健福祉課長		山 田	仁 君
保健福祉課参事兼 保健センター長		金 丸	由 起 子 君
住民生活課長		竹 内	明 君
環 境 課 長		横 内	仁 司 君
農林課長兼農業 委員会事務局長		島 倉	秀 俊 君
水 産 課 長		黒 川	安 明 君

商工労働観光課長	菊 池 一 夫 君
商工労働観光課参事	新 田 清 文 君
建 設 課 長	小 井 田 徹 君
砂原支所長兼 地域振興課長	川 村 光 夫 君
町民サービス課長 兼保健対策課長	金 丸 義 樹 君
教 育 長	香 田 隆 君
学校教育課長	清 水 雅 信 君
学校教育課参事	久 保 康 人 君
社会教育課長	木 村 哲 二 君
体 育 課 長 兼 体 育 館 長	谷 口 方 規 君
給食センター長	武 井 肇 君
図 書 館 長	若 松 幸 弘 君
公 民 館 館 長	金 丸 孝 也 君
生涯学習課長	中 島 将 尊 君
さくらの園・園長	釣 隆 吉 君
病 院 事 務 長	柏 渕 茂 君
上下水道課長	石 島 則 幸 君
消 防 長	山 田 春 一 君
消 防 署 長	平 田 茂 君

○出席事務局職員

事 務 局 長	藤 田 司 志 君
議 事 係 長	村 本 政 君
庶 務 係 長	喜 田 和 子 君

○会議に付した事件

1 一般質問

開議 午前 10 時 00 分

◎開議の宣告

○議長（野村 洋君） ただいまの出席議員数は15名です。定足数に達していますので、議会在立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野村 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、4番、松田兼宗君、5番、前本幸政君を指名します。

◎日程第2 諸般の報告

○議長（野村 洋君） 日程第2、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、議長から説明のため会議に出席を求めた者及び本会に出席の議会職員は、お手元に配付のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

◎日程第3 一般質問

○議長（野村 洋君） 日程第3、これより一般質問を行います。

質問の順序は、お手元に配付のとおりであります。

順番に発言を許します。

また、議事進行についてですが、質問並びに質疑は会議規則に定める3回の原則を厳守し、内容も要点を簡潔明瞭に行い、また答弁につきましても効率的な議事運営への協力をお願いいたします。また、通告外の事項や当局への質問以外の発言に及ぶことのないよう、また当局を含めて不適切な発言についても十分注意されるようあわせてお願いいたします。

初めに、1、森町所有公有財産の管理等について、2番、山田誠君の質問を行います。

○2番（山田 誠君） どうもおはようございます。通告に従いまして、1点一般質問をさせていただきます。

地方公共団体の財産は、常に良好の状態においてこれを管理し、その所有の目的に応じて最も効率的にこれを運用しなければならないと地方財政法第8条に規定しております。果たして森町の借家、借地等の管理が適正に執行されているか疑問が残ります。平成24年度決算の土地、建物貸付収入は全体で98.3%、滞納分は20.5%の収納率でございます。滞納繰り越し分は、非常に低い状況にございまして、地方財政法にあるようにもう少し厳正

な姿勢、態度で対処すべきと思います。現在森町も非常に財政が厳しい状況下にあります。また、平成28年度から合併特例措置による地方交付税が逐次減額され、年々財源確保が難しくなると予想されております。借家等は、貸し付けしますと維持補修費等が必要となりますので、その入居者または公募等によりまして売り払いしたらいかがなものか、少子化の到来が目の中の今日、需要のあるうちに処分するのが賢明であろうと、そういうふうに思います。また、ふるさとを思い、Uターンする方々も多いと聞いておりますので、それらの方々にもチャンスを与えるべきであり、これは人口増にもつながるものでございます。

さらに、借地については土地利用計画等の網に入っていない部分、区域に入っていない部分の地域は貸し付けしている方々、または自営業等を営みたい町民の方々にどんどん売り払いし、目的基金、例えば活性化基金等々に積み立てて、将来の財源確保に努めるべきであるというふうに考えます。また、町内に点在しております各種遊休的建物、廃校または住宅、会館等は火災保険料、維持管理費等がかさみ、一般財源を圧迫しておりますので、取り壊しまたは売り払いをし、早急に整理すべきものと考えます。公共用に供している道路、敷地についても賃貸借の部分があると思いますので、買収、売り払いも視野に入れ、トラブルが発生しないように整理する必要があると思います。また、専門的部局を設置して地籍調査等を実施すべき考えますが、いかがでしょうか。町長の所見をお伺いいたします。

○町長（梶谷恵造君） 山田議員のご質問にお答えいたします。

町の所有に属する公有財産の取得、管理または処分に関しましては、関係法令や森町財産規則、売り払いに関する取り扱い要綱等に基づき適正な対応に努めているところです。近年地方公共団体において自主財源確保の観点から、公有財産を積極的に情報公開し、処分している例が見受けられますが、当町においてはからまつの森分譲地や企業誘致を目的とした工場適地として一部遊休地を情報公開し、対応してきております。町有の建物に関しましては、全体的に老朽化が進んでおり、山田議員ご指摘のとおり修繕に多額の費用を要するため、使用できない建物もございます。未使用建物を極力抱えないよう砂原地区につきましては渡島国際交流事業協同組合や水産加工会社と連携し、中国人研修生の受け入れ施設として一部住宅を活用しているところもございます。今後においてもさまざまな利用形態を模索し、管理判断していかななくてはならないと考えております。

土地、建物貸付収入につきましては、定期的な納入催告や訪問徴収、契約更新時などにおいて売り払いを優先した協議をしてきておりますが、個々の諸事情などで現在に至っております。また、森町債権管理調整会議において各課連携し、私債権に関する徴収対策や課題について情報交換し、財源確保のため定期的な協議の場もあわせて設けております。今後においても土地、建物に限らず、公有財産の管理に当たりましては可能な物件は売り払いを基本にしますが、中長期的に見た各種計画等との整合性の確認、また相手方の利用計画などを確認した上で売り払い、取り壊しの判断について公平、公正に対応することは

もちろんのこと、町民の権利を侵害することがないよう適正に取り進めてまいりたいと考えております。

また、ご指摘の地籍調査等についても必要性は十分認識しておりますが、多額の費用や長い年月を要するとともに、他に優先される事業なども山積している状況の中では、慎重にならざるを得ないと考えております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○2番（山田 誠君） 町長、物件等を貸すということは大変難しいものがある。先ほど町長からも言われましたけれども、条例、規則、要綱等々で示されたとおりに扱っているよというような言い方でございますけれども、無駄な経費をかけるということについてはやはり最少の経費で最大の効果を上げるという基本的な理念に基づいてやっていくのが原則だろうと、私はそう思っております。例えば水産会社の冷蔵庫を例にとりますと、物が入っていようがいまいが電気料はかかるわけです、動かしていないと。そういうことからすると、一定の経費というものは、これはかかるはずなのです。維持補修、火災保険料、電気料等かかるわけなのです。町民が先ほど欲しい人は処分するという話ですけども、欲しいということであればやはり売却して、その欲しい方々に利益を与えるような行政も必要だろうと私は思っております。これから森町がどんどん人口が増える。または、職員もそれにつられて増えると。以前のように列島改造論のような、改造のような景気浮揚は今後とても考えられるような状況ではないということからすると、ほとんどの自治体は今少子化、そして人口減に苦しんでいる状況でございますので、町長、需要のあるうちに対応していただきたいなど。まず、これ1点。

それから、土地につきましても先ほど言いましたように可能なものは売り払いすると。相手の利用状況も考えてということで話ですけども、土地利用計画区域外であれば、これは率先して対応していただきたい。これは、大きい面積であれば新たな産業の創出または定住の促進にもつながると思いますけれども、その辺も一考をお願いしたいなというふうに思います。

それから、道路のその敷地等々については借地の部分が結構あると思うのです、町で借りている部分または貸している部分があると思うので、私心配しているのはトラブルというのは相続の問題が発生した場合に相当難しい状況に陥るということは、将来町の所有にもならないというようなことも考えられるということがあるので、できるだけ早目に対応していただきたいなど、そういうふうに思っております。

それから、地籍調査でございますけれども、町長も必要性は十分把握しているというようなことですけども、町の政策遂行するためには必ず地籍が必要となって、現地、それから登記簿、地図との整合性が必ず出てくるのです、何やるにしても。それで、現在の土地登記簿謄本は、これは明治時代に作成されたものなのです。その土地台帳を基礎にして

今まで加除訂正が行われてきて、今の現在のものになっていると。これ非常に不完全なものが多いわけなのです。特に地図は近代的測量がなかったものだから、その役割を果たし得ない精度のものしかないというのが現実なのです。このまま手をこまねいてますと、さらに多額な費用または時間、経費がかかるわけなので、境界を測量することができなくなるおそれがあると思います。森町も昭和44年から45年に濁川地区に一回着手しているわけなのですが、これは多分その対応等々のまずさがあったと思うのですが、休止中というようなことで、進歩率が5.6%しかなかったというようなことでございます。ほかの町見ますと、厚沢部あたり、または北斗市、七飯町を見ると88から77%、約80%ぐらいまで進んでいるというようなことでございます。財源的なことを言いますと、町長、50%、2分の1が国の負担なのです。あと、道が残った部分の2分の1、町が2分の1、こういう状況なので、できるだけやっぱり早目にやっていただいて、梶谷町政が続く限り土地に対していろんな工事関係が出てくるわけです。今回の新年度予算でもありますけれども、境界、区域、図面、登記簿、必ず絡んでくるわけです。だから、それをやっぱりスムーズに行政を執行するという意味からして、これは慎重にということでございますけれども、慎重過ぎて、近い将来やりたいというようなことを町長の口からもぜひいただきたいなと思います。この4点、もう一度お願いいたします。

○町長（梶谷恵造君） 再質問にお答えをいたします。

一応山田議員おっしゃられるように、いろいろと町内にはまだまだ空き地でございます。町有地でございます。そういった部分では、先ほどの答弁とも若干重複する部分もあるかもしれませんが、やはり要望があるうちに、買いたい方がいるうちに売るというのは基本的に私も考えてございます。ただ、それ以外にも欲しい方がいない場所中にはあるのかなと思いますけれども、そういった部分の整合性もとりながら、今後ちょっと調査しながら進めてまいりたいと、そのように思います。また、もちろんそういった部分でかたくなにではなくて、地域、地域によっては産業の振興や町の経済に非常に効果がある、そういった部分もございますので、これも視野に入れながら進めていきたいと、そのように思っております。

また、道路に関してで、借地の部分に関してでございますけれども、これに関しましては過去からのいろいろな政策によって進めてきた中で、未処理部分がかなりの数で、この広い町内の面積の中でいろいろな部分があって、今年度の執行方針の中にも駒ヶ岳の通学路の確保ということで、これにつきましても今確保しておかないと後々非常に取得が難しくなる、そういった部分で取り組むわけでございます。今まで未処理であった部分につきましても調査をしながら、今後適正に取り組んでいきたいと、そのように考えておるところでございます。

また、地籍調査についてでございますが、これにつきましては過去に一度取り組んでございます、議員のご質問にあるように。これについては、後々いつかはこれ始めなければ

ならないものだなと、そういう認識はありますが、町内において地籍調査を始めた場合に境界がずれたり、いろいろな問題点が非常に多い。多くの問題点が発生するだろうと。そういうことを考えますと、今安易に取り組んで経済的なもので多額の費用、それから年月が膨大にかかる、そういうものを考えますと、ある程度きちっと計画性を持った中で進めなければ町財政にとんでもない負担をかけるのではないかなと、そういうおそれがございます。ただし、いつかの時点ではそういった地籍に関してはきちんと整理をしていかないと、山田議員のご質問にあるように今後後々政策的な町の執行の妨げになる可能性もございます。これは、私の今与えられている任期の中で可能かどうか、まず難しいのかなと思いますが、今後いつかの時点で取り組むということを答えさせていただきながら、答弁にさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○2番（山田 誠君） 大分前向きな答弁だと思います。私思うには、町長、今建設課で対応しておりますけれども、これは新年度からでも結構です。途中からでも結構ですけれども、やっぱり土地の対策処理課みたいな課を新設して、専門的な視野に立った上で処理させるべきだろうと私は思っております。これは、専門的知識がない方については相当難しい状況が出てきますので、やっぱりこれはそういう新設課を設けて専門的に従事させるというふうなことがよろしいのではないかなというふうに思います。町長もいつかは、いつかはと言うけれども、みんなこの町村もいつかは、いつかはで終わってしまうので、できれば町長、何年ごろ、何年というのは3年とか4年とかめどを言っていただければ大変ありがたいのです。

それで、町民の方々の理解が相当重要視されますので、やはりやりますから、はい、次の年からということになっても町内会の方々、町民の方々は納得しないのです。やっぱりそれ事前に早目に認識を新たにさせまして、町も町と町民とが同じ考え、一体化したような格好でいかないと、これ多分ほかの町村でも途中で頓挫しているのはそういうことからみんななっているわけなので、口はいいのです。最初はやりましょう、やりましょうとなっているのですが、後になるとそういう状況になるとということです。できればさっき言ったように専門的な分野の知識のある課をつくって、その土地の問題について前向きに処理していただくと。これは、全ての土地についてそういう対応をしていただくということになると、それは事業の課の方々も大変楽だろうと、私はそう思いますので、もう一回、最後その辺だけお聞かせ願いたいと思います。

○町長（梶谷恵造君） 再々質問にお答えいたします。

まずは、いつからという、何年後から始めると、こういうはっきりした年数というのはなかなか難しいのかなと思います。また、お約束できない、そういった数字を言うのも大変形式的なものがございますので、これはやっぱりできる、それからやらなければいけな

い時期が来たとき、またいずれ今景気が浮揚、どんどん景気よくなって、森町も大がかりにこういう道路工事ですとか、いろんなものを手がけなければならない、そういう時期になればおのずとそれがやらなければならない時期になるのかなと、そのように考えるところでございますので、明言は避けさせていただきたいなと思います。

また、もう一点、この地籍調査に関する取り組む担当部署でございますけれども、ある程度こういった専門性が必要な課が必要なのかなと、そういうふうに感じますが、これもやっぱりやるときになって、この地籍調査に取り組む時点でいろいろな弊害、その他考えられることも含めて設置するべきなのか、もしくは今現有の課で対応できるのかも含めて考えてまいりたいなと、そのように思います。いずれにいたしましても、この地籍調査に関しましては町内の方々にきちんと説明した上で、たくさんの方々、町民の方々のご協力がなければ取り組んでいけない部分でございますので、これにつきましては後々いつかの時点で取り組むにしても、慎重にそう言って皆さんにきちんと報告を、相談をしながら取り進めていきたいと、そのように思いますことをお答え申し上げまして、答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（野村 洋君） 森町所有公有財産の管理等についてを終わります。

以上で2番、山田誠君の質問は終わりました。

次に、2、集合住宅についてを行います。15番、黒田勝幸君の質問を行います。

○15番（黒田勝幸君） おはようございます。それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

集合住宅についてでございます。少子高齢化が予想以上に進み、森町においても平成26年2月1日現在で65歳以上の方が5,441人で、人口の32%となっております。特に独居老人世帯は1,598人で、そのうち町営住宅入居者はみどりヶ丘団地には67世帯、それ以外の団地には54世帯となっております。今後独居老人世帯はますます増えるだろうと予想されております。また、年をとってのひとり暮らしはいろいろな不安を抱えながら生活しているのも事実であります。そこで、私は一つの建物の中で個々の部屋を持ち、食事や浴場等は共同で利用することにより、利用料の軽減と同じような悩みを持った方々がコミュニケーションの場ができます。また、町営住宅の入居者緩和にもなるのではないかと考えております。現在国民年金受給者の受給額は、平成25年10月分から満額で年間77万8,500円です。この受給額では民間の施設には入ることができません。また、町内にある高齢者を対象とした施設は、月額10万円から14万円ぐらいかかります。低所得者の方でも安心して入居できるような施設が必要だと思っておりますが、いかがでしょうか。

以上です。

○町長（梶谷恵造君） 黒田議員のご質問にお答えします。

ご質問のとおり、平成26年1月末現在の住民基本台帳では、65歳以上の単身世帯は男性

391世帯、女性1,207世帯、合計で1,598世帯となっております。また、平成22年の国勢調査では人口1万7,859人、世帯数7,103世帯、平成26年1月末住民基本台帳の人口は1万7,249人、世帯数7,850世帯となっておりまして、人口が610人減少しておりますが、世帯数は747世帯増加しております。世帯数の増加の要因について考えますと、高齢者単身者の増加、以前は2世代、3世代での生活が当たり前でしたが、ライフスタイルも変わり、別々の世帯を構える方の増加と社会福祉施設への入所に伴い、世帯数は増加しているものと思われます。高齢者同士が共同で暮らすことによる最大のメリットは、ご質問の中にありますように孤立感、疎外感を防ぐことができ、家庭的な雰囲気による日常生活が可能になることです。特に冬期間は外出の機会が減ることから、大変意義深いことだと思います。近年比較的元気な高齢者同士が集まり、共同住宅において調理を初め食事や掃除などの生活行為の共同化も増加傾向と伺っており、住宅政策と連携した居住確保については各地で民間主導により進められておる状態でございます。黒田議員ご提案の低所得の高齢者の方でも住みなれた地域での自立をライフスタイルとして生活の質を上げていくことができるグループリビングは、魅力的であると考えております。町といたしましても現在行っている高齢者施策とあわせ、公共施設使用のあり方、民間の空き家の利活用なども視野に入れながら検討してまいります。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○15番（黒田勝幸君） 実は町長、私は平成16年6月の議会で今回と同じことを一般質問しておりまして、10年経過いたしました。当時は、湊町長さんでございましたけれども、町長の答弁は集合住宅については確かに高齢者にとっても、もちろん独居老人の方にとっても理想的な施設であろうと受けとめておりますと。それで、今後ますますこういう方が増えるだろうと。早速やりたいと。大していいことだから、早速やりたいけれども、財政事情もあると。だけれども、国ではいろいろな制度がありますので、高齢者に対する、独居老人に対する制度もありますので、今後公営住宅も古い建物は相当ありますので、改修するときには可能であろうと、10年前にこうやってしゃべっているのです、当時の町長が。その後、森町としてこの10年間で合併もありました。町営住宅が建ったのは、砂原地区の度杭崎、そこに建ったきりなのです。そういう事情があります。というようなことで、いまだに実現していないというのが現状でございます。町長も高齢者、また独居老人の方も今後増えるだろうと。いわゆる核家族化になってきまして、人口減っているのだけれども、世帯数だけ増えていると。今ありましたよね。まさにそのとおりなのです。今森の町営住宅は、古いのがかなりあります。これは、50年たったものがすごくあります。それで、その方の賃貸料が2,000円から3,000円ぐらいだと思うのです。古いの、50年たっているの、方々にあります。これ2,000円、3,000円もらって、維持管理費というの町としても大変かなと、こう思っております。賃貸料安くても入居者はやはりあそこ直せ、ここ直せと当然

言いますよね、賃貸料取っている限りは。だから、町の財政としてもこれ古いのいつまでもあのままの状態では大変かなと思っているのです。ですから、やはりこういうものを整理して早期実現に向けて検討していただきたいというのが私の考え方でございます。

町長、今財政のことを言わなかったのだけれども、財政厳しいです。財政厳しいのだけれども、やっぱり厳しいからってそれならこれから10年、20年後楽になりますかということになるのです。先ほどの議員の話もありましたけれども、合併の特例の優遇されたのもだんだんなくなるし、もう厳しくなります。財政のことばかり言ったら先に進みません。ですから、財政が厳しいときこそ新しい事業の展開するのも町長の手腕が試されるところだと、私はこう思っているのです。財政のいいのであれば誰でもやるのです。財政の悪いときいかに町民のためにやるかということが町長の仕事だと。手腕が問われると、私はそのように思っております。

それと、森町には過疎債というのがございます。これは、事業の70%が後年交付税で算定されてきます。いわゆる30%出せばいいわけだ。それから、合併特例債というの也有ります。これは、事業の95%のうちの70%が交付税で算定されます。非常にいい、有利な制度でございます。森町はこういう制度がありますので、こういう制度があるうちに町長がやろうということをどんどん進めていただきたいなと、私はそのように思っているのですけれども、いかがですか。

○町長（梶谷恵造君） 黒田議員の再質問にお答えいたします。

非常に後押しをしてくれる、とにかく厳しい時代であるからこそ、そういったときに頑張れという応援のご質問かなと、そのように受けとめてございます。ありがたいと思っております。また、このグループリビング、グループハウスについてでございますけれども、最近公的なところよりも逆に民間の方々のほうが非常に先んじていろいろな取り組み、福祉的な延長線上の中にもう少し手のかからないというか、自分で自活できる方々のこういうシェアハウスと申しますか、そういう形で浸透してきているように私も伺っております。町内にそこでどれほどのニーズがあるのか、そういった部分も必要でございますし、またこれについてはこれから民間の空き家も視野に入れて検討していかなければならない部分でございますし、また民間でこういったものをもし計画しているのであれば、そういった部分にその民間の経営を圧迫するというのはやっぱり町として少し考えなければならぬなと思うところもございます。もしそういった方々がいらっしゃるのであれば、町として支援も考えていかなければならないと。そういった方向性も1つ必要なのかなとも思います。ただ、今現在50年以上たっている非常に古い形成されている団地もございます。そこにまだ何名かの方々が暮らしている。この方々を強制的に退去させるわけにはいきませんので、当然幾らかの維持費はかかるわけでございますけれども、それはやっぱり当初の約束事で、住んでいる限りは役場としてはちゃんと生活できる体制を整えなければならぬと思っております。ただ、これにつきましても今現在財政的にはやっぱり全く厳し過

ざるほどではございませんけれども、さほど余裕がある状態でもないのは議員ご指摘のとおりでございますので、そういった部分も踏まえていろいろと古い建物を活用した、改善してそういうふうにつくるということも少し慎重にこれも含めて検討していきたいなど、そのように思っております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問ありますか。

○15番（黒田勝幸君） 今町長の答弁を聞いていると、民間がやっていただければ一番いいのかなと。それに対する支援というのは考えなければならないのかなというようなことなのですけれども、いわゆる私の言っているのは、低所得者の部分で言っているわけ。お金のある人は何もいいのだ、高いところへ行けばいい話だから。そういう低所得者、特に国民年金の人は年間77万8,500円でしょう。そういうようなことで、民間に入れないから言っているのです。民間に入れる人、何も心配要らないのだ、お金あるのだから。そうでない人の部分を言っているのです。そういう底辺のことを言っているの。やっぱりそういう人たちを守るのが行政の仕事。そうでしょう。町民全体を守るのが行政の仕事。特に低所得者の部分というのを守らなければならないわけでしょう。だから、安い金額で入れるようなものをつくっていただけないですかということを言っているのだから、恐らく民間でやったってなかなか入居料というのか、低所得者には厳しいのではないかと思うのだけれども、そういうことで言っているのだけれども、私は町で町営住宅を建てるときにそういうものにしたらいかがですかと言っているのだ。今話題の3階建て、1階の部分がほとんど高齢者用になっています。それで、茶の間のほかに2部屋あるのです。そこに1人いるわけ。何もそんなに1人で要らないのだ、部屋は。そして、1人でいるから寂しいのです。話し相手欲しいのです。そういうようなことで、大きいものを建てて、そこに集会所あると、みんなで話もできるわけでしょう。お金のこともあるけれども、高齢者の語らいの場。だから、私もやはり仕事柄高齢者のうちに行くと、行ったら帰るまでしゃべっていますよ、一方的に。寂しいのです。だから、高齢者の人は優しくされると俺俺詐欺にもひっかかるわけです。そうなのだ。寂しいのだから。優しく、ああいうプロだから、上手だから、話し方が。すっかりだまされてしまうわけです。だから、高齢者の人がだまされるの。これだけテレビや警察で、役場でもだまされるなど言っているでしょう。それでもだまされるのだ。寂しいのです。だから、そういうようなことで言っているのだから、民間、民間って民間がそういう金額で入れればいいのだ。恐らく入れないし、だってもうけるためにやっているものだから。NPOだって損してまでやらないと思う。だから、その辺町長、考えてくれないと、やっぱり役所仕事の領域から少し掘り下げて、底辺の部分考えてください。そういうようなことで、要するにどうだろう。もう少し前向きな答弁。町長の政策としてひとつ頑張ってください。どうぞ。

○町長（梶谷恵造君） 再々質問にお答えをいたします。

いろいろとご指摘、もちろん低所得者が集える、そういった部分は私も考えながら答弁したつもりでしたけれども、今後やっぱり整理しなければならない古い住宅がございますので、そのところを改善もしくは建てかえをするときには、ただいま黒田議員提言のようにそういった部分も配慮して、考慮に入れながら取り組んでいきたいなと、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 集合住宅についてを終わります。

以上で15番、黒田勝幸君の質問は終わりました。

次に、3、森町の人口減少問題についてを行います。5番、前本幸政君の質問を行います。

○5番（前本幸政君） それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

森町の人口減少問題について。森町の将来を考えたとき、まず把握しなければならないことは、人口減少問題にどう立ち向かうかだと思います。森町での過去の人口推移を見ますと、18年前は旧砂原町と合算の場合2万1,006人であり、8年前の旧砂原町との合併時には1万9,149人、現在は1万7,352人と減少を続け、驚くことに過去8年間では年間平均224人もの人口が減っている状況であります。ところが、昨年1年間を見ますと、実に363人の人口が減るなど深刻な状況であります。また、町内の小学校の児童数は今年度は約888人ありますが、6年後の平成31年度は約674人であり、実に214人減の予定であります。人口の減少が進むことにより、地域のコミュニティの機能が低下するばかりか、医療や教育といった暮らしに欠かすことができないサービスが維持できなくなる危険性が生じると思っています。

大都会への若者の流出が地方の人口減少に拍車をかけていると一般的には言われておりますし、若年女性の減少のスピードが速い地域も将来的には自治体の消滅につながることも指摘されております。国立社会保障・人口問題研究所の調べでは、今後の30年間の間で20から39歳の女性人口が5割以上減少する市町村が373市町村、全体の29.7%に上り、そのうち人口が1万人を切る小規模市町村は243市町村、全体の13.5%とされており、これらの地域は消滅の可能性が高いというデータが出されております。ちなみに、我が森町の30年後の将来を先ほどお話しされました年間平均224人減少という数字を当てはめた場合、実に1万人を切る可能性があり、危機感を感じているところであります。地方自治の持続可能な社会を実現するために、人口維持の取り組みに着手しても今後30年以上の年月がかかることもされておりますが、今から定住対策はもちろんのこと、雇用の創出、子育ての支援策、人材の養成、社会保障など今以上の積極的な取り組みが必要と考えています。以下町長にお聞きいたします。

- 1、人口減少を食い止めるための具体的な対策について。
- 2、若者への支援について（婚活支援、若者雇用対策など）。

3、結婚、妊娠、出産、子育て支援について（少子化対策）。

4、1次産業と新規参入支援について（担い手確保への具体的取り組みとは）。

5、今後の町の活性化や町のPRの取り組みについて。

以上でございます。

○町長（梶谷恵造君） 前本議員のご質問にお答えします。

北海道では、全国を上回るスピードで人口減少、高齢化が進んでおり、国立社会保障・人口問題研究所によると2040年の北海道の総人口は約468万人となり、2010年の550万人から131万人減少すると推測されています。森町においても26年後の2040年には1万716人と推計されています。人口の減少及び高齢化の進行は、ご質問のようにコミュニティ機能や地方都市機能の低下などさまざまな課題や影響が懸念されるところであります。

質問の1の人口減少の具体的な対策であります。今の社会情勢の中では人口減少は避けられない問題であります。一番の原因は、出生率の低下であります。若者の就業機会の不足と生活基盤の不安、結婚観の変化など社会構造のさまざまな要因による少子化が問題であろうと考えます。しかしながら、今後も持続可能な社会を形成するため、現実に向けた取り組みを検討していかなければなりません。その具体的な対策につきましては、以下質問への施策が該当するものと思いますので、順次答弁させていただきます。

質問2の若者への支援についてであります。婚活支援としては森漁協青年部が平成16年から実施しているサンデークルージング事業への支援であります。現在までに7組のカップルが結婚しており、後継者育成事業として成果を上げているところであります。農業においても担い手育成、後継者確保事業としてJA森地区青年部が実施しているカップリングパーティーへ支援を行っております。また、若者雇用対策については国の緊急雇用創出推進事業を活用した人材育成や既存企業の経営革新や起業家の支援、企業誘致を推進するとともに、就職に関する情報の提供などハローワークや商工会議所、商工会と連携を図っているところであります。

質問3の少子化対策であります。安心して子供を産み育てられる環境づくりのため、妊婦一般健康診査費用助成、新生児全戸訪問などを初めとする母子保健事業を進めております。本年度につきましても新規に風疹抗体検査、ワクチン接種費用助成を実施しようとするものです。また、昨年8月から実施いたしました小学校卒業までの医療費全額助成について、本年度からは範囲を中学校卒業まで拡大することを定例会に提案し、一層の子育て支援に取り組んでまいります。保育所事業においては、延長保育の実施や小学校低学年を対象に適切な遊びの場、生活の場を与え、保護者が安心して就労できるよう学童保育事業を継続しているところです。また、出産を奨励し、人口の増加を図るため、出産奨励金を3人目以降の子を出産した場合、10万円の助成を行っております。

質問4の1次産業などへの新規参入支援であります。漁業においては昨年8月森町漁業就業者対策協議会を設立し、あわせて町では森町新規漁業就業支援事業実施要領を制定

し、担い手確保に向けた体制を整えたところであります。また、農業においては農林課内に置かれている地域担い手育成センターにおいて新規就農を希望する相談者に対し、町内における耕作状況や遊休農地等の情報提供を随時行っております。しかし、町の支援制度や受け入れ態勢が整っている状況ではなく、今後町独自の支援制度の創設などを検討していかなければならないと考えております。

質問5の町の活性化であります。活性化に最も基本的で重要な事柄は人のつながりと考えます。各種イベントの開催や楽市楽座もりまち食K I N G市は、町民個々のつながりが実感され、活性化への一定の成果を上げているものと考えられます。また、本年度は地域の活性化並びに町民生活の向上を目的とする地域活性化広場の整備を行い、各種イベントの開催や地域特産品の販売などを通じて町内外の交流を深めるとともに、町の魅力を発信してまいりたいと考えております。町のPRの取り組みについては、北海道新幹線開業の効果を森町にも波及させるため、観光業界のみならず、1次産業を初めとしたさまざまな業種の方々と連携を図りながら、魅力的な観光商品をつくり上げ、マスメディアなどを活用した効果的なPRを行うとともに、体験移住事業、ちょっと暮らしの積極的な情報提供による住んでよし、訪れてよしの森町をつくり上げ、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○5番（前本幸政君） ただいまの町長の答弁、執行方針も見ました。こういう形で持っていければ一番いいのかなというふうに思っておりますのと期待しているところでございます。再質問になるわけでありましてけれども、提案型の再質問になるかなと思いますが、聞いていただきたいと思います。

まず、1つ目でございますけれども、先ほども言いましたけれども、一般的に言われています20から39歳の女性が減少するということは、生まれる子供の数が激減するということでございますので、その辺もおわかりだと思います。これは、慣性の法則のようなものでございまして、既に進んでいる少子化はとまることなく影響を続けるだろうということをおっしゃっております。ですから、先ほども町長の答弁の中に北海道の人口の減少の数字もそういう形で出てきているのかなと思っております。これを打破するためには、町外からの定住や安心して子供を産み育てやすい環境を整備することが必要不可欠だろうと思っております。2年後には、道南にも先ほどお話しされましたけれども、新幹線も入ってきますし、高速道路の整備もされまして、森町にインターが2カ所できたわけでありまして。さらに、赤井川、大沼トンネルまでの国道の片側2車線化、これもお話がありますけれども、ぜひ七飯町と連携を図りまして早期に実現をしてほしいというふうに思っております。これらが実現したならば、森町は函館までのアクセスも大変よくなりまして、通勤圏となることが考えられるわけでありまして。そこで、このからまつの森、また町有地、いろいろあ

るわけでありますけれども、その辺の有効利用をしたらいかなかなというふうに思っております。例えば条件つきで無償誘致、また家庭菜園つき、またさらにはいろんな部分での減免、そういうようなことを工夫しながら、少しでも森町に居住できる、多くの方が定住できる、そんな政策を考えることも1つかなというふうに思っておりますが、町長、どうお考えでしょうか。

それから、2つ目でございますけれども、執行方針の中にも書かれております。先ほどの答弁にもありましたけれども、農協青年部のほうの後継者育成事業、さらには森漁協青年部によるサンデークルージングの事業、さらには砂原の漁協青年部のナマコ人工種苗生産技術試験事業、これらについては若い人たちに対しての手厚いそういう支援については大変評価しますし、今後も続けてほしいと思っているわけでありましたが、町内にはまだ多くの未婚者がたくさんおられるという状況でございます。さらなる婚活への支援、町がやれるかどうかというのはまた別な話なのですが、大きな支援する婚活イベント、そういうのも1つユニークなことで考えられないのかなというふうに思っておりますし、ちなみにですが、先般東京都の八丈島の八丈町の方々と交流することができました。この八丈町がやっているということといいますと、町も支援しているわけでありましたが、商工会議所が窓口で実施されている大変大きな婚活イベントを毎年やっているようであります。偶然婚活で実際結ばれた方とお話しすることができたわけでありましたが、大変本人は評価されておりました。そして、この事業に対してもまだまだ続けていただきたいというような評価もされておりました。昨年度は、8,000人の町でありますけれども、7組が誕生されたというふうな話もされておりました。こういうこともありますので、今の言う各団体の支援もいいのですが、メディアを使う、いろんなテレビでも報道されますけれども、ユニークな婚活イベントも考えるのもどうかなと思いますが、町長、どうお考えでしょうか。

それから、3つ目でございますが、少子化対策と称し、町村でもいろんな補助事業をされているわけでありまして。今回も子供医療の制度も見直しも入っておりますし、出産への助成などもあるわけでありまして、これらだけでは人口増にはつながらないというふうに私は思っているわけでありまして。結婚や妊娠、その辺までの枠を広げまして支援する、本当に幅広いサポートをする必要があるのかなというふうに今思っているわけでありまして。ちなみに、宮崎県の西米良村という村があるわけでありまして、そこでは結婚したらお祝いとして20万円を差し上げているようであります。そして、1人目で出産をされましたら5万円、2人目で10万円、3人目で30万円の出産祝金、さらにですが、その後子育ての支援として年間9万5,000円相当の商品券、これは町内でしか使えないというすくすく子育て券というものも発行されておまして、かなりの補助をされているというふうなお話をされているわけでありまして。そのこの地区では、またちょっと変わった部分がありまして、低価格で住む若者専用の住宅も整備をされているわけでありまして。これは、町外にもどんどん入って生活してくださいというようなことでありまして、その管内の中で結婚率も上

がりまして、さらには出産率も1.37人と上がって、この村では人口が増えたようであります。私は、お金を出せば何でも解決の道だとは思っておりませんが、このような例もあるというものを町長にお聞かせし、今後の対策というか、考えの一部になればいいかなと思いますが、町長、どうお考えでしょうか。

それから、4つ目の1次産業の部分なのでございますけれども、新規参入支援についてでありますけれども、町長の執行方針にも書かれておりました。就農相談や受け入れ態勢の整備などで関係機関と連携しながら担い手の確保に取り組むと。先ほども答弁されました町独自でも受け入れ態勢を整備していかなければならないようなお話もされておりましたけれども、今ここではそういうことが言葉に出ないのかもしれませんが、町としての受け入れ態勢の整備というものの、もしあればお聞かせいただきたいと思います。

それから、5つ目の最後になりますけれども、町の活性化についてでございますけれども、これはなかなか難しい課題だと思っております。しかし、何らかの行動をしていかなければならないのかなというふうに思っているわけであります。先般2月14日にこれまた道新のほうに掲載されておりました。八雲町での子供議会の記事です。何回か書かれたと思っておりますけれども、その記事の中に、これは町内の小中高生がみずから日本各地に出向いて地元の農水産物を紹介する八雲産品PR隊というようなものを結成してはどうかというような提案だったそうでございますけれども、八雲町長はこの答弁につきましては大変素晴らしいアイデアだと。そして、学業とのバランスもありますけれども、それを含めて検討してみたいというような答弁をされたようでありますけれども、恐らく町長は子供たちの夢を少しでも無駄にすることなく、真剣にこれから検討していくのかなというふうに察するところでございます。我が森町にもたくさんの子供たちがいるわけでありまして、我々大人が想像できないような、そんなアイデアの持ち主だと私は思っているわけでありまして。どうか我が森町でも機会があれば多いに子供たちの提案も聞いて、そして町の活性化につながる子供たちの夢にチャレンジするような、そんな施策をやるのも活性化の一步になるのかなというふうにも思っておりますので、どうぞその辺も町長のお考えをお聞きしたいと思います。

それから、最後のPRにつきましてですが、町でもPRビデオ、DVDができました。ぜひなかなか町民は聞いていない、見ていないという人が多いということで、できれば道の駅、また多くのイベントがある開催場所で大型ビジョンというか、テレビなどを利用してどんどん流して、常に放映して有効利用を図ったらどうかというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時10分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

○町長（梶谷恵造君） 再質問のほうが大変多くなりまして、時間がかかりました。お答えしたいと思います。

まず、からまつの森を活用した定住化ということですが、今非常にからまつの森は好評で、執行方針にも書かれてありますように次の第3次の分譲に対しても前倒しで取り組んでいかなければならないほど大変好評でございます。また、前本議員ご心配のように、当然これが少子化傾向ですとか、そういうものの改善に将来つながっていくのではないかなと思います。私は、からまつの森等につきましては今後北海道新幹線が開業になったときに、間違いなくこの森地域が非常に魅力的な場所になるということから、いろんな宝物のように扱っております。安易にこれを価値観を損ねるようなことはしないで、ここに住むということが非常にステータスにつながるのだと、そういうイメージづくりをしながら、皆さんに活用して住んでいただきたいな、そのように思う取り組みを進めていきたいなと思っております。

また、2点目の婚活支援ですが、まず中学生までの医療費の無料化ですとか、そういう今までやってきたのは、これは最低生活の基盤を整備するというので、私は大げさなものではないと、そのように思っております。ただ、前本議員もおっしゃるように、何でも補助出すから、どうぞ我が町に来てください、そういった発信もいいのかもしれませんが、まずは森町というところが非常に魅力的な町であると。これは、どなたが訪れても、まず食べ物から風光明媚な場所から四季折々のすばらしい場所、これがわかっている。説明すると、訪れると理解していただけるようでございます。ということから、婚活支援につながるようにするためにもどんどん町の魅力を外に発信していくことが大事なかなと、そのように思います。

ただ、3点目とも重複してくるところがございますけれども、住宅に関する支援策、補助等は、今後将来的にわたって考えていかなければならない部分も出てこようかと思えます。ただし、からまつの森についてこういった分譲、ここに住宅を建てる時に支援策は取り込んでございますので、そういったものと整合性がとれるような、町の中に住む場合のことですとか、いろんなことは今後考えていかなければならないなと思います。そういう中では、1点、今年の執行方針にも書かれております住宅にソーラー設備を整備する場合には、町として新年度から補助を続けると。こういったことは、やっぱり若い方々の支援にもつながっていくのかなと、そのように1つ思うところでございます。

また、4点目ですが、新規就農についてなのでございますけれども、新規就農者の住宅の提供ですとかは今現在も一応取り組んでいるところでございます。ただ、それ以上の町としての独自の支援策でございまして、それはこれからいろいろ考えた中で提案していきたいなと、そのように思っているところでございます。また、ちょっと参考にな

りますけれども、漁業者に対する部分なのですが、漁業に対する部分につきましては小型船舶操縦士ですとか、免許の取得に関する経費、無線、レーダーの免許取得の経費なのですけれども、そういった部分も町で支援しておりますし、この住宅に対するあっせんもしてございます。

5点目の次世代の若い方々の声を聞くということで、これは非常に私も取り組んでみたい一つで、提案でございます。これは、委員会の関連もございますので、教育長ともご相談させていただいて、今後取り組んでまいりたいなと、そのように考えているところでございます。

最後、6点目の町のPRビデオでございますけれども、これはDVDですね。DVD、今後役場ですとか支所、公民館、いろんな公的な場所で流して、町民の方々の目に触れるような、そういったこともちょっと検討していきたいなと、そのように思います。しかも、これについては4カ国ですか、日本語、英語、ハングル、中国語と4カ国語でやっておりますので、ちょっと話ずれるかもしれませんが、先般中国の大学の教授が4名私のところに見えまして、このDVDを見て非常に感激をされて、ぜひ中国へ行って自分の友達に見せたいということで、1枚持って帰りました。後々中国の富裕層でございますけれども、そういった方々がまた森町に魅力を感じて、来ていただければなと、観光にもつながる部分でございますので、そのように思っております。

以上で答弁として、終わりたいと思います。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問ありますか。

○5番（前本幸政君） 再質問が長いということで、大変申しわけございませんけれども、1つだけ最後聞きたい部分がありますので、農業者の新規就農の部分でございますけれども、今後そういう形で農業もだんだん後継者も少ないということで、町長のお考えを1つ聞きたいなと思います。

スマートアグリ構想の話なのですけれども、町長もお話はわかっているのかなと思いますけれども、渡島振興局と農業改良普及センターのほうで次世代の園芸施設の推進事業ということで、今そういう案を提案をされているわけでもありますけれども、これは情報通信技術を活用した低コストで高品質な野菜栽培を目指すというような目的だそうでございます。これは、他町村でもそうなのですけれども、後継者の不足、また高齢者の高齢化率がすごく高くなってきているということで、森町は例外でないのだけれども、かなり高いほうなのです。10年後には、恐らく57.6%になるだろうというくらい、65歳以上の農業者が増えるだろうというふうな、管内で一番高くなるだろうというデータが出ていますので、このスマートアグリ構想なのですけれども、これは先ほども言いました夢のようなお話の事業なのです。地元でもそうなのですが、まだまだ夢のようなお話ということで、なかなか難しい部分で、いろんな多くの課題や問題があるわけでもありますけれども、これがすこ

く将来的に新規就農の道につながるのかなというふうに変期待する部分があるので、その辺を今これからまたどんどんお話が来るのかなと思いますけれども、町としての考え、町長としての考えをいま一つ聞きたいなと思いますので、最後です。ひとつよろしく願います。

○町長（梶谷恵造君） 最後に、前本議員の再々質問、最後の質問にお答えいたします。

スマートアグリ事業、ここでは詳しく申し述べませんが、前本議員も感じているように本当に成立すると非常に魅力的な、理想的な取り組みだと思っております。ただ、これにつきましては地域の方々のきちんとした理解が得られないと進めることはできないなど。それも私の中で1つこれが一番大事な事だと思っておりますので、地域の方々と色々なお話をさせていただいて、地域が取り組むのであれば町としてもこれを後押ししながら進めていきたいと、そのように思います。

以上です。

○議長（野村 洋君） 森町の人口減少問題についてを終わります。

以上で5番、前本幸政君の質問は終わりました。

ちょっとあれなので、短時間ですけれども、30分ぐらいまで休憩します。

休憩 午前11時21分

再開 午前11時30分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

次に、4、子育て支援についてを行います。11番、小杉久美子君の質問を行います。

○11番（小杉久美子君） 子育て支援について質問させていただきます。

少子化が進む中、当町では子育て支援対策として子供医療費助成制度の拡大、消費税増税による増額分の学校給食費の負担など、新年度の執行方針に盛り込まれました。子育てしている家庭には大変うれしい事業であり、これらが少子化の歯止めになるきっかけになることを願う一人です。以下お尋ねいたします。

現在乳幼児の子育て支援事業として、保健福祉課では保健センター、さわやかセンターにて子育て教室の開設、月1回、社会教育課では母親学級の講座が10回開かれており、どの教室、講座も年数回と限られております。乳幼児を抱える母親は、子育てに不安や悩みを抱えることが多く、さらには地域に子育てしている世帯が少ない環境の中、孤立しやすい状況になっている方が少なくありません。不安や悩みを取り除くには、母親同士の交流、情報交換の場が必要と思うことから、母子が集える事業拡大の考えについてお尋ねいたします。

○町長（梶谷恵造君） 小杉議員のご質問にお答えします。

私からは、子育て教室についてお答えいたします。少子化や核家族の進行、情報の氾濫

や価値観の多様化など親子を取り巻く環境は著しく変化しております。森町では、安心して子供を産み、健やかに育てる環境づくりが重要と考え、保健センターにおいては乳幼児健診や予防接種などの母子保健事業により子供の成長と発達を支援しております。子育て教室につきましては、育児に対する悩みや不安を解消し、親子の触れ合いを大切にしていることを目的として、保健センターとさわやかセンターにおいて年18回開催しているところです。さらに、この教室への参加をきっかけとして、育児サークルの立ち上げを支援しており、現在3グループが保健センターを会場に週1回から2週に1回ほど集まっております。母親同士が悩みを共有し、子供が遊びの機会を確保しながら、親子で交流を図っているところであり、随時新規加入者を紹介したり、相談に乗るなど母親の自主性を尊重しながら、側面的なサポートをしております。また、子育てにおける悩みは多様化しており、虐待につながる可能性のある場合などは医療や福祉との連携により、保健師による家庭訪問、電話相談などを行っているところであります。子育て教室や育児サークル支援につきましては、これまで同様に継続的に取り組むとともに、参加しない方の中で孤立しがちな母親を見落とすことなく、個別支援を通じて母親の子育ての不安や悩みの解消に努めてまいります。

母親学級につきましては、教育長から答弁させていただきます。

以上でございます。

○教育長（香田 隆君） ご質問にあります母親学級についてお答えをいたします。

母親学級は、森町公民館事業として昭和48年から実施されており、長い歴史のある事業であります。母親学級の目的は、子育てに関する学習、お母さん同士のコミュニケーションの場の提供と仲間づくり、親と子のきずなを深めること、以上の3点を目的として開設しており、対象は2歳から3歳のお子さんを持つお母さんであります。冬期間は、外出の機会が少なくなるとの声から、2月から3月にかけて10回開講しております。また、お母さんが安心して学習に参加できるように子供たちは別室で保育しており、子供同士で元気に遊ぶ機会にもなっております。公民館の学習活動を基本とし、ほかに町民スキー場などを利用して親と子が楽しく遊びながら交流を深めていける学習内容も取り入れております。この母親学級での出会いを契機に新しい子育てサークルが結成されるなど、自主的なサークル活動につながっております。さらに、若妻サークル連絡協議会に所属するなど、常に子供の健やかな成長を願い、子育ての悩みや喜びを共有し、ともに成長できる学習組織としても機能しているところであります。参加された皆様からは、親子の触れ合いができた、仲間が増えてよかったなどの感想が聞かれ、本来の事業目的を果たすことができつつあると考えております。今後も公民館事業の一環として皆様のご要望をお聞きしながら、学習内容のさらなる充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○11番（小杉久美子君） 子育て教室についてですけれども、いろいろ町長のほうからご答弁いただきましたが、拡大の部分について、これから回数が増えるのかどうかという部分についてはご答弁がなかったように思います。それから、母親学級のほうもそうなのですが、事業の拡大についてのお尋ねでしたので、拡大できるかどうかのご答弁をいただきたいと思います。

それで、子育てしているお母さん方からちょっと話を聞く機会がありまして、私たち第三者から見ますと悩みというのはささいなことかもしれません。でも、子育てしているお母さんというのは子育てしている人にしかわからない悩み、その悩みがでは共通なのかといえ、また個々に違うという部分があります。他町をちょっと調べさせていただいたのですけれども、子育て支援センター的なものが設置されておりまして、いつでも子供と一緒にそこに行って子供を遊ばせ、また親がそこで親同士交流しながら情報交換もできるという、そういう事業が行われて、八雲町にしても七飯町にしても近隣町村ではそういう事業をやっております。森町では、まだそこまでいっていないのかなと。いつでもやはり集える場所というのは、母親にとって必要なのかなと私は常に考えておりました。

それと、母親学級につきましては30年以上も続く事業で、本当に今でも参加された方からとても高い評価がされている事業でありまして、昨年参加された方、すごくよかったので、今年もまた参加したという、そういうお話も聞いております。

まず、町長のほうには拡大の件と子育て支援センターの考え方について、あるいはまた教育長のほうには母親学級の拡大についてをちょっと再質問させていただきます。

○町長（梶谷恵造君） 小杉議員の再質問にお答えいたします。

大変失礼いたしました。拡大についての部分でございますが、まず回数は変えずに今内容を充実させながら、これについては取り組んでいきたいと思っております。

また、子育て支援センターについてでございますけれども、町政執行方針の中で次世代育成支援として述べさせていただいておりますけれども、平成26年度は地域での子供、子育てにかかわるニーズ調査を行って、この結果をもとにして平成27年4月から地域の子供、子育て支援を総合的に推進していかなければならない。当然この経過の中で小杉議員ご提案の子育て支援センターについても地域の子育てを一層充実させるものとして検討されていくものと考えております。

私からは以上でございます。

○教育長（香田 隆君） それでは、私のほうから母親学級の拡大の部分についてご答弁をさせていただきたいと思います。

まず、母親学級につきましては、先ほどご答弁したように地域の皆様から高い評価もいただいておりますし、今まで毎年継続してきたということの一つの積み重ねがあったのかなというふうに思っていて、大変私たちも大事にしている事業の一つであります。その上で、今までは10回ということで進めてきてはおりますけれども、学習内容、その他をもう一回

精査しまして、少しでも拡大できる部分があれば拡大の方向で考えていきたいというふうにご答弁をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○11番（小杉久美子君） 町長のご答弁の中に執行方針の中にもあります森町子ども・子育て会議、この設置、今年はするというようなことです。これも他町を見ますと、もう既に設置され、委員会が二、三度開かれているというデータが出ておりました。執行方針の中に町長は、子供が生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期であると、このようにも述べております。その重要な時期、本当に母と子、親子が不安や悩み抱えることなく子育てができる環境整備というのは大変大事なものののではないかと考えております。また、ある方に、お子さん1人連れのお母さんでしたけれども、お一人なのですかと聞いたら、そうだと。やはりもう一人、2人3人くらいは必要ではないですかと声をかけることがあったのですけれども、その返ってきた返事は、いや、1人でもう十分だと。そういうような返事が返ってきまして、そういう方が1人2人というふうに多い返事が返ってくるわけですが、私も考えてみたのですが、1人、自分が子育てしてみても1人より2人、1人2人育てるのも2人よりは3人というふうに私自身考えておりますけれども、その方、今のお母さん方というのはどうして1人でたくさんなのだろうかなというのと、子育てにやはりもう1人を育ててみて十分、十分という言い方はないのでしょうかけれども、1人でたくさんというのはちょっと周りを見たときに、昔と違って今のお母さん方にはそういうサポート体制が必要なのかなと。そういうサポート体制がないから、もう1人でいいのだという答えが返ってくるのかなとちょっと考えてしまいました。これから子ども・子育て会議の中で支援センターの部分も出てくると思いますが、このサポートセンターは26年から28年の第1次の構想の中にも出てまいりましたけれども、その28年度内にできるものなのかどうかもちょうとその辺を最後にお聞かせください。

○町長（梶谷恵造君） 小杉議員の再質問にお答えいたします。

今現在の核家族化というのが非常に子育てに対して影響を与えているのかなと、そのように思います。ですから、どうしても2人目、3人目になると全部自分で面倒見なければならない、そういうことを考えたときにどうしても一人っ子になってしまうのかなと、そういうような感じは受けております。

さて、今現在でも保健センターにおいてそういった悩みを持ったお母さん方の個別相談は受けてございますけれども、なかなかやっぱ行きづらい部分があるのかもしれない。改めてと思いますが、それで28年度に子育て支援センター設置ができるのかという部分についてでございますけれども、これは今現在のところ子供を育てるニーズ調査を行い、子供たちを、幼児に関する町としての幼稚園をどうしたらいいのか、保育所をどうしたらいいのかと、そういう施設の改修、そういったことも踏まえた中でどうしても出てくる、検討が当然のように必要になってくる部分だと考えております。28年度というふうに年度を

次々に順番にスムーズにいくようには考えたいなとは思いますが、やはりここには財源がかかわってくるわけですので、何とか早目なこういった支援センターのようなものもどこかに設置できるような、そういった方策も1つ考えの中に入れながら、次世代の育成支援を考えていきたいと、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 子育て支援についてを終わります。

以上で11番、小杉久美子君の質問は終わりました。

昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時48分

再開 午後 1時00分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

次に、5、平成26年度町政執行方針についてを行います。3番、宮本秀逸君の質問を行います。

○3番（宮本秀逸君） それでは、通告に従いまして、質問をいたします。平成26年度町政執行方針についてでございます。欲張って3問になってしまいましたけれども、どうかよろしくお願いいたします。

町政執行方針の中から3点質問いたします。1点目、地域包括ケアシステムの充実強化を強調されておりますが、今後ますます増加する高齢化に対処するためには、役場、介護施設あるいは病院等あらゆる組織との連携など多くの課題があると考えます。それらの対策について伺います。また、町内会組織に求められるのは何か。

2点目、鳥獣害防止について。増えすぎた鹿、熊を適正に管理するための捕獲はハンター不足等から困難になりつつあります。その対策として訓練された鳥獣被害対策実施隊の早期設置が必要です。農作物の被害防止のための電牧の設置は効果が期待されております。電牧の設置を個人で行う場合、その購入に対して町からの補助を求める声があります。必要と考えますが、町長の考えを伺います。

3点目、消防、防災についてでございます。近年想定を超える災害が多発しており、救難の現場では消防団の活躍に頼るところが多いと思われれます。1点目としまして、少子化の時代にあつて森町の消防団員の確保の現状と今後の展望についてお伺いします。

2点目、消防団員の報酬と出動手当の現況と改定の予定について伺います。

以上、3問です。よろしくお願いいたします。

○町長（梶谷恵造君） 宮本議員のご質問にお答えいたします。

まず、地域包括ケアシステムの充実強化についてであります。議員ご承知のとおり地域包括ケアシステムとは介護が必要になった高齢者も住みなれた自宅や地域で暮らし続け

られるように、医療、介護、介護予防、生活支援、住まいの5つのサービスを一体的に受けられる支援体制であります。国は、介護を受けながら自宅で暮らしたいとする声が多いとして、在宅介護を軸に整備していく方向にあります。議員ご質問のとおり、このことを実現していくには、医療や介護を初め5つのサービスに応じられる行政、病院、福祉施設などが連携する提供体制の整備と強化がなければ対応できないものと考えます。その調整については、地域包括支援センターが当たるものです。現在国では、予防給付のうち訪問介護、通所介護について市町村が地域の実情に応じた取り組みができる介護保険制度の地域支援事業へ平成29年度末までに移行を検討しております。地域支援事業となりますと、介護事業所による既存のサービスに加えて、町内会を初めとする方々のさまざまなご協力なくして在宅で高齢者を支える生活は成り立たないと考えております。町内会に対しましては、役員を初めとするお世話する方たちの高齢化などを初め、いろいろとご苦勞されていると思いますが、地域支援事業に限らず、町との連携を強めるとともに、民間ボランティアの人材の発掘や育成についても取り組みを進めてまいりますので、情報提供などのご協力をお願いしたいと考えております。

次に、鳥獣害防止についてでございますが、森町における農作物の有害鳥獣駆除対策につきましては、猟友会への委託により駆除を実施しているところでございますが、その猟友会におきましては会員の高齢化や後継者不足などの問題を抱えており、このままの状態が続きますと将来的には十分な駆除体制を組むことが難しくなるのではと危惧しているところでございます。このような中、町におきましても宮本議員のご質問のように鳥獣被害対策実施隊の設置がその解消策の一端を担うと考えているところであり、この4月の設置に向けて現在準備をしているところでございます。また、防止対策につきましては、森町鳥獣対策協議会において平成23年度から平成25年度までの3年間、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用しまして、電気柵40セット、約40ヘクタール分の導入をしてございます。このことにより、今春から、この春からより多くの農業者への貸し出しができることから、個人での導入による負担を抑えられると考えているところでございます。

3点目の消防に関する質問でございますが、その1点目の消防団員の確保と今後の展望についてでございます。これにつきましては、少子化の時代を迎え、全国的に消防団員の確保が非常に困難を極めているのが情勢であります。森町においては団員の努力と連携、協力により人員の確保がなされ、各地域の消防団には心から感謝を申し上げるところでございます。平成26年3月1日現在、条例定員280名に対し93%の261名とここ十数年間は大きな変動もなく推移しております。しかし、少子化傾向の中で確保が難しくなることも考えられますことから、引き続き地域の消防団員の協力を得るとともに、各種講習会、訓練等においてもPRに努め、団員確保に取り組んでまいります。

2点目の消防団員の報酬と出動手当の現況と改定予定についてでございますが、森町の年報酬は消防団長7万円、副団長4万6,000円、分団長3万7,000円、副分団長2万2,000

円、部長、班長 1 万 8,000 円、団員 1 万 6,000 円であり、出勤手当は 1 回につき 3,800 円であります。出勤手当につきましては、水火災出勤はもちろんでありますが、その他訓練、警戒手当及び降雪時における担当区域除雪出勤手当を支給しております。改定の予定につきましては、現状維持で考えておりますので、そのことをご答弁申し上げ、答弁いたします。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○3 番（宮本秀逸君） 1 点目の地域包括ケアシステムの質問ですけれども、これは保健センター中心に本当に一生懸命取り組んでおられると思います。2025 年問題というのが最近とみに強調されております。団塊の世代が 75 歳になる 2025 年から 10 年間かけて、日本では恐らく高齢化率がピークを迎えるだろうというようなことで、この 2025 年あたりが一つの大きなめどだというような考えがあるようでございまして、まさにそこを何とかクリアしなければならぬからというようなことで、この地域包括ケアシステムが今とみに強調されておるのだと、こんなふうに理解しておるところでございすけれども、課題は本当にさまざまあるかと思しますので、これはその都度クリアされていくようにお願いしておきたいと、こんなふうに思うところでございます。

2 点目の鳥獣害防止で、今年度から実施隊もつくっていただくというようなことで、大きな前進だというふうに思っておるわけでございますけれども、実際のところ道内では半数以上の市町村がもう既につくっておりまして、全国的にも 1,000 になんなんとする自治体がもう既に実施隊をつくっている、あるいはつくろうとしている、そんな現況でございます。答弁にもありましたように、とんでもない数の鹿、イノシシ等が全国的に出ておりまして、それに対処するというようなことが今強調されておるわけでございますけれども、この場で農家に対する支援をお願いしたいというようなことを申し上げました。町長のほうからは、今 40 ヘクタール分の電牧の用意があるから、個人負担はそんなにないだろうと、軽減されるだろうというお話もいただきました。これは、非常にありがたいことでございますけれども、実は農家の方が直接的に被害を受ける割合というのは当然多いわけでございますけれども、今や鹿も熊も市街地まで出かけてくる時代なのです。年々それはひどくなっておる状況でございますので、一般の方、農業で生計を立てていらっしゃる方も含めて、今後やっぱり対策を考えていく必要があろうと思います。そのときに果たして公設のといいますか、公共のそういう手当でだけで大丈夫かなという気持ちがありますし、現在電牧を要請して設置していただいた農家の方もある方に、ある地域に限られてしまうというようなことがありまして、私のところもぜひ欲しいという要望が実は結構ございます。農協等の会議に出席しますと、鹿を何とかしてくれという要望が必ず出てまいります。それぐらいひどい状況でございますので、果たして公共のそういった手当でだけで間に合うのかなというのが私には本当にせっぱ詰まった疑問に思えてまいります。そういったと

きに自分で守ることが本来は基本でございますから、それに対してやっぱり自力で何とかしようと思って購入している人も実はいるわけでございます、大きな面積でございますけれども。そういった方にも、これからそういったことに取り組もうとする者にもこれはやっぱり補助という形で、助成という形でやるべきであろうというふうに考えるのです。極端なことを言いますと、今や人間の側がおりに入って獣害から守っていかなければならないような、逆転したような状況というのが各地に実は出てきております。森町はまだそこまでいっていないと思いますけれども、そういったさまざまなことを考えますと、個人に対する助成ということはぜひやっていただきたいと思いますけれども、そこら辺をもう一度町長にお願いしたいと思います。

今国では、鳥獣保護法を改正しまして、これまでは保護という立場で鳥獣保護法があったわけでございますけれども、昨年の12月に改正されたものからは保護から管理、削減という方向に大きくかじをとっておりまして、今後10年間で半減すると。今の鹿、熊、イノシシ等、そういったものを10年間で半減するという目標を既に昨年の12月に立てたところ です。恐らく都道府県、そして市町村に割り当て的なものがこれから来ようかと思 いますけれども、そういったことを考えていきますとやっぱり喫緊の課題だと思いますので、とりあえずは守るということから、ぜひ先ほどの補助について考えていただきたいと、こ んなふうに思います。

それから、消防、防災についてでございますけれども、先ほどは縷々説明がございま した。現況については答えていただいたとおりだと思いますけれども、この消防団員の手当 につきましても昨年国では実質退職手当に対する金額は5万円のアップの要求を各自治体 にやっているのかなと、こんなふうに実は思っているのです。自治体ごとの条例がござい ますので、その条例に従って、実はこれ決められていると思いますけれども、先ほど触れ られておりましたように非常に少子化の時代でございますし、今後消防団員が不足してい くであろうということは、これは察するところでございます。現状は九十何%の充足率と いうことでございますから、ここ一、二年で非常に数が減っていくということはあり得な いと思いますけれども、ただ1つこういった町村で考えられることは、恐らく多くの団員 が自営業の方だというふうに私は思っているのです。恐らく函館市みたいになりますと、 サラリーマンをやっているらっしゃって消防団に入っているらっしゃるというような方も結構 おろうかと思 います。調べたところによりますと、全国的には70%ぐらいの人がサラリー マン化しているという部分があるそうでございますけれども、森町においては恐らく自営 業の方が消防団員になっていらっしゃる、こんなふうに思うのです。ということは、い ざというときには自分の仕事を投げて出動するというような形になってくるわけござい ますので、当然報酬に関してはやはり改定を目指していかなければならぬだろうと、こ んなふうに実は思っているのです。実際に東日本大震災で亡くなった消防団の数が198名いら っしゃるそうでございますけれども、その人たちは実際に救難に当たったり、水門を閉め

に行ったりというようなことで亡くなったそうでございますので、やはり命がけの仕事をなさるわけでございますから、金銭面で少しでも応援してやるというのはこれは自治体としての務めだというふうに思いますので、ぜひ改定に向かっては前向きに取り組んでいただきたいと私は思うのです。恐らくこれ交付税が措置されてはいないのではないかなというふうに私自身は思っているわけですがけれども、そこら辺のこともありますけれども、確かに財政の苦しい時代ではございますけれども、こういった命がけの仕事をいつやらなければならぬかという立場の人に対してはやはり手厚く見てやるべきだろうというふうな思いから、また国でもそういったことを要請しているような部分もございますので、この改定に向かってはぜひ取り組んでいただきたいと申し上げますけれども、先ほどの鳥獣害の個人への補助ということとこの消防団員の報酬の改定に向かって前向きに捉えていただきたいという思いから、もう一度答弁をお願いしたいと申し上げます。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午後 １時１９分

再開 午後 １時２１分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

○町長（梶谷恵造君） 再質問にお答えいたします。

まず、一番最初の地域包括ケアシステムでございますけれども、やっぱりこれからさらに超高齢化社会を迎えるに当たっては、宮本議員のおっしゃっていることも非常に理解できることがございます。まず、課題のクリアにつきましてはその都度、その都度本当に誠意を持ちながら取り組んでいきたいと、そのように思っております。

また、２点目の鳥獣被害対策についてでございますが、これはまず４月１日に鳥獣被害対策実施隊を町として組織し、この鳥獣被害対策についてはこれから取り組んでまいります。この部分について、取り組んだ中で今後当然どうしても個人に対する部分も必要なのかどうかも含めまして、支援について必要性も考えながら、これから対応していきたいなと、そのように思います。

また、消防についてでございますけれども、退職金につきましては森町も北海道退職手当組合に加盟してございますので、その中で恐らく宮本議員のおっしゃっている退職金の５万円のアップというのはこれが適用になっていくのかなと、そのように思います。また、町の条例についての消防団員の報酬でございますけれども、当然この内容によっては非常に危険な部分も考えられるわけございまして、装備については充足するように毎年毎年更新しながら、消防団員が被害に遭わないように取り組んでいるわけでございますけれども、この報酬改定についても中身については今後の課題として検討してみる必要があるかなと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再々ありますか。

○3番（宮本秀逸君） 再三くどうようで大変申しわけありませんが、実施隊つくっていただいてそうやって取り組んでいただくということは本当に大変な前進だと思いますので、それは着実に進めていただきたいと思いますし、ぜひ実効あるものに育てていかなければならぬとも思っております。先ほどちょっと触れました実施隊をやるときに農家あるいは一般家庭区別なく対象になれば、そういったところも見回りしたり、あるいは駆除に走ったりというようなことがこれから当然出てこようかと思えますけれども、私の現場といたしましうか、いる、置かれた立場からしますと、本当に40ヘクタール分では絶対間に合わぬだろうというような、そういう感じがしているのです。そして、先ほど言いました農協での会議等で要望を受けたりするときもそういった声が多く出てまいりますので、これはぜひ一般家庭も含めた上で助成という形がいいか、町による資材の提供がいいのか、そこら辺は考えなければならぬところはあるかもしれませんが、本気でこれ前向きに取り組んでいただきたいということをもう一度お願いして、それに対する答弁がありましたら聞いて、これで終わりにしたいと思えます。

○町長（梶谷恵造君） 最後のご質問だと思いますので、お答え申し上げます。

この鳥獣害対策について、本当に鹿に対しては全道的に非常に問題になっている部分だと私も伺っております。道東のほうでは、1カ所の町がやってもこれは隣の町へ逃げ込んで効果がないということで、もうほとんどの地域が連携して駆除対策に取り組んでいるというの伺っております。これも今後森町としては必要になってくるのかなと思えます。そういうふうに大がかりにできる、やるようになる前に、事前に宮本議員おっしゃるように個人の敷地に対する、要するに町の市街下に対する影響も制御というのですか、防いでいかなければならない部分だと、そのように思います。おっしゃるように自治体制度も今ある制度の中で、個人がそういう電気柵を用意したいといったときに補助制度が適用になるものもあろうかなと、そのように思いますので、それが自治体で用意するそういった部分も、それから個人に対し、個人が用意するためについて補助すると、そういったものに対してちょっと調査しながら、これは検討していきたいと、そのように思います。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 平成26年度町政執行方針についてを終わります。

以上で3番、宮本秀逸君の質問は終わりました。

次に、6、附属機関等の運営について、4番、松田兼宗君の質問を行います。

○4番（松田兼宗君） それでは、通告に従いまして、質問させていただきます。

附属機関等の運営についてということで質問いたします。地方自治法138条の4第3項で「普通地方公共団体は、法律又は条例の定めるところにより、執行機関の附属機関として自治紛争調停委員、審査会、審議会、調査会その他の調停、審査、諮問又は調査のための

機関を置くことができる」と規定され、それを根拠に森町においても附属機関などが設置されております。附属機関とは、執行機関の要請により、行政執行のために必要な資料の提供など行政執行の前提として必要な審査、諮問、調査などを行うことを職務とする機関を総称とされ、行政に対して随時専門的、科学的あるいは民主的意見を反映させるという意義を持ち、住民参加の一形態であると考えられるが、これについて町長の意見をお伺いしたいと思います。

また、森町で設置されている附属機関であります森町行政改革推進委員会、国民健康保険病院運営委員会、森町広報委員会について、存続期間が限定されているのかということとを1点目に、2点目に継続の有無の差があるのはなぜなのか、3つ目に現在森町行政改革推進委員会が委員の選任を怠り実質的に廃止の状態であるが、森町行政改革推進委員会設置条例にそれについては違反になるのではないだろうかと思っておりますけれども、どうなのか、4つ目に今後附属機関などの適正で効率的な運営を図り、町民の町政への参加を促進するために会議の公開などの改革や整理が必要と考えるが、いかがお考えなのかをお聞きいたします。

○町長（梶谷恵造君） 松田議員のご質問にお答えします。

初めに、附属機関の委員について私の意見はとのご質問ですが、附属機関の構成員として各層の住民により調査、審議等が行われ、各事務事業の推進のための答申、意見反映などがなされるものと考えております。その時々の内容による場合もありますが、おおむね議員の質問にあるよう住民参加の一方策と認識しておりますし、行政課題の推進のための有効なシステムであるとも考えております。

次に、森町の3つの附属機関にかかわってのご質問ですが、1点目についてはそれぞれの条例、規則等にはいずれも存続期間などの明示はなく、また地方自治法でも何ら規定がなされておられません。限定されないと解すべきと思われますが、機関の設置の目的、任務や所掌業務なども勘案し、改廃などを判断しなければならないものと考えております。

2点目についてですが、行革推進委員会については2次大綱などの答申後は委員の選任、会議の開催ができていません。いわゆる重点3事業の集中討議などへの準備、対応が先行してしまったこともあります。全く不十分な結果となっており、大きな課題として反省しなければなりません。今後は、委員会、会議のあり方の検討など含めて、附属機関としてより充実して行っていけるよう取り組んでまいります。

3点目についてですが、前段の答弁とも重複しますが、現段階では行革推進委員会としての取り組みが附属機関として十分機能発揮されていない状況にあると考えておりますが、即条例違反とは断定できないものではないかと思っております。いずれにしても、そのような疑義が生じないよう委員会の機能強化、改善に向けて取り組んでいかなければならないものと考えております。具体的には、任務や所掌業務の明確化、会議の開催手法の規定などを検討していきたいと考えております。

4点目についてですが、ここでは森町全体の附属機関についてのご質問と受けとめて答弁させていただきます。全国的には、附属機関の設置及び運営に関する要綱や附属機関の会議の公開に関する要綱などを含め、議員ご提示のような取り組みを進めている自治体も見られます。町民の町政への理解と参加は、行政情報の適正な公開、提供が重要であると私も考えておりますので、先行自治体の取り組みなども参考としながら、今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○4番（松田兼宗君） おおむね今の答弁を聞いていまして、そのとおりだと私も思います。それで、今現実的に行革推進委員会については選任されていないのですよね。さらに、国保病院の病院運営委員会に関しては任期が今年の3月22日までですか、そういう状態になっています。それは、国保病院の運営委員会に関しては平成24年3月26日が最終の会議で、2年開かれていないのです。病院の問題に関しては、不祥事とかいろいろありまして、そういう問題もあったにしても、病院の条例を見ますと国保病院の運営委員会というのは病院事業のあり方を検討するためにこれをつくられているわけです。さらに、検討の中身に関しては国保病院の役割、経営上の課題とその対策、経営形態、その他病院の経営のあり方というふうに書いているわけです。なのにいまだに2年間開かれていないという状態ということはどういうことなのか。さらに、それに対して一方において広報委員会に関しては随時開かれているわけです、毎年きちんと。それだけの差があるというのはおかしいのではないかなというふうに。だから、余計条例に照らし合わせた場合、期間は書いていないですけども、委員が任期があるわけです、2年間の。そういうことからすると、そのなった、選任された委員の人にとっては、何のためにやっているのか。先ほど最初の冒頭に町長がちらっとおっしゃって、住民参加の一形態だというふうに言いました。そのとおりなのです。だから、その人たちにとっては何でその人がその委員会に委嘱されて参加しているのという意味が全くわからなくなっている。さらに言えば、行政改革委員会においてその中で決定された行財政改革大綱の中でどう書いているかといいますと、推進体制の中で行財政改革大綱の進行管理は実施計画により行い、その進捗状況については行政改革推進委員会に報告し、提言を求めると書いているわけです。さらに、集中改革プランにおいては、実施計画は毎年度策定し、進捗状況及び実績調査を行い、行政改革推進委員会などで検証するとともに、必要に応じて見直しをするというふうに書いていて、そのやるべき行革推進委員会についても仕事があるはずなのです。これをつくった人たちが責任というのを持たされているわけです。それを2年間過ぎてもう用なしみたいな形になっているというのは、非常に参加する側、町民側からすると何で、必要なときだけ、もう必要ないのかというふうに思われる嫌いになってくるわけです。それでなくてもこの推進委員会というのは、大綱にきちっと書いていますけれども、大綱の策定と行財政改革を推進する上

で広く民意を反映させるために住民の代表などで構成すると書いているわけです。住民の代表なわけですよ。その人たちをもう何年も、かなり日数たつと思いますけれども、任期切れの状態にっていて、さらに行政改革委員会自体の存続していないのだというふうに私は既に思っていますけれども、そうなってくるとこの行政改革委員会の条例さえ必要なくなるのではないのかというふうに思っています。

さらに言いますと、今回の行政執行方針の中で、20ページの中に住民と行政のパートナーシップというふうに書いています。この中で町長は何て書いているかというと、町民の感じている課題を把握することや町の施策に対して住民参画を図るため、広報広聴活動の充実や移動町長室、町民の意見箱などの住民の声が行政へ反映させる協働のまちづくりを推進してまいりますと書いているのです。ただ、残念なことに今言っている附属機関のこと一つも触れていないのです。これどういうことなのかなと思って。その部分が非常に手落ちなのではないのかなと思ったりも、当然ここに附属機関が入るべきだと私は思うわけですが、そのことも含めて今後の附属機関のあり方を見直すと言っていますけれども、いつをめぐに、さらにどういう形で、それぞれのいろんな部分があります。今3点とりあえず挙げていますが、ほかにも挙げるとまだ幾つも出てくるわけです。国保運営協議会にしてもそうです。そういうものがいっぱいある。条例を全部直すつもりでいるのか、それとも附属機関全体の条例として、条例としてというか、設定し、見直しをかけて、運営方法をこうやって附属機関を運営していきますという方向で打ち出すのかということとお聞きしたいと思います。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時41分

再開 午後 1時44分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

○町長（梶谷恵造君） 再質問にお答えいたします。

松田議員ご指摘のように、国民健康保険病院運営委員会並びに森町行政改革推進委員会につきましては、一応委員の任期切れ等いろいろございます。これについては、今後正常な状況に戻すように、これは取り組んでまいりたいと、そのように思います。また、その他の附属機関につきましても、いろいろと今現在の実態に即した見直しをこれは考えなければならないと思っておりますので、取り組んでまいりたいと、そのように思います。

さらに、最後でありますけれども、この附属機関につきましては民意を反映させるための住民参加の一方策として考えております。大変大事なことでございますけれども、それ以上に議員皆さん方もいらっしゃいますので、いろんな方向性から民意を酌み取るような、そういった取り組みもしていかなければならないと、そういったことを申し上げます。

て、答弁とさせていただきます。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○4番（松田兼宗君） 答弁漏れが幾つかあるのです。まず、最後に質問した委員会ごとの各条例とか規則に基づいて審議会というか、附属機関の設定を見直すという意味なのか、全体的にほかの町でそういうのを設定しているというような話も先ほどの最初の答弁の中で言っていますけれども、例えば附属機関などの適正な設置などに関する要綱とかと設置している町もあります。そういう形で全体を通して見るのかのどちらにいくとお考えなのかを、まずそれを先ほどの答弁漏れなので、質問したい。答弁をお願いします。

それと、先ほどの答弁、最後のほうで議会がという言葉が出たのですが、当初町長は議会とよく相談しながらという話を言っています。だけれども、それに対してある場面におきまして、それを議会に……ある町民から聞いた言葉です。あることを町長に直接会ったときに言ったときに、議会に言っているからという言い方をされたというのです。だから、それ自体が私にしてみればおかしい話で、議員が、議会が町長を選んだわけでないのです。町民が直接選んでいるわけですから、町民に対する説明する義務が、当然説明責任があるのです。だから、そういう言い方というのはないのではないかなというふうに私はその話を聞きまして思いました。そういうこともありまして、どうも言葉では先ほど町民とのパートナーシップとか協働とか言うのですけれども、そういうのはやっぱりちょっと足りないのかなと、直接説明する部分が。例えば行革の部分の3事業の民営化を白紙に戻すという話にしても、その問題にしても議会には話ししています。町民に直接話をしていないのです。説明をしていない。そういうことからしても、今後そういう議会に言っているからいいのだみたいな話ではなくて、できるだけ町民に直接そういう説明する場面を設けていかなければならないと思うのですけれども、最後にそれを聞いて終わりにいたします。

○町長（梶谷恵造君） それでは、再々質問についてお答えいたします。

条例、規則に対しましては、森町の設置されている全体の部分につきまして本当にそれぞれをもう一度見直しするということでお答えにさせていただきたいと思います。

また、最後の町民に直接お話ししていないといった部分について、移動町長室等でも要請があれば赴いておりますけれども、松田議員がおっしゃっているのは恐らくいろんな場面で私町民の方々と直接触れ合っている場合がございます。ただ、アルコールが入っている席、それからいろんなそういった勘違いされるような場所では町民には直接的なお話は控えております。これは、勘違いを生まないようにということで、配慮しているところでございますので、その点をご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（野村 洋君） 附属機関等の運営についてを終わります。

以上で4番、松田兼宗君の質問は終わりました。

次に、7、森港の整備計画についてを行います。

○8番（木村俊広君） それでは、通告に従いまして、質問させていただきます。

森港の整備計画についてでございます。町長の町政執行方針の中で、森、砂原両港の整備がいまだ不十分であり、特に森港は漁港機能として整備が立ちおこなわれている実態にあり、今後は漁港機能に力点を置いた整備促進を要望し、漁協が目指す整備計画に沿って、順次円滑な整備がなされるよう国、道に強く働きかけてまいります。また、中央埠頭物揚げ場の舗装をし、ホタテ販売の衛生管理向上を図り、市場競争力の強化をすると書いてあります。これは、森港の整備を今後しっかりと進めるという町長の意気込みのあらわれであると私は高く評価しております。以下2点についてお聞かせください。

1、これまで森漁協は、建設課、水産課の2課と相談をしてまいりましたが、窓口を一本化し、今後の整備計画を進めたほうが混乱もなくスムーズに進めることができるのではないかと思います、町長のお考えをお聞かせください。

2、港湾に漁港としての機能性を持たせた整備をすることが縦割り行政の中非常に困難な状況にあります。この現状をどのように捉え、今後どのように対処するのか、町長のお考えをお聞かせください。

以上、2点お願いします。

○町長（梶谷恵造君） 木村議員のご質問にお答えします。

1点目の町の窓口を一本化してはどうかというご質問であります。現在森港は国土交通省所管の港湾のため、建設課が管理全般を行っております。また、漁港につきましては水産課が漁協関係全般を含め所管しております。近年森町は、漁港としての利用が大半を占めておりますので、議員ご提言のとおり漁業全般を行っている水産課が港湾の管理も含め担当することが最も機能的であると考えます。平成26年度予定しております森港湾利用計画策定業務において、漁港利用に向けた整備計画等の作成を行っていくのを機に、今後は担当課の一本化に向け調整を図ってまいりたいと考えております。

2点目のご質問にお答えします。港湾の整備につきましては、漁港と同様に森漁協との協議を最優先として事業を進めてきております。地元漁業者の要望を全てとする漁港と違い、港湾はその他産業振興も担うための施設であります。議員ご指摘のとおり、港湾は国土交通省、漁港は農林水産省と別々の所管の中で事業を行っております。現状の漁港にできて港湾にできないものに対しまして、漁業者にとって利便性の高い良い施設を建設できるよう今日までも国に対してたび重なる要請を行ってまいりました。平成26年度には森港湾利用計画の策定により実用性のある計画を作成し、施設利用の効率化と利便性を図れるよう関係機関に対し今まで以上に要請行動を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○8番（木村俊広君） 2課にまたがっての今までの混乱を避け、スムーズに今後の計画

を進めていくということで、水産課一本にして今後進めてまいりたいという、そういうご返答をいただきました。これまでもさまざまな部分で町のほうには質問させていただいておりますけれども、やはりこの衛生管理という部分で非常に同じ町内にありながら、砂原漁港と比較した場合、ここ10年、15年の間に一気に差がついたといいますか、森港も決してこれまで整備していなかったわけではないのですが、ここにきてみると浦島太郎みたいな感じで、何か煙に巻かれたような感じで置いていかれているなという、そういうものがここにきてあらわれてきている。そういうことにおきまして、前町長のときにも実はこの衛生管理に対しましての整備、今後どうやって進めていくのかという部分で質問させていただきました。もちろん国、道に対して強く要望していくという、そういうご返答でございましたが、それをさらにそうもいえない場合もひょっとしたら出てくるのではないかとということで、そうならない場合にはどうするのだという、そういうような質問をさせていただきました。前町長の返答は、いろいろなところに誠意努力していかなければならないということでしたが、それでもだめな場合は森町最大の基幹産業で、この1次産業がしっかりしていかなければ森町の将来は見えなくなりますということで、覚悟を持って町として対処していかなければならない、そういうご返答でございました。それで、私も同じ町内にありながら、インフラ整備のちょっとした違いで例えば値段の格差が出るだとか、販売できなくなるとか、そういう状況になってはいけないと思うので、これはやはり町としてもそれなりの覚悟を持って進めてもらわなければならないと思うのですけれども、その辺も一度町長のお考えをお聞かせください。

○町長（梶谷恵造君） 再質問をいただきました。どのような覚悟を持ってということで、非常に厳しい質問だなと思いますけれども、一応今までも全く要請行動をしてこなかったわけではございません。ただ、この港湾という性格上でどうしても港湾の規則の中にはない、そういったものを要望しても、なかなか全国の中では国としては対応できなかったのかな、そのように思います。木村議員おっしゃるように、森漁業協同組合も砂原漁業協同組合と同じく本当に森町の基幹産業でございますので、ちょっと私も就任1年5カ月の中でいろいろと中身を調査、精査させていただいた結果としては、計画がきちんとできていない。要するにどこにどれだけの施設を、そしてどの程度の金額がかかるものかという、そういう具体的なものがなかった。これは、やっぱり具体的なものがないのをお願いしますといってもなかなか形にならなかったのが今までだろうと、そのように非常に町としても反省しなければならない部分がございます。それで、今後は今年度の予算の中にも盛り込んでございますけれども、森港湾の振興計画、漁協の計画、その計画を26年度策定して、施設の規模、それからそういう形、それから予算、そういったものも明確化させていくと。その明確になったものに対しては、今後その先に国会議員なり道議会議員なりとにかく地域にかかわる方々にもう強く要望して、それを具現化に向けて取り組んでいくと。そういう覚悟で私も臨んでおりますので、どうぞ木村議員もご支援のほどをお願い申し上げます。

げながら、答弁とさせていただきますと思います。

以上です。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○8番（木村俊広君） せっかくですので。港湾でありながら漁港並みに整備をしていくということについては、やはりお金も相当かかることですので、そんな軽々に答えが出ることはないと思います。それで、まずは漁協としてどういう計画を持てるのかと。そのことをまずはしっかりと確認すると。これ水産課のほうと今後しっかりと打ち合わせしていかなければならない、そういうことになっていくと思うのですけれども、いずれにしましても中央埠頭、2,000万の予算をまずはいただきまして、最低限の衛生管理、これ確保することができたのかなと。流通形態も徐々に変わってまいりまして、個別のホタテの入札、今まさに最中の最盛期の状況にあるわけですが、この水揚げを今日はたまたま雪が降っているので、そこそこきれいなのかなとは思いますが、いづれにしても、これが解けるとどろどろになってどうしようもない状況になっているということで、仲買人さんからも相当クレームを、お叱りの言葉をいただいております、近々の課題であったと。さらには、鳥です。カモメ、カラス等の被害もそれ相当に出ているということなので、今後の課題としてぜひ前向きに取り組んでいただきたいなと思います。また、余り漁港、港湾についてふだん足を運ぶ機会がなかった議員さんもひょっとしたらおられるかもしれませんので、これを機会にどういう状況にあるかというのを一度確認していただければよりわかりやすいのかなと、そのように思います。まずは、町長含め水産課の皆様、そして議員の皆様、この基幹産業である、一翼を担う森漁業協同組合、今輸出を行っていくという上で余り良好な状況ではないという、そのことをしっかりと確認していただいて、そして難しいとは思いますが、やはり町長の意気込み聞いてみたいです。よろしくお願いいたします。

○町長（梶谷恵造君） 最後に一言ということで、私から何か言えということで答弁させていただきます。

港湾に関して、今年新年度に取り組まれる森港湾利用計画、本当にしっかりした計画がまず立案されて、そしてこれは年数かかるかもしれませんが。年数がかかっても50年、100年とは申しませんが、将来の漁家の、漁業者のために一步一步前に向かって進んでほしいなと、そのように思いますし、町としてもそれに取り組んでいきたいなと、そのように思っております。

まず、カモメや鳥対策に対しては、森漁業協同組合も何かアイデアを持っているように思いますし、今後の本当に世界的に食品衛生基準というのは非常に高いものを要求されるようになってまいりました。これについては、きちんとした取り組みはなされるように町としても支援をしてまいりたいと、そのように思いますことを答えさせていただいて、答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 森港の整備計画についてを終わります。

以上で8番、木村俊広君の質問は終わりました。

20分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時16分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

◎延会の議決

○議長（野村 洋君） お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（野村 洋君） 本日はこれで延会します。

今回は、3月6日午前10時開会といたします。

延会 午後 2時16分

以上会議の顛末を記載し、その誤りのないことを証するため、
ここに署名する。

平成26年3月5日

森町議会議長

森町議会議員

森町議会議員

平成26年第1回森町議会3月会議会議録（第4日目）

平成26年3月6日（木曜日）

開議 午前10時00分

延会 午前10時40分

場所 森町議会議事堂

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 議長諸般報告
- 3 一般質問
- 4 議案第22号 森町乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第23号 森町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
議案第24号 平成26年度森町一般会計予算
議案第25号 平成26年度森町国民健康保険特別会計予算
議案第26号 平成26年度森町後期高齢者医療特別会計予算
議案第27号 平成26年度森町介護保険事業特別会計予算
議案第28号 平成26年度森町介護サービス事業特別会計予算
議案第29号 平成26年度森町港湾整備事業特別会計予算
議案第30号 平成26年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算
議案第31号 平成26年度森町国民健康保険病院事業会計予算
議案第32号 平成26年度森町水道事業会計予算
議案第33号 平成26年度森町公共下水道事業会計予算
- 5 発議第1号 行財政改革等に関する調査特別委員会最終報告書
- 6 意見書案第1号 「要支援者への介護予防給付の従来通りの継続」「特別養護老人ホームへの入居を要介護3以上に限定せず従来通りとすること」「利用者負担増の中止」を求める意見書
- 7 意見書案第2号 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書
- 8 意見書案第3号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する意見書
- 9 意見書案第4号 地方自治体の臨時・非常勤職員の待遇改善と雇用安定のための法改正に関する意見書
- 10 意見書案第5号 労働者保護ルール改悪反対を求める意見書
- 11 意見書案第6号 食の安全・安心の確立を求める意見書
- 12 意見書案第7号 災害時多目的船の導入を求める意見書
- 13 議員派遣の件について

1 4 休会中の所管事務調査等の申し出について

○出席議員（15名）

議長	1 6 番	野 村	洋 君	副議長	1 番	菊 地	康 博 君
	2 番	山 田	誠 君		3 番	宮 本	秀 逸 君
	4 番	松 田	兼 宗 君		5 番	前 本	幸 政 君
	6 番	川 村	寛 君		8 番	木 村	俊 広 君
	9 番	堀 合	哲 哉 君		1 0 番	中 村	良 実 君
	1 1 番	小 杉	久美子 君		1 2 番	長 岡	輝 仁 君
	1 3 番	三 浦	浩 三 君		1 4 番	東	秀 憲 君
	1 5 番	黒 田	勝 幸 君				

○欠席議員（1名）

7 番 西 村 豊 君

○出席説明員

町	長	梶	谷	恵	造	君
副町	長	片	野		滋	君
会計管理者		澤	口	幸	男	君
監査委員		池	田	勝	元	君
総務課長		木	村	浩	二	君
総務課参事		佐々木		陽	市郎	君
選挙管理委員会 書記長兼監査 事務局書記長		小田桐		克	幸	君
防災交通課長補佐		吉田		好	克	君
契約管理課長		富原		尚	史	君
企画振興課長		金谷		孝	己	君
税務課長補佐		住吉		英	勝	君
収納管理課長		野田		勝	正	君
保健福祉課長		山田			仁	君
保健福祉課参事兼 保健センター長		金丸		由起	子	君
住民生活課長		竹内			明	君
環境課長		横内		仁	司	君
農林課長兼農業 委員会事務局長		島倉		秀	俊	君
水産課長		黒川		安	明	君

商工労働観光課長	菊池一夫	君
商工労働観光課参事	新田清文	君

建設課長	小井田	徹	君
砂原支所長兼 地域振興課長	川村	光夫	君
町民サービス課長 兼保健対策課長	金丸	義樹	君
教 育 長	香田	隆	君
学校教育課長	清水	雅信	君
学校教育課参事	久保	康人	君
社会教育課長	木村	哲二	君
体育課長兼 体育館長	谷口	方規	君
給食センター長	武井	肇	君
図 書 館 長	若松	幸弘	君
公民館館長	金丸	孝也	君
生涯学習課長	中島	将尊	君
さくらの園・園長	釣	隆吉	君
病院事務長	柏 渕	茂	君
上下水道課長	石 島	則幸	君
消 防 長	山 田	春一	君
消 防 署 長	平 田	茂	君

○出席事務局職員

事務局 長	藤田司志	君
議事係 長	村本	政君
庶務係 長	喜田和子	君

○会議に付した事件

- 1 一般質問
- 2 議案第22号 森町乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について
 - 議案第23号 森町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
 - 議案第24号 平成26年度森町一般会計予算
 - 議案第25号 平成26年度森町国民健康保険特別会計予算
 - 議案第26号 平成26年度森町後期高齢者医療特別会計予算

- 議案第 27 号 平成 26 年度森町介護保険事業特別会計予算
- 議案第 28 号 平成 26 年度森町介護サービス事業特別会計予算
- 議案第 29 号 平成 26 年度森町港湾整備事業特別会計予算
- 議案第 30 号 平成 26 年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算
- 議案第 31 号 平成 26 年度森町国民健康保険病院事業会計予算
- 議案第 32 号 平成 26 年度森町水道事業会計予算
- 議案第 33 号 平成 26 年度森町公共下水道事業会計予算

開議 午前 10 時 00 分

◎開議の宣告

○議長（野村 洋君） ただいまの出席議員数は15名です。定足数に達していますので、議会在立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野村 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番、川村寛君、8番、木村俊広君を指名します。

◎日程第2 諸般の報告

○議長（野村 洋君） 日程第2、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、議長から説明のため会議に出席を求めた者及び本会に出席の議会職員は、お手元に配付のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

◎日程第3 一般質問

○議長（野村 洋君） 日程第3、これより一般質問を行います。

質問の順序は、お手元に配付のとおりであります。

順番に発言を許します。

8、介護保険制度について、町政への基本的考え方について、9番、堀合哲哉君の質問を行います。

○9番（堀合哲哉君） 質問に入る前に、本当は私はきのう一般質問をさせていただくという状況下にあったと思うのでございますけれども、体調不良になりまして、今日けさ一番に一般質問をさせていただくことになりました。この議長を初め議員の皆さんの配慮に心より感謝を申し上げたいと思いますし、理事者におかれましては多忙中のところ今日に延びたということもございまして、ひとつ心よりおわびを申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。いつもの調子の声は出ないかもしれませんが、朝一でございまして、ひとつよろしく。ぜひ血液が余り多く流れないように努力したいと思っておりますので、お願いいたします。

1番目、介護保険制度でございます。今国会に政府が提出しております地域医療、介護総合確保推進法案は、平成27年度から特別養護老人ホームに入所者を要介護3以上に限定し、入所者への住宅費、食費の補助も縮小し、一定以上の所得がある場合は利用料の自己

負担を1割から2割に引き上げ、さらに軽度者の訪問、通所介護を自治体の事業に移し、ボランティアの活用を進める内容となっております。また、65歳以上の介護保険料は3年ごとに見直され、来年3月までに各自治体で決定することになりますが、今後ますます保険料負担が重くなり、介護サービスは減らされ、利用できない制度になり、自治体間格差が広がることが危惧されております。森町としての今後の対応についてお聞きしたいと思います。

以上です。

○町長（梶谷恵造君） 堀合議員のご質問にお答えいたします。

本年4月からの消費税3%増税分は、年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための経費に充てられると期待したところですが、その多くが基礎年金国庫負担分に充てられようとしております。また、国は昨年8月の社会保障制度改革国民会議報告書を経て、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律案を10月に閣議決定しました。議員ご承知のとおり、2025年に向けて社会保障制度改革が具体化し、既存の制度の改革と再編が進められています。特別養護老人ホームへの入所については、既入所者を省き原則特養への新規入所者を要介護度3以上の高齢者に限定し、在宅での生活が困難な中重度の要介護者を支える施設としての機能に重点化を置く見直しを検討しています。また、居住費、食費の自己負担割合については予定される改正の経緯、経過を勘案しつつ、その都度検討が必要となると考えております。現在社福減免制度（社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度）を利用し、居住費、食費の自己負担軽減を受けて入所している方もおります。軽度者の訪問、通所介護を自治体の事業に移し、ボランティアの活用を進める内容については、当初要介護者向けの介護保険サービスを廃止し、市町村の事業に全面的に移すとの方針は撤回したものの、本年1月21日に開催されました全国厚生労働関係部局長会議では、介護予防給付については市町村が地域の実情に応じ住民主体の取り組みを含めた多様な主体による柔軟な取り組みにより、効果的かつ効率的にサービスを提供できるよう平成29年度末までに地域支援事業の形式に見直す説明を行っています。全国一律のサービスの種類、内容、運営基準、単価等によるものでなく、市町村の判断でボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人などの地域資源を効果的に活用するとしていますが、堀合議員ご指摘のとおり地域間、財政間格差が生じることが危惧され、保険制度創設趣旨から大きく後退したものと考えます。現時点では不明確な状況にありますが、サービスのあり方、国からの財政支援についてさまざまな機会を通じ発言してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○9番（堀合哲哉君） ありがとうございます。

介護保険制度始まって、この保険制度というのは民間でやっている各種医療保険とかと

性格違いまして、強制加入の保険なのです。40歳以上の国民からは保険料はいただきますよと。サービス利用は65歳以上が原則ということになっておりまして、今の国のやり方を見ておきますと、要するに保険者が全国一律サービスを提供するというのがうたい文句でございましたから、どこの地域に住んでいらっしゃってもサービスは同じように受けられますよと、これが出発だった。ところが、保険料にいたしましても地域の、あるいは自治体の状況、あるいは利用者数の利用度の問題等々ございまして、3年置きに見直されて保険料は上がるばかり。でも、今町長いろいろお話ししていただきましたけれども、何とサービスは国の責任から自治体の責任へと転嫁をする。町長も声を出していただけるというので、ぜひそれに期待を申し上げたいのでありますが、はっきり申し上げて一言で言うと、保険者である国が実は詐欺行為を犯す行為だと、私そのものだと思う。皆さん一般的に民間の保険に入っていると思うのですが、こんな保険料を上げますよと、サービスは落としますよという保険にいつまで、ずっと皆さんなら入っていらっしゃいますか。多分入らないと思います。私も入りません。ところが、これ強制で国でやるものだから、入るも入らないも有無を言わずです。ですから、私は町長先ほどの答弁にあったように、消費税で社会保障に使うというのなら、ぜひここに力点を置いていただきたい。

団塊の世代というのですが、実は私団塊の世代なのです。人口も多くなるというのは、これわかりますし、高齢化比率も上がることもわかる。でも、一旦始めた事業ですから、ぜひこれは続けなければいけません。そこで、要支援の部分です。要介護はわかるのですが、要支援の部分での通所介護、そこの部分が大幅に削られて、自治体の事業化されていかなければいけないということなのです。端的に言って自治体でできるのでしょうか。これはお聞きしておきたいと思います。要支援の部分の訪問介護、そして通所介護と。これが森町の自治体でできるのでしょうか。実は、これアンケート調査をやって、森町にも調査でお願いがあったと思うのですが、全国的にはできないと答えた自治体が3割あるのです。できると答えたのが十数%。ですから、本当にむちゃなことをまた自治体に押しつけてくるという内容でございますので、できるのか。

それと、もう一つ、これ課長でも結構ですけれども、ボランティアの活用というのは、保険制度でありながら外して、さらにボランティアの活用というのが現実可能な対応なのだろうか。よく言われるのが今の現状って老老介護と言われていています。そういう現状下にありますながら、さらにボランティア。若い方は、現実にお仕事持っていますから、これボランティアでお願いするわけにはいかない。そうすると、どうしても高齢者が高齢者のボランティアをする形になる。これで果たしてできるのだろうか。

もう一点聞きたいのは、事業所の問題なのです。事業所においても要支援で今通所介護というのは受け入れを行っております。これを行政の事業とされると、果たして事業所の経営まで入り込んできて、今現実一生懸命やってくさる事業所が潰れていく可能性だってある、やり方次第では。そうしますと、森町でいろいろな介護に対する要望も受け入れ

られない状況もつくり出されるのではないのか。ぜひこういう状況はありますので、この点について担当課長でも結構でございますので、ひとつお答えいただきたいなというふうに思います。

以上です。

○保健福祉課長（山田 仁君） 私の答えれる部分でお答えしたいというふうに思います。

まだ整合性をとったものではございませんが、議員ご指摘のとおり町長答弁にもございましたように、やはり訪問と通所の介護については仕事を担当している者からすればなぜこれだけというふうな部分がございます。その部分からすると、まず議員もお話ししておりましたが、制度の成り立ちからすると結果として町が訪問、通所の部分についても、支援の部分なのですが、その部分からするといろんな工夫をしながらしていかなければならないというふうな部分は考えてございます。ただ、金額的にどういうふうになっていくのか、利用度がどういうふうになっていくのかというのはもう少し精査する時間をいただきたいというふうに考えてございます。

それから、2点目のボランティアの関係についてもさまざまな形でボランティアをしていただいている方もございます。その部分からすれば、議員がおっしゃるとおり非常に高齢化していて、ボランティアする方たちもというふうな、お年をとってきたよというふうな話でございます。私もそういうふうに思っています。ただ、国からすれば文言を見ますとシルバーの世代というか、少し元気な世代にそういうふうな形でいろんなかわりの中ですらあってはどうだというふうな話も出ているようでございます。

それから、3点目につきましては、非常にその部分からすれば私どもも今どうだろうというふうな部分はないのですが、サービスの単価の部分でやはり事業所がそういうふうな見直しをすれば、市町村がそういうふうな部分で設定するというふうになると、現在の単価を果たして維持していけるのか。逆に言えば単価が下がってしまうと、事業所が非常に厳しい場面も出てくるのではないのかというふうな部分も出てきています。まだそこは全然どういうふうに進めていくというふうな話を現時点ではしてございませんので、その辺も踏まえて、やはり事業所のそういうふうな展開がなければ私どもも大変な部分でございますので、その辺も含めて検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○9番（堀合哲哉君） ごめんなさい。先ほど一緒に質問すればよかったのですが、新年度、暦上でいけば来年4月からまた介護保険というものが保険料のかかわりで見直しが出てきます。これ新年中、26年度中に見直すということなのですが、今の状況下で引き上げは可能なのかどうなのかということもあると思いますので、今から見通しといってもなかなかすぐこうですよということは今現実には答えられないと思いますが、今の介護保険の予算、決算を見せていただきながら、いわゆる65歳以上の保険料の引き上げというのは、引

き上げをせざるを得ない状況にもう現在あるのかないのか、その辺のところをお聞かせいただきたいなと。そのときに町の繰り入れ部分、いわゆる数字上決まっているのですが、もう自治体として保険料を支払わなければサービスも受けられない状況でございますので、保険料を支払えないような額の設定はやっぱり基本的に避けながら、ぜひ検討をしていただきたいと思うのですが、ひとつよろしくお聞かせしたいと思います。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時20分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

○保健福祉課長（山田 仁君） 前段で私のほうから若干話して、それから町長の答弁いただきたいというふうに思います。

議員のお話のとおり、新年度1年をかけて保険料の部分を検討してまいりたいというふうに考えてございますが、ただいま先月から各事業所含めて3年間に向けたニーズの調査をしてございます。どういうふうな事業を展開したいというふうなことも含めて、その辺も精査し、それからやはり認知含めて、そういうふうな方たちも増えておりますので、その辺の3年間の推移等も検討したいというふうに考えてございます。

あと、町長から答弁あったように、支援が例えば町村に移るというふうな部分の中で、財源の部分がまだどういうふうな形になっていくかというふうなものも含めて見えておりません。その辺も含めた中で1年間検討しながら進めてまいりたいと思います。

あとは町長の答弁に。

○町長（梶谷恵造君） 私からも追加でご答弁させていただきたいと思います。

第6期の介護保険事業計画の策定の負担でございますけれども、もちろん個人の介護保険の保険料につきましては極力負担の増にならないように、これは取り組んでいきたいなと、そのように思っております。

以上です。

○議長（野村 洋君） 介護保険制度についてを終わります。

次に、町政への基本的考え方についてを行います。

○9番（堀合哲哉君） 町政への基本的考え方を町長にお聞きしたいと思います。

平成26年度の町政執行方針で個別的主要施策が示され、新年度の予算総額は前年比10億8,000万円の増額となっております。4月からの消費税率8%への引き上げや物価高騰等による町民生活への影響と生活実態、町民要望に配慮をし、予算策定されたものと思いますが、改めて梶谷町政2年目に当たっての町政執行の町長の基本的考え方、まちづくりの重点課題についてお聞きをいたします。よろしくお聞かせいたします。

○町長（梶谷恵造君） 堀合議員のご質問にお答えいたします。

私が町政をお預かりしてから2回目の新年予算案を編成させていただいたところですが、町政運営の主体は常に町民であり、安心して暮らせるまちづくりを念頭にして町政の執行に努めているところであります。平成26年度の予算案は、前年度に比べ全体では約10億8,000万円の増額となり、一般会計においても約9億4,000万円の増額としましたが、予算編成に当たっての基本的な考え方を何点かに絞って答弁をさせていただきます。なお、町政執行方針と重複するところもありますので、ご了承願います。

まず、防災関連ですが、あの悲惨な3.11の地震、津波災害からして、災害対策を根本的に見直すことが重要であり、根幹となる地域防災計画を改正し、新年度では個別計画である地震津波避難計画の見直しを行う予定です。また、災害時においては対策本部が重要な位置づけになることから、役場庁舎に非常用電源設備を整備し、対策本部の機能を維持できるようにします。さらに、消防無線のデジタル化に対し、約4億4,000万円の事業費で整備を行い、段階的に災害に強いまちづくりを進めます。

次に、福祉関連ですが、安心して暮らせるまちづくりには子育て支援が重要であり、子ども・子育て支援新制度を初め妊婦への感染予防ワクチンの助成や各種施策を推進してまいります。特に子供医療に関しては医療助成を中学生まで拡大し、安心して子育てができることとことぶき出産奨励事業とあわせて少子化対策に努めてまいります。また、高齢者対策としても福祉タクシー制度の充実や拡充や感染予防ワクチンの助成などを行います。さらには、障がい者対策として障がい者支援センター的な部署を新設してサービスの展開を図りながら、健康、福祉で元気なまちづくりを進めます。

次に、産業、経済関連ですが、安心して暮らせるまちづくりには基幹産業や商工業者の活況が重要であり、農林漁業には引き続き適切な支援を行ってまいります。特に森港においては、生鮮品の品質管理向上のため、中央埠頭の一部舗装化を実施します。また、商工業では昨年に引き続きプレミアム商品券発行への助成を行い、地元経済の活性化を促進します。さらに、近年盛況である食KING市や三業まつりなどを支援するために、職員駐車場を利用した地域活性化広場を合併補助金を活用して整備を行い、各種イベントを効率的、効果的に実施して、来場者の利便性の向上を図り、地場資源を活用した活力あるまちづくりを進めます。

次に、生活、環境関連ですが、昨年新エネルギー導入基礎調査を行い、新年度では新エネルギービジョン策定事業に取り組み、新地域エネルギーの導入目標や方針を定めてまいります。その中で住宅用太陽光発電システム設置への助成を行い、自然エネルギーを活用したまちづくりを進めます。また、新年度から従来各町内会で設置をしていましたごみステーションについては、町で購入したものを一定の基準により各町内会に譲与をしてまいります。さらには、老朽化した御幸公園の改修を行い、町民の憩いの場としての活用を願うところであり、環境に配慮したまちづくりを進めてまいります。

最後になりますが、私の基本理念はまちづくりは人づくりにあると考えております。昨年は、北海道庁の地域づくり支援局という部署に職員1名を派遣してまいりましたが、1年間延長という形で北海道との調整が整いましたので、引き続き研さんしていただきたいと考えております。また、新年度では後期高齢者医療広域連合に1名の職員を2年間派遣することにもなっております。年々減少する職員数ではありますが、その中でも与えられた機会を有効に活用し、関係機関との交流を図ることは将来の森町にとっても財産と言えるべきものであり、今後も機会があれば積極的に取り組んでまいります。まだまだ重点課題は山積しておりますが、限りある財源の中で優先度も考慮しながら、将来を見据えた町政運営に努めてまいります。

以上、私の町政執行の基本的考え方について申し述べ、答弁とさせていただきます。

○議長（野村 洋君） 再質問ありますか。

○9番（堀合哲哉君） コンパクトにまとめてご答弁いただきましたので、内容的にも非常に聞きやすい内容でございます。私からの要望でございますが、当然森町の予算案というのはこういう予算を盛りましたよと森町広報に載せると思います。ぜひ町民の皆さんにとってわかりやすい組み立てで載せていただきたいものだ。やはり今施政方針を全て載せるというのは、これ大変な話でございますので、当然はしよる形になると思いますけれども、ぜひ特徴を町民にしっかり伝えていただきたいと、そういう願いでおります。ですから、編集も含めてご検討をいただきたいというふうに思っております。

それから、防災関係を第一に町長お話しされましたので、ぜひこれにも力を入れていただきたい。この点でいけば、町長が最後におっしゃいましたまちづくりは人づくりであるということで、また人の手をかりるといふ、人のいろんなよさ、皆さん特徴を持っておりますので、大きく町民の知恵と力をかりましょう。防災においても同じだと私は思っております。ぜひこの基本理念をずっと続けていただきたいものだというふうに思っております。

それから、町長の考え方わかったのですが、私はいつも基本というのは日本国憲法から始まって、憲法のそれを暮らしに生かせるという。もちろん地方自治体というのは、地方自治法のもとでの目標を明確にされておりますので、その目標に向かって邁進していただきたい。でも、地方自治法といえどもその条規にある法律というのは日本国憲法でございます。その理念をしっかり生かしてまちづくりをしていただきたい。憲法では、基本的人権と国民主権と、それから平和主義が最大原則でうたわれておりますので、それをもとにした町政執行をこれからも続けていただきたいというふうに願う一人でございます。ぜひご答弁のほどよろしくお願いします。

○町長（梶谷恵造君） 再質問をお受けしたような、応援をいただいたような感じでございますけれども、お答えさせていただきたいと思っております。

やっぱり今後4月の広報にも執行方針、町の全体的な予算掲載されますけれども、この

掲載の仕方につきましてもやはり一般的に見てなかなか理解しがたい部分もあるのかなと、そのように思います。これにつきまして、また広報委員会等もございますけれども、なるべくわかりやすくするような努力を今後とも続けていきたいと思っております。また、当然基本的に町長だから何でもできるのだと、勝手にやってもいいのだと、そういうことにはなりませんので、やはり主権は町民、そして今までもたくさんの方々がここで暮らして、そして非常に住みやすい、環境にも良い、そういった森町、これを将来のこれからの森町を担う方々にも引き継ぎさせるような、そういう人材育成から町の方々のいろんな知恵と努力、協力を拝借しながら進めてまいりたいと、そのように思います。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 再々質問。

○9番（堀合哲哉君） 一般質問ですから、余り私の感想も述べてはまずい部分もあるのですが、福祉の部分で、新年度予算で医療費の問題等々初め、子供、子育てに対する父母の軽減、あるいは教育委員会におかれましては給食費の据え置きと、そういうようなことで、実際今の生活応援型の予算を組まれたことについては私は敬意を表したいと思えます。でも、これが始まりであって、これで終わりではないはずでございます。ぜひ今後とも今の町民の皆さんの置かれている現状を考えていただいて、より町民の皆さんが願う、そういうまちづくりを進めていっていただきたいというふうに思います。ご答弁はと言ったら後で議員に叱られますので、ぜひ一言ご答弁をお願いしたいと思えます。

○町長（梶谷恵造君） いろいろとありがとうございます。やはり住みやすい環境というのは、いろいろなところに配慮した福祉、これがやっぱり大事だと思います。弱者を見捨てない、そして暮らしやすい、そういうまちづくりは今後ともしっかりと続けてまいりたいと、そのように思います。

以上です。

○議長（野村 洋君） 町政への基本的考え方についてを終わります。

以上で9番、堀合哲哉君の質問は終わりました。

◎日程第4 議案第22号ないし議案第33号

○議長（野村 洋君） 日程第4、議案第22号から議案第33号まで12件を一括議題とします。

お諮りします。ただいま議題になっております議案第22号から議案第33号までについては、重要な予算議案及び関連議案でありますので、議長を除く15人の委員で構成する予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思えます。あわせて質疑、討論、採決については、議会運営委員会の整理に基づき、議案1件ごとに取り扱うものとしたします。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第4、議案第22号から議案第33号までについては、議長を除く15人の委員で構成する予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

次に、ただいま設置されました予算等審査特別委員会に対し、地方自治法第98条第1項の規定に基づく検査権を本議会により委任することにしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

予算等審査特別委員会に対し、地方自治法第98条第1項の規定に基づく検査権を本議会より委任することに決定いたしました。

委員長、副委員長の選任を願います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時39分

再開 午前10時39分

○議長（野村 洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員長、副委員長が選任されましたので、報告します。

委員長に菊地康博君、副委員長に松田兼宗君が選任されました。

◎休会の議決

○議長（野村 洋君） お諮りいたします。

予算等審査特別委員会付託議案審査のため、3月7日から3月13日まで休会にしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

3月7日から3月13日まで休会することに決定いたしました。

◎延会の議決

○議長（野村 洋君） お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、これで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（野村 洋君） 本日はこれで延会いたします。

次回の本会議は、3月14日午後1時開会といたします。

延会 午前10時40分

以上会議の顛末を記載し、その誤りのないことを証するため、
ここに署名する。

平成26年3月6日

森町議会議長

森町議会議員

森町議会議員

平成26年第1回森町議会3月会議会議録（第5日目）

平成26年3月14日（金曜日）

開議 午後 1時00分

休会 午後 2時42分

場所 森町議会議事堂

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 議長諸般報告
- 3 平成26年第1回 森町議会3月 会議付託議件
議案第22号 森町乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第23号 森町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
議案第24号 平成26年度森町一般会計予算
議案第25号 平成26年度森町国民健康保険特別会計予算
議案第26号 平成26年度森町後期高齢者医療特別会計予算
議案第27号 平成26年度森町介護保険事業特別会計予算
議案第28号 平成26年度森町介護サービス事業特別会計予算
議案第29号 平成26年度森町港湾整備事業特別会計予算
議案第30号 平成26年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算
議案第31号 平成26年度森町国民健康保険病院事業会計予算
議案第32号 平成26年度森町水道事業会計予算
議案第33号 平成26年度森町公共下水道事業会計予算
- 4 議案第34号 平成25年度森町一般会計補正予算（第9号）
- 5 発議第1号 行財政改革等に関する調査特別委員会最終報告書
- 6 意見書案第1号 「要支援者への介護予防給付の従来通りの継続」「特別養護老人ホームへの入居を要介護3以上に限定せず従来通りとすること」「利用者負担増の中止」を求める意見書
- 7 意見書案第2号 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書
- 8 意見書案第3号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する意見書
- 9 意見書案第4号 地方自治体の臨時・非常勤職員の待遇改善と雇用安定のための法改正に関する意見書
- 10 意見書案第5号 労働者保護ルール改悪反対を求める意見書
- 11 意見書案第6号 食の安全・安心の確立を求める意見書
- 12 意見書案第7号 災害時多目的船の導入を求める意見書

1 3 議員派遣の件について

1 4 休会中の所管事務調査等の申し出について

○出席議員（16名）

議長	1 6 番	野 村	洋 君	副議長	1 番	菊 地	康 博 君
	2 番	山 田	誠 君		3 番	宮 本	秀 逸 君
	4 番	松 田	兼 宗 君		5 番	前 本	幸 政 君
	6 番	川 村	寛 君		7 番	西 村	豊 君
	8 番	木 村	俊 広 君		9 番	堀 合	哲 哉 君
	1 0 番	中 村	良 実 君		1 1 番	小 杉	久美子 君
	1 2 番	長 岡	輝 仁 君		1 3 番	三 浦	浩 三 君
	1 4 番	東	秀 憲 君		1 5 番	黒 田	勝 幸 君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	梶 谷	恵 造 君
副 町 長		片 野	滋 君
会 計 管 理 者		澤 口	幸 男 君
監 査 委 員		池 田	勝 元 君
総 務 課 長		木 村	浩 二 君
総 務 課 参 事		佐々木	陽 市 郎 君
選挙管理委員会 書記長兼監査 事務局書記長		小 田 桐	克 幸 君
防災交通課長補佐		吉 田	好 克 君
契約管理課長		富 原	尚 史 君
企画振興課長		金 谷	孝 己 君
税務課長補佐		住 吉	英 勝 君
収納管理課長		野 田	勝 正 君
保健福祉課長		山 田	仁 君
保健福祉課参事兼 保健センター長		金 丸	由 起 子 君
住民生活課長		竹 内	明 君
環 境 課 長		横 内	仁 司 君
農林課長兼農業 委員会事務局長		島 倉	秀 俊 君
水 産 課 長		黒 川	安 明 君

商工労働観光課長	菊	池	一	夫	君
商工労働観光課参事	新	田	清	文	君
建設課長	小	井	田	徹	君
砂原支所長兼 地域振興課長	川	村	光	夫	君
町民サービス課長 兼保健対策課長	金	丸	義	樹	君
教 育 長	香	田		隆	君
学校教育課長	清	水	雅	信	君
学校教育課参事	久	保	康	人	君
社会教育課長	木	村	哲	二	君
体育課長兼 体育館長	谷	口	方	規	君
給食センター長	武	井		肇	君
図 書 館 長	若	松	幸	弘	君
公 民 館 館 長	金	丸	孝	也	君
生涯学習課長	中	島	将	尊	君
さくらの園・園長	釣		隆	吉	君
病院事務長	柏	渕		茂	君
上下水道課長	石	島	則	幸	君
消 防 長	山	田	春	一	君
消 防 署 長	平	田		茂	君

○出席事務局職員

事 務 局 長	藤	田	司	志	君
議 事 係 長	村	本		政	君
庶 務 係 長	喜	田	和	子	君

○会議に付した事件

- 1 議案第22号 森町乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定
について
 - 議案第23号 森町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
 - 議案第24号 平成26年度森町一般会計予算
 - 議案第25号 平成26年度森町国民健康保険特別会計予算
 - 議案第26号 平成26年度森町後期高齢者医療特別会計予算
 - 議案第27号 平成26年度森町介護保険事業特別会計予算

- 議案第 28 号 平成 26 年度森町介護サービス事業特別会計予算
議案第 29 号 平成 26 年度森町港湾整備事業特別会計予算
議案第 30 号 平成 26 年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算
議案第 31 号 平成 26 年度森町国民健康保険病院事業会計予算
議案第 32 号 平成 26 年度森町水道事業会計予算
議案第 33 号 平成 26 年度森町公共下水道事業会計予算
2 議案第 34 号 平成 25 年度森町一般会計補正予算（第 9 号）
3 発議第 1 号 行財政改革等に関する調査特別委員会最終報告書
4 意見書案第 1 号 「要支援者への介護予防給付の従来通りの継続」「特別養護老人ホームへの入居を要介護 3 以上に限定せず従来通りとすること」「利用者負担増の中止」を求める意見書
5 意見書案第 2 号 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書
6 意見書案第 3 号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する意見書
7 意見書案第 4 号 地方自治体の臨時・非常勤職員の待遇改善と雇用安定のための法改正に関する意見書
8 意見書案第 5 号 労働者保護ルール改悪反対を求める意見書
9 意見書案第 6 号 食の安全・安心の確立を求める意見書
10 意見書案第 7 号 災害時多目的船の導入を求める意見書
11 議員派遣の件について
12 休会中の所管事務調査等の申し出について

開議 午後 1時00分

◎開議の宣告

○議長（野村 洋君） ただいまの出席議員数は16名です。定足数に達していますので、議会在立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野村 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、9番、堀合哲哉君、10番、中村良実君を指名します。

◎日程第2 諸般の報告

○議長（野村 洋君） 日程第2、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、議長から説明のため会議に出席を求めた者及び本会に出席の議会職員はお手元に配付のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第3 議案第22号ないし議案第33号

○議長（野村 洋君） 日程第3、平成26年第1回森町議会3月会議付託議件、議案第22号から議案第33号まで12件を一括議題としましたが、質疑、討論、採決については議案ごとに1件ずつ行うこととします。

予算等審査特別委員長の報告を求めます。

○予算等審査特別委員長（菊地康博君） 予算等審査特別委員会審査報告書。

平成26年3月6日、平成26年第1回森町議会3月会議において本委員会に付託されました議件12件を審査した結果、次のとおり議決したので、報告いたします。

1、付託議件名と議決結果。議案第22号 森町乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について、原案可決。

議案第23号 森町過疎地域自立促進市町村計画の変更について、原案可決。

議案第24号 平成26年度森町一般会計予算、原案可決。

議案第25号 平成26年度森町国民健康保険特別会計予算、原案可決。

議案第26号 平成26年度森町後期高齢者医療特別会計予算、原案可決。

議案第27号 平成26年度森町介護保険事業特別会計予算、原案可決。

議案第28号 平成26年度森町介護サービス事業特別会計予算、原案可決。

議案第29号 平成26年度森町港湾整備事業特別会計予算、原案可決。

議案第30号 平成26年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算、原案可決。

議案第31号 平成26年度森町国民健康保険病院事業会計予算、原案可決。

議案第32号 平成26年度森町水道事業会計予算、原案可決。

議案第33号 平成26年度森町公共下水道事業会計予算、原案可決。

2、審査の経過。3月10日、出席委員14名。議案第22号から議案第23号まで条例等議案の質疑、討論、採決を行いました。議案第24号、一般会計予算の歳入、款1町税から一般会計予算の歳出、款3民生費、項1社会福祉費、目4病院費までの予算について事項別明細書により質疑を行いました。

3月11日、出席委員14名、議案第24号、一般会計予算の歳出、款6農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費から款10教育費、項6保健体育費、目3学校給食費までの予算について事項別明細書により質疑、討論を行い、議案第24号、一般会計予算の採決を行いました。

3月12日、出席委員14名。議案第25号から議案第30号の特別会計予算並びに議案第31号から議案第33号までの事業会計予算について質疑、討論、採決を行いました。

3、審査の結果。平成26年第1回森町議会3月会議において本委員会に付託されました議案第22号から議案第33号までの12件については、3月10日から3月12日の3日間にわたり各委員の熱心な審議のもと審査を終了しました。

審査の結果は、配付されている報告書の1、付託議件名と議決結果のとおり決すべきものとなりました。審査の過程と内容につきましては、各位ご承知のとおりでありますので、省略させていただきます。

理事者におかれましては、本委員会の審議過程において各委員から提言のあった諸事項を尊重の上、予算の執行面に十分反映されるよう願うものであります。

なお、本委員会は議長を除く15名で構成した特別委員会ではありますが、議長にはその立場で出席を願いながら慎重審議したものでありますので、詳細な審査内容については省略させていただきます。

以上を申し上げ、委員長報告といたします。

○議長（野村 洋君） これから平成26年第1回森町議会3月会議付託議件について1議案ごとに質疑、討論、採決を行います。なお、質疑、討論は委員会において既に終わっておりますので、質疑に関しては委員長報告に限った質疑としたいと思います。

議案第22号 森町乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第22号を採決します。

採決は起立により行います。

この議案に対する委員長報告は可決とするものです。この議案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（野村 洋君） 起立多数です。

議案第22号については、可決することに決定しました。

議案第23号 森町過疎地域自立促進市町村計画の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第23号を採決します。

採決は起立により行います。

この議案に対する委員長報告は可決とするものです。この議案は、委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（野村 洋君） 起立多数であります。

議案第23号については、可決することに決定しました。

議案第24号 平成26年度森町一般会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（何事か言う者あり）

○議長（野村 洋君） 松田議員、反対の立場で。

これより討論を行います。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

○4番（松田兼宗君） それでは、議案第24号 平成26年度森町一般会計予算について反対という立場で討論させていただきます。

梶谷町長が編成する2度目の平成26年度森町一般会計予算は、昨年の予算編成の方針と

何ら変わっておりません。私は、昨年の一般会計予算に反対いたしました。非常に残念なことに今年も反対しなければなりません。それは、行財政改革に対する大きく後ろに後退するという方針のためであります。一昨年11月、町長は第2次集中改革プランにおいて平成26年までの計画期間内での給食センター、さくらの園、保育所の3事業の抜本的な検討を行うとされていたものを実施開始期日を初め民営化などの手法による提案を白紙に戻し、当面はまずは内部を徹底した業務改善に取り組みながら、今後の各事業の推進方策を再検討し、改めて提示したいといたしました。しかし、この内部の徹底した業務改善に取り組んだものは何もなく、何ら平成25年度の予算書に反映されたものはなかったわけです。そればかりか、この間次の行政改革大綱さえも白紙であるとし、議会の行財政改革等に関する調査特別委員会の解散を促すという越権行為と言わざるを得ない行動さえ起こす始末であります。そして、このたびの町政執行方針では、行財政改革の項で7行のみ取り上げるのみで、自治体の重要課題としながらも、関係部局を中心に検討するとし、今後の取り組み方策推進検証手法などの検討をするというのみで、具体的なことは一切触れておりません。また、予算書においては、一時的に増収が見込まれる町民税、固定資産税、消費税3%の増税による増収分と財政調整基金からの繰入金などを当てにしたばらまきとも言える助成制度を推進するばかりか、不公平な状態にある補助金制度も放置したままであります。内部の徹底した業務改善に取り組みながら、今後の各事業の推進方策を平成26年度町政執行方針と一般会計予算の中に組み込んでいるものと注目していたにもかかわらず、残念なことに一切そのようなものは見受けられませんでした。町民は、一時的なばらまきを喜ぶかもしれませんが、最終的にはそのツケは町民に回されるとしたら怒るのではないのでしょうか。町民は、行政の無駄をなくすることでできるお金での助成制度を望んでいるのです。行財政改革の推進によって捻出される財源による真の持続可能な政策を打ち出すことが今の森町に必要なことであり、最も町民が望んでいることなのです。行財政改革とは、地方自治体が行う行政の一つであり、自治体の責務と責任を十分認識した上で、財政面での経費節減と効率性ととともに、行政サービスの質を向上させることを目的としているものであります。私は、森町においての最重要課題として行財政改革があるのだと考えます。新たな財源をつくるために経費節減が必要なのです。財政調整基金を当てにした予算編成はやめるべきなのです。

議員の皆さん、本日この後の発議第1号において行財政改革等に関する調査特別委員会の最終報告書があります。その中で、いわゆる3事業の民営化を推進すべしと。さらに、行財政改革を推進すべきという結論を出しております。この特別委員会の最終報告と矛盾のない判断をお願いいたします。また、町民から議会は何をやっているのだと言われることになりかねません。

以上の考えのもと、議案第24号 平成26年度森町一般会計予算は反対すべきものと考えます。見識のある議員皆様のご賛同をお願いし、反対の討論といたします。

以上です。

○議長（野村 洋君） 次に、原案に対する賛成討論の発言を許します。

○９番（堀合哲哉君） 森町一般会計予算に対しまして賛成の立場から討論をさせていただきたいと思います。

平成26年度予算は、梶谷町政２年目の本格予算でございます。町政の基本は、町民の命、暮らしを守ることを基軸に据えることであり、この森町に生まれ、住んで、生きてきてよかったと実感できるような、そのようなまちづくりを私は願ってやみません。今国の政治のもとで、さらなる負担で苦しみ、賃金や年金が削られ、この４月から消費税増税によるさらなる物価高という現状を踏まえたとき、この森町として町民の皆さんに何ができるのか、真剣に受けとめる心を持って町政を進めることが何よりも大切なことと思います。この角度から新年度予算を見ますと、基本として福祉への町民要望をしっかりと取り上げ、大きく前進させる基礎を築いている予算であることが最大の特徴になっていると思います。個々については申し上げませんが、限られた財源の中でどのように有効にお金を使うか、それも町民の暮らしのために使うか、命を守るために使うか、それが自治体の本旨だと思っております。ですから、新年度予算の特徴というのは、町民の命と暮らしを応援する梶谷町長の思いやりがあふれた予算であると私は評価をしたいと思います。

町長が町民へ約束をいたしました災害に強いまちづくり、安心して暮らせるまちづくり、健康、福祉で元気なまちづくり、自然エネルギーを活用したまちづくりなど、公約の具現化としっかりと歩を進めた内容になっており、あとはこの確実な執行を待つだけでございます。今この議場にいらっしゃる管理職の皆さん、予算が通ればあと日々努力されている皆さんの努力をもう一步進めていただきたい。そして、この予算が生きたものとして働くようご尽力をいただきたいと思います。

今反対討論の中で出ました行政改革についてでございます。官から民へ仕事を渡すと、全てバラ色なようなお話をちょっとされました。町の財政出動を減らすことで、どうして福祉サービスの充実になるのでしょうか。報告書の中では、人件費問題を捉えておりますが、この人件費は官より民が安いから安上がりにはできる。福祉サービスは向上すると書いています。全く逆の話。今あの安倍首相でさえ、働く労働者の賃金上げようと各企業に言っているわけです。そういう中であって森町議会で逆の方向、労働者の賃金安ければいい、そのような形の官から民への移行は、これは森町の行政そのもの、そしてその基本を大きく崩す結果しか生まれてまいりません。また、行財政改革は、ただ民営化すればいいという話ではなく、日々の仕事の中、無理、無駄を省き、不要不急な工事はやらないということです。そのことを念頭に置いてしっかりと行政運営すると、決して間違った方向にはいきません。

私は、最後に梶谷町長にも申し上げたい。政治というのは力の強い人には助けは要らない。しかし、力の弱い人にこそ、町の政治の光が降り注ぎ続けられる温かい町政を目指す

森町の町長に引き続きなっただきたく思います。梶谷町長なら、私はできると信頼しております。

以上、簡単ではございますが、賛成討論とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（野村 洋君） ほかに討論ございませんか。ないですね。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） これで討論を終わります。

これから議案第24号を採決します。

採決は起立により行います。

この議案に対する委員長報告は可決とするものです。この議案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（野村 洋君） 起立多数であります。

議案第24号については、可決することに決定しました。

議案第25号 平成26年度森町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第25号を採決します。

採決は起立により行います。

この議案に対する委員長報告は可決とするものです。この議案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（野村 洋君） 起立多数であります。

議案第25号については、可決することに決定しました。

議案第26号 平成26年度森町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第26号を採決します。

採決は起立により行います。

この議案に対する委員長報告は可決とするものです。この議案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(野村 洋君) 起立多数であります。

議案第26号については、可決することに決定しました。

議案第27号 平成26年度森町介護保険事業特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 質疑を終わります。

討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を終わります。

これから議案第27号を採決します。

採決は起立により行います。

この議案に対する委員長報告は可決とするものです。この議案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(野村 洋君) 起立多数であります。

議案第27号については、可決することに決定しました。

議案第28号 平成26年度森町介護サービス事業特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ございませんね。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を終わります。

これから議案第28号を採決します。

採決は起立により行います。

この議案に対する委員長報告は可決とするものです。この議案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(野村 洋君) 起立多数です。

議案第28号については、可決することに決定しました。

議案第29号 平成26年度森町港湾整備事業特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。ないですね。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を終わります。

これから議案第29号を採決します。

採決は起立により行います。

この議案に対する委員長報告は可決とするものです。この議案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(野村 洋君) 起立多数であります。

議案第29号については、可決することに決定しました。

議案第30号 平成26年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 質疑を終わります。

討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を終わります。

これから議案第30号を採決します。

採決は起立により行います。

この議案に対する委員長報告は可決とするものです。この議案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(野村 洋君) 起立多数であります。

議案第30号については、可決することに決定しました。

議案第31号 平成26年度森町国民健康保険病院事業会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 質疑を終わります。

討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を終わります。

これから議案第31号を採決します。

採決は起立により行います。

この議案に対する委員長報告は可決とするものです。この議案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(野村 洋君) 起立多数であります。

議案第31号については、可決することに決定しました。

議案第32号 平成26年度森町水道事業会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 質疑を終わります。

討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を終わります。

これから議案第32号を採決します。

採決は起立により行います。

この議案に対する委員長報告は可決とするものです。この議案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(野村 洋君) 起立多数であります。

議案第32号については、可決することに決定しました。

議案第33号 平成26年度森町公共下水道事業会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 質疑を終わります。

討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を終わります。

これから議案第33号を採決します。

採決は起立により行います。

この議案に対する委員長報告は可決とするものです。この議案は、委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(野村 洋君) 起立多数であります。

議案第33号については、可決することに決定しました。

◎日程第4 議案第34号

○議長（野村 洋君） 日程第4、議案第34号 平成25年度森町一般会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（木村浩二君） 会議開会中の中、追加補正となりましたこと、大変おわび申し上げます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第34号、本案は平成25年度森町一般会計補正予算の第9回目となるものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,894万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ95億6,180万3,000円にしようとするものでございます。

事項別明細書によりご説明申し上げます。まず、6ページ、7ページの歳出から説明をさせていただきます。款3民生費、目1社会福祉総務費の負担金補助及び交付金は、各町内会へ補助をしております防犯灯の電気料の単価が上昇したため、補正をしようとするものでございます。

目3社会福祉施設費の中の需用費では各地域会館の電気料の値上げ、備品購入費では駒ヶ岳母と子の家のストーブが故障いたしましたので、2台購入しようとするものでございます。

同じく目3保育所費の需用費でございます。燃料費は、単価の上昇分で補正をしようとするものでございます。印刷製本費につきましては、保育料の納入書を印刷しようとするものです。

款8土木費、目1道路橋梁総務費の需用費の50万円は、今期の低温によりますロードヒーティングの電気料が不足したために補正をしようとするものでございます。

目2道路橋梁維持費では、先日の大雪等に対応するため、1,700万円の除雪委託料を補正しようとするものでございます。

款10教育費、目1社会教育総務費の節11需用費でございますが、これも電気料でございます。郷土館の電気料に不足が生じたため補正をしようとするものでございます。

1ページ戻りまして、歳入になりますが、款10地方交付税、これは国の補正予算によりまして普通交付税が追加交付となったもので、400万6,000円を補正しようとするものでございます。

款18繰入金では、財政調整基金の繰り入れで収支の均衡を図ろうとするものでございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから議案第34号に対する質疑を行います。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第34号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第4、議案第34号は、原案のとおり可決しました。

◎日程第5 発議第1号

○議長（野村 洋君） 日程第5、発議第1号 行財政改革等に関する調査特別委員会最終報告書を議題とします。

本件について行財政改革等に関する調査特別委員会より調査報告書が提出されております。

菊地委員長の報告を求めます。

○行財政改革等に関する調査特別委員長（菊地康博君） 行財政改革等に関する調査特別委員会最終報告書。

行財政改革に関する調査研究について、森町議会会議規則第77条の規定により、次のとおり報告する。

1、調査事件。平成23年第2回定例会4月会議の日程第10、特別委員会の設置についてに基づく行財政改革等に関する調査研究について。

2、調査の経過。平成24年第1回定例12月会議において、第11回から第17回委員会までの審査経過を報告しました。これをもって委員会としての最終報告といたします。

3、審査の最終報告。さくらの園は民間移管、給食センターは調理業務を民間委託することで、サービスの向上や効率的運営が図られると考え、特別養護老人ホーム「さくらの園」民間移管基本方針（平成23年11月24日）、学校給食調理委託事業実施に関する基本方針（平成24年8月3日）、そして保育所については抜本的検討の一環として森町保育計画（平成24年6月）が策定され、森町立保育所運営方針（平成24年8月30日）において民間活力導入による保育所運営を検討するとされております。それは、平成22年3月に策定された第2次森町行財政改革大綱、第2次森町集中改革プランの中で、3事業の抜本的検討を行うということを受けてのものであり、委員会として検討審議してきたものであります。しかしながら、平成24年11月に町長より、3事業の民営化等の手法による提案を白紙に戻し、内部の徹底した業務改善に取り組みながら、今後の各事業の推進方策を再検討し、改めて提示するとしたことで委員会の活動がここ1年以上にわたり停止した状態になってしまいました。そうした中、平成25年12月に町長のほうから委員会自体の解散を請求される

という事態になっていることで、委員会の継続の認否を含め3事業の方策の3提案の認否を諮っているのが現在の委員会の置かれている状態であると考えます。

平成24年12月11日の行財政改革等に関する調査特別委員会中間報告書において、町長に新年度（平成25年度）の町政執行方針策定までには実現可能な行財政改革に対する考え方や具体的なスケジュールを明らかにするよう要請しているにもかかわらず、いまだに提出されておりません。町長が議会において各事業の推進方策を再検討し、改めて提示すると答弁していながら、いまだ1年経過する中、新たな方策を一切示すこともなく、行われていない状況であります。

行財政改革とは、いかにコスト削減を図り、行政の無駄をなくすことで、効率の良い行財政区営を図ることであることとするならば、民間と公務員の賃金の差が歴然としているという事実からして、民間に委託することがコスト削減に最も貢献するものであることは明確なことであります。低コストで現状もしくはそれ以上の町民サービスを提供することが今最も町民に求められていることなのです。ここ十数年行財政改革を推進している中で、既に内部の徹底した業務改善は、やり切っているはずで、まだあるとするならば、過去の改革が名ばかりであったことを示す何物でもないことになってしまいます。このことから3事業については、委員会としては下記のとおり答申したいと思います。

まず、さくらの園について。これまで内部の徹底した業務改善に取り組んできたが、25年度当初予算においても一般会計から5,500万円の繰り入れとなっております。この大きな要因は収入の80.5%を占めている人件費です（同レベルの施設の人件費率65.8%）。現在全国的な傾向として施設設置者の9割以上が民の社会福祉法人へとシフトされております。北海道では81.8%が民、渡島、檜山管内では乙部町と森町のみが公であります。委員の少数意見では、現状維持という意見もありますが、今や行財政改革は各地方公共団体にとって避けて通れない宿命であります。このようなことなどを総合的に判断し、民営化を進めるべきであると考えます。

次に、給食センターについてであります。調理業務委託であれば人件費の1,000万円程度より削減にならないので、全部門の民営化することを検討すべきであり、効果が大きいと考えます。また、渡島、檜山管内の委託比率はまだ30%にも満たない状況であるが、他市町村の動向を探りながら森町独自の民営化を進めるべきである。

保育所についてであります。平成25年4月現在、町運営の保育所は6カ所253名、無認可保育所2カ所35名、幼稚園2カ所123名となっております。施設は古い建物がほとんどであり、また海拔ゼロメートルと言われる地域もあり、津波、災害等の心配もありますので、児童数減少を考慮し統廃合、さらには幼保一元化も視野に入れながら、民営化を進めるべきである。

このようなことから行政におかれては、今後の推進方策を再検討の上、今までの調査、審議等の経過報告をもとにした行財政改革に対する具体的スケジュールを示し、早期の改

革案を提示願いたい。

委員会の最終報告を取りまとめるべく、平成25年12月11日に第18回、平成26年1月30日に第19回の本委員会を開催し、正副委員長会議を平成25年12月20日、平成26年1月24日、2月5日に開催しました。各委員に3事業の今後の方策についての意見の文書提出を平成26年1月15日までに仰ぎ、本報告書をもって本委員会に課された行財政改革に関する調査研究、とりわけ3事業の抜本的改革の方向性を取りまとめることで、本委員会の最終報告としたいと思います。

平成26年2月12日の正副委員長会議、2月13日の第20回委員会での報告書の確認をもって調査特別委員会の活動を終了することにします。

なお、行財政改革については今後必要に応じて個別の調査特別委員会を立ち上げることにする。

以上であります。

○議長（野村 洋君） これから委員長報告に対する質疑を行います。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

行財政改革等に関する調査特別委員会最終報告書は、報告済みといたします。

（何事か言う者あり）

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 2時35分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

それでは、一応日程第5の件につきましては行財政改革等に関する調査特別委員長の最終報告は終わりましたので、報告済みといたします。

◎日程第6 意見書案第1号

○議長（野村 洋君） 日程第6、意見書案第1号 「要支援者への介護予防給付の従来通りの継続」「特別養護老人ホームへの入居を要介護3以上に限定せず従来通りとすること」「利用者負担増の中止」を求める意見書を議題といたします。

お諮りします。本案は意見書案件であるため質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

これから意見書案第1号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第6、意見書案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 意見書案第2号

○議長（野村 洋君） 日程第7、意見書案第2号 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書を議題とします。

お諮りします。本案は意見書案件であるため質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

これから意見書案第2号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第7、意見書案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 意見書案第3号

○議長（野村 洋君） 日程第8、意見書案第3号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する意見書を議題といたします。

お諮りします。本案は意見書案件であるため質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

これから意見書案第3号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第8、意見書案第3号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第9 意見書案第4号

○議長（野村 洋君） 日程第9、意見書案第4号 地方自治体の臨時・非常勤職員の待

遇改善と雇用安定のための法改正に関する意見書を議題とします。

お諮りします。本案は意見書案件であるため質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

これから意見書案第4号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第9、意見書案第4号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第10 意見書案第5号

○議長（野村 洋君） 日程第10、意見書案第5号 労働者保護ルール改悪反対を求める意見書を議題といたします。

お諮りします。本案は意見書案件であるため質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

これから意見書案第5号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第10、意見書案第5号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第11 意見書案第6号

○議長（野村 洋君） 日程第11、意見書案第6号 食の安全・安心の確立を求める意見書を議題とします。

お諮りします。本案は意見書案件であるため質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

これから意見書案第6号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第11、意見書案第6号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第12 意見書案第7号

○議長（野村 洋君） 日程第12、意見書案第7号 災害時多目的船の導入を求める意見書を議題といたします。

お諮りします。本案は意見書案件であるため質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

これから意見書案第7号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第12、意見書案第7号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議員派遣の件について

○議長（野村 洋君） 日程第13、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。森町議会会議規則第127条の規定による議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、日程第13のとおり派遣することに決定しました。

お諮りします。議題の議員派遣の日程のほか、議案の審査または調査及び議会において必要とする議員の派遣の決定については、議長に委任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の日程に記載のないものについては、議長に委任することに決定しました。

◎日程第14 休会中の所管事務調査等の申し出について

○議長（野村 洋君） 日程第14、休会中の所管事務調査等の申し出についてを議題といたします。

ただいま提出しております休会中の所管事務調査等の申し出につきましては、森町議会会議条例の実施に関する要綱第6条に基づき、配付の上報告するものです。

◎休会の宣告

○議長（野村 洋君） これをもちまして本３月会議に付議されました案件の審議は全て終了しました。

平成26年第１回森町議会３月会議を終了いたします。

休会 午後 ２時４２分

以上会議の顛末を記載し、その誤りのないことを証するため、
ここに署名する。

平成26年3月14日

森町議会議長

森町議会議員

森町議会議員